

立ちどまらない保険。

三井住友海上あいおい生命

MS&AD INSURANCE GROUP

三井住友海上あいおい生命の現状

Mitsui Sumitomo Aioi Life Insurance
Disclosure

2015



会社概要 2015年3月31日現在

社 名：三井住友海上あいおい生命保険株式会社

英 文 名 称：Mitsui Sumitomo Aioi Life Insurance Company,Limited

設 立：1996年(平成8年) 8月8日

資 本 金：355億円

従 業 員 数：2,544名

本 社 所 在 地：東京都中央区新川2-27-2

U R L：http://www.msa-life.co.jp

*本冊子は「保険業法第111条」に基づいて作成した資料です。

目 次

トップメッセージ 2

MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループについて 4
 MS&ADインシュアランス グループのコーポレートガバナンス 6
 MS&ADインシュアランス グループのCSR 7
 Next Challenge 2017 (MS&ADインシュアランスグループ 中期経営計画) 8

経営について

代表的な経営指標 14
 三井住友海上あいおい生命 中期経営計画 Next Challenge 2017 24
 三井住友海上あいおい生命 行動憲章 26
 情報開示方針 28
 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 28
 利益相反取引の管理について 29
 コーポレート・ガバナンス体制 30
 内部統制システムに関する方針 31
 コンプライアンス(法令等遵守)の体制 32
 ERM経営推進の取り組み 33
 リスク管理の取り組み 33
 監査体制 36
 個人情報の取り扱い 37
 お客さま満足度向上に向けた取り組み 38
 金融分野の裁判外紛争解決制度(金融ADR制度)について 44
 当社の勧誘方針 45
 生命保険契約者保護機構について 46
 当社が目指す「新しい働き方」について 48

商品・サービス

商品トピックス 50
 お客さまに医療情報をお伝えする活動 51
 ご契約時のご案内 53
 商品ラインアップ 58
 サービストピックス 63
 ご契約後のサービス・情報提供 64
 保険金等支払管理態勢とお支払い状況 69
 代理店教育・研修 72
 FC社員・LIM社員について 73

CSR活動

社会貢献活動 74
 スポーツ振興 76
 環境問題への取り組み 77

会社データ

目次 80
 会社データ 82

MS&ADインシュアランス
グループについて

経営について

商品・サービス

CSR活動

会社データ

トップメッセージ



日ごろより三井住友海上あいおい生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

2014年度を振り返って

2014年度のがわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化により、個人消費に弱さがみられるものの、企業収益や雇用情勢の改善などにより、景気は緩やかな回復基調となりました。また、金融情勢につきましては、日本銀行の「金融緩和」により国内株式は年度始より上昇しましたが、一方で国内長期金利は低水準で推移しました。

生命保険業界におきましては、少子高齢化の進行やライフスタイルの変化によって、生命保険に対するお客様のニーズや販売チャネルは多様化しており、よりきめ細かな商品・サービスの提供等、一層の企業努力・創意工夫が求められています。

2014年度は中期経営計画「Next Challenge 2017」の初年度であり、また、MS&ADグループの機能別再編が本格稼働となる重要な年度でありました。

このような情勢の中、当社は「業界トップ水準の品質と飛躍的な成長の実現」を目指す姿として掲げ、さまざまな施策を展開してきました。

成長面では、医療保障を中心とする第三分野商品が大きく進展しました。機能別再編により、グループの第三分野長期契約の新規契約を当社に集約したことに加え、「&LIFE 新医療保険A」の販売が引き続き好調であり、2015年4月には販売累計件数が30万件を超えるヒット商品となりました。

品質面では、キャッシュレスで保障を開始する「初回保険料後払制度」の定着が図られ、お客様の利便性に寄与するとともに、お申し込みから、ご契約成立までの期間をさらに短縮しました。また、保険金・給付金等の支払いについても支払所要日数の迅速化やお客様満足向上の取り組みを進め、「迅速・正確・丁寧な支払業務」の実現を図りました。

このほかの品質に係る主要事務指標も順調に進展しており、お客様対応品質は着実に向上しています。

このような取り組みにより、当社は引き続き順調に業績を伸ばし、個人保険および個人年金保険の新契約高は2兆4,811億円となり、保有契約高は対前年度末比3.7%増加し、21兆8,940億円となりました。また、生命保険会社における保険金等支払余力を表すソルベンシー・マージン比率は1,429.9%と、引き続き高い健全性を維持しています。

これもひとえに皆さまの永年にわたるご愛顧の賜物と心より厚く御礼申し上げます。

2015年度 次なるステージに向けて

2015年度は中期経営計画「Next Challenge 2017」の2年目を迎え、「目指す姿」と「経営目標」の達成にむけて、一層の取り組みを進めていきます。

販売面では、生命保険販売の『使命感』『コンサルティング能力』を兼ね備え『アフターフォロー活動』を実践する人財を育成していきます。これにより、今まで以上に、お客様の信頼に添えていきます。

品質・サービス面では、「申込み手続きのペーパーレス化・生保かんたんモード」を導入します。これにより、複雑な申込手続きを標準化・省力化し、お客様の利便性や簡便性の向上を図ります。

また、お客様をしっかりと支えていくため、ERM態勢の整備と収益力向上により財務基盤の一層の拡充やガバナンス態勢の強化にも取り組んでいきます。

こうした取り組みを着実に積み重ねることにより、MS&ADインシュアランスグループの成長領域を担う中核生保会社として、お客様に安心と満足をお届けし、お客様・社会から信頼される企業を目指していきます。

今後とも、当社を引き続きご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2015年7月

三井住友海上あいおい生命保険株式会社 取締役社長

市原 等

MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループは、三井住友海上グループ、あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社が2010年4月に経営統合し、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社(以下、「MS&ADホールディングス」)を持株会社として、発足しました。

グループ発足後、経営統合の第一段階として、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社の合併、三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社の合併、シェアードサービスの統合などを進め、グループ経営の効率化を図ってきました。また、経営統合の第二段階として、グループ全体での「成長」と「効率化」の実現、多様化するお客さまニーズへの対応およびガバナンスの強化を目的として、グループの中核損保である三井住友海上火災保険株式会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を中心に、機能別再編に取り組んでいます。

MS&ADインシュアランス グループは、経営ビジョンである「持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループの創造」に向けて、グループを挙げ、スピード感をもって取り組みを展開していきます。



MS&ADホールディングスが入る東京住友ツインビルディング

MS&ADインシュアランス グループの目指す姿

MS&ADインシュアランス グループの目指す企業グループ像を明確にするため、経営理念、経営ビジョン、行動指針を次のとおり定めています。

経営理念(ミッション)

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

経営ビジョン

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

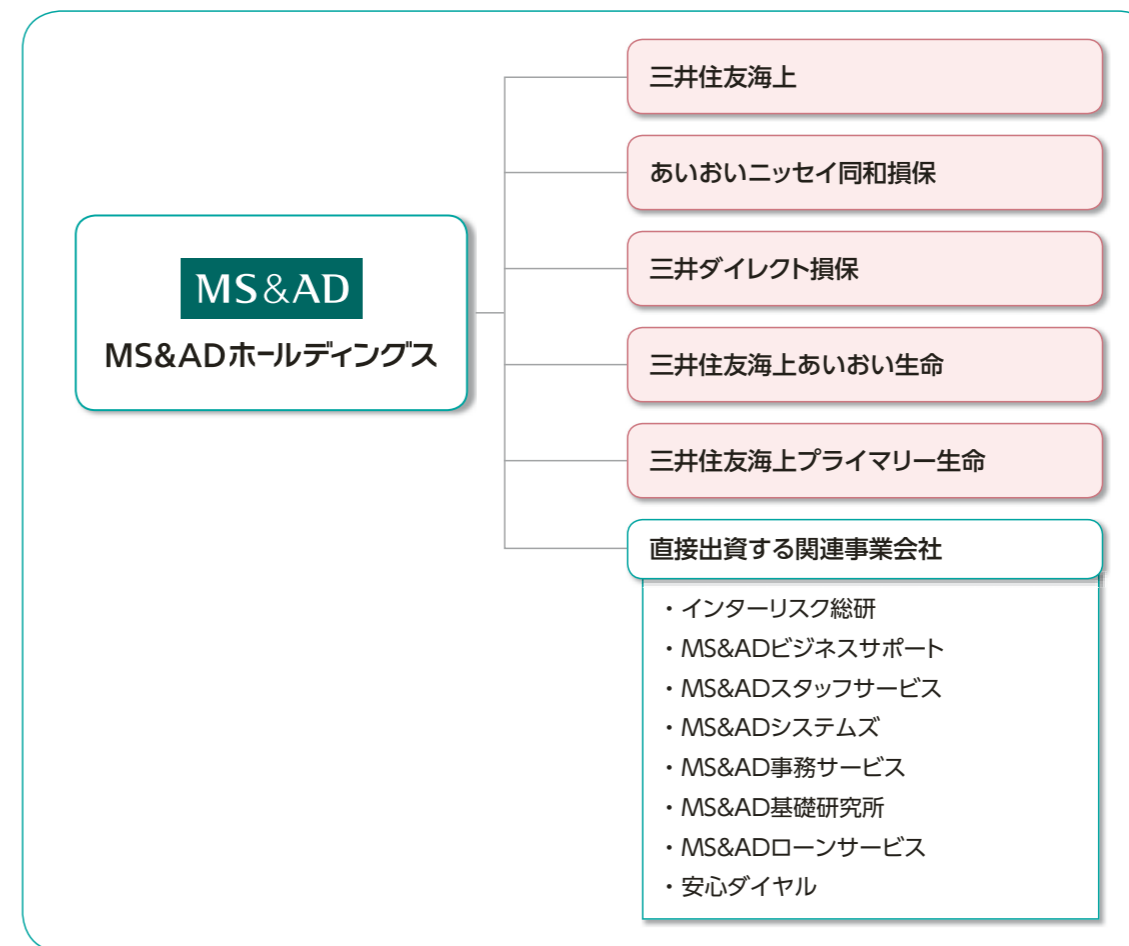
行動指針(バリュー)

お客さま第一	CUSTOMER FOCUSED カスタマー・フォーカス	わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します
誠実	INTEGRITY インテグリティ	わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します
チームワーク	TEAMWORK チームワーク	わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します
革新	INNOVATION イノベーション	わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します
プロフェッショナリズム	PROFESSIONALISM プロフェッショナリズム	わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します

グループの構成

MS&ADホールディングスは、直接出資する5つのグループ国内保険会社(三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命)と8つの関連事業会社(インターリスク総研、MS&ADビジネスサポート、MS&ADスタッフサービス、MS&ADシステムズ、MS&AD事務サービス、MS&AD基礎研究所、MS&ADローンサービス、安心ダイヤル)を有する上場持株会社です。

グループ構成図 (2015年7月1日現在)



グループの規模

ネットワーク	連結従業員数	連結経常収益	連結総資産
国内拠点 ^(※1) 259部支店 1,052課支社	38,358人	4兆6,896億円	18兆7,876億円
海外拠点 ^(※2) 43カ国・地域			

(2015年3月31日現在)

(※1) 2015年4月1日現在。直資の国内保険会社営業拠点単純合算値

(※2) 2015年7月1日現在。SLI Cayman Limited (金融サービス事業)があるケイマン諸島を含む

MS&ADインシュアランスグループのコーポレートガバナンス

基本的な考え方

MS&ADホールディングスは、グループの事業を統括する持株会社として、「経営理念(ミッション)」の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と持続的成長を実現するため、すべてのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための経営体制を構築し、企業価値の向上に努めています。

経営体制

MS&ADホールディングスは、監査役会設置会社として、取締役会が適切に監督機能を発揮するとともに、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮するものとし、双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでいます。

また、執行役員制度を導入し、経営意思決定および監督と業務執行の役割を明確化して、グループ経営管理の強化を図っています。加えて、経営から独立した社外人材の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行うため、取締役12名(男性11名、女性1名)のうち3分の1に相当する4名、監査役5名(男性5名)のうち3名を社外から選任しています。また、取締役会の内部委員会である「人事委員会」「報酬委員会」(委員の過半数および委員長は社外取締役)および「ガバナンス委員会」(社外取締役全員が委員)を設置しています。

グループ経営管理体制

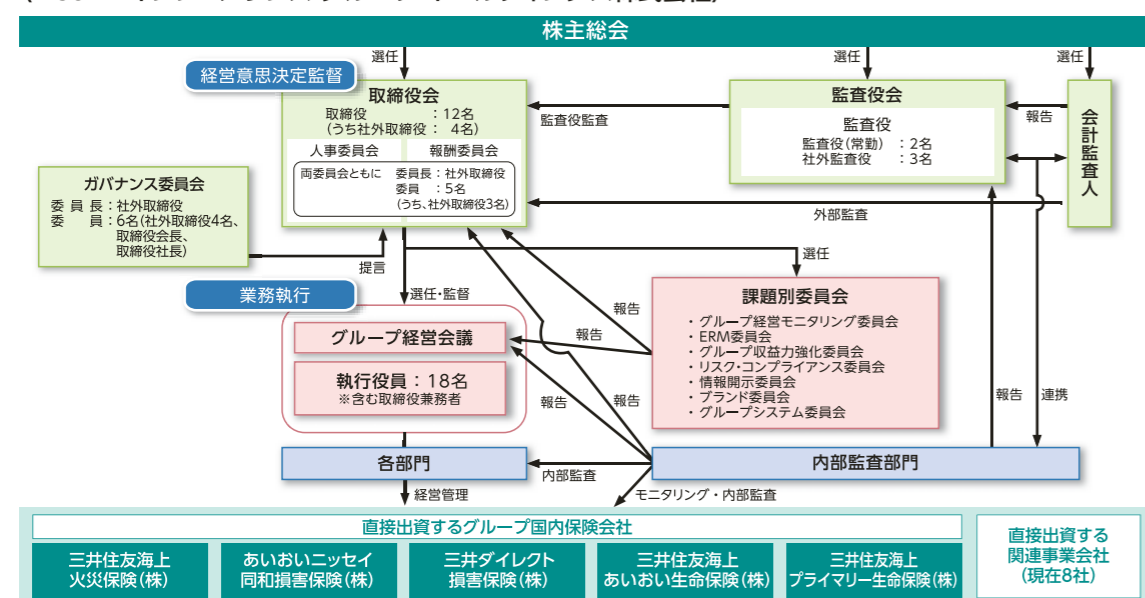
MS&ADホールディングスは、直接出資するグループ国内保険会社5社および直接出資する関連事業会社8社との間で経営管理契約等を締結し、適切な経営管理体制を構築しています。

グループ国内保険会社の事業に関する情報を直接かつ迅速に入手することは、グループ経営の円滑な運営に資すると考えることから、MS&ADホールディングスの社内取締役の多くは、グループ国内保険会社の取締役を兼務しています。また、MS&ADホールディングスのグループ経営会議には、議事に応じてグループ国内保険会社の役員も出席しています。

コーポレートガバナンス体制の概要

〈MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社〉

(2015年7月1日現在)



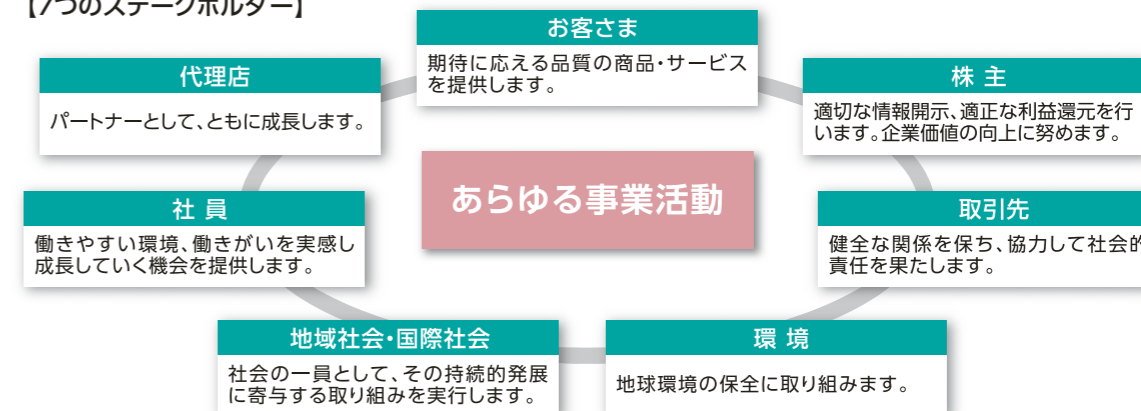
MS&ADインシュアランスグループのCSR

経営理念(ミッション)を実現させるため「MS&ADインシュアランスグループのCSR取り組みの考え方」にもとづき、7つのステークホルダーへの責任を果たし持続的な企業価値の向上を目指します。

グループのCSR取り組みの考え方

MS&ADインシュアランスグループは、経営理念の実現に向け、あらゆる事業活動において環境や社会との相互影響を考慮し行動することを通じて、企業価値の向上を図るとともに、持続可能で強くなやかな社会づくりに貢献します。ステークホルダーとの積極的な対話を通じて社会的課題への認識を深め、安心・安全、健康で豊かな未来に資する、高品質で付加価値の高い商品・サービスを提供します。

【7つのステークホルダー】



グループのCSR取り組みの柱(重点課題)

中期経営計画 グループ基本戦略

ステークホルダーとのコミュニケーションを基軸に、商品・サービスの品質向上を通じ信頼を獲得するとともに、社会的課題の解決に貢献する。

社会的課題(ESG※)

- 多発する事故・災害
- 異常気象による甚大な自然災害
- 高齢化に伴う介護・医療の負担増
- 地域社会の活力の低下 など

※ E: 環境、S: 社会、G: ガバナンス

取り組み

【柱Ⅰ】商品・サービスの品質向上を通じた信頼の獲得
お客さまとのコミュニケーションを基軸とした、商品・サービスの品質向上や業務改善取り組み

【柱Ⅱ】商品・サービスの品質向上を通じた社会的課題解決への貢献

- リスクへの備えを支援し、安心・安全をお届けする
事故防止、防災・減災 気候変動への対応 高齢社会への対応 地域社会の発展
- 責任投資を通じ、課題解決へ貢献する

グループ共通取り組み

- みんなの地球プロジェクト (環境負荷削減、社会貢献活動、災害復興支援)
- ラムサールサポーターズ (水辺の生物多様性保全活動)

社会的課題解決・企業価値向上

社員の成長

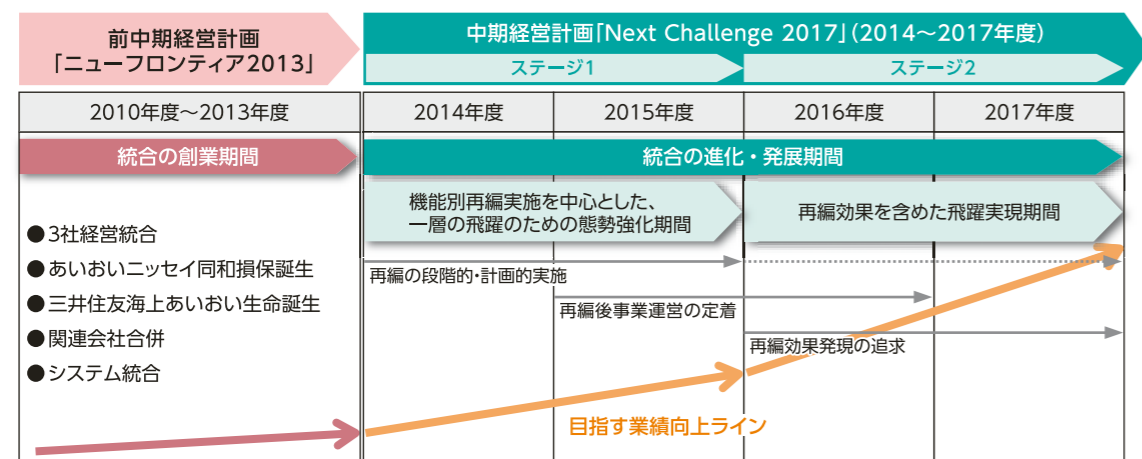
人財育成 ダイバーシティ(多様性)の推進 グループ一体感の醸成

Next Challenge 2017 (MS&ADインシュアランス グループ 中期経営計画)

世界トップ水準の保険・金融グループの実現に向けて

MS&ADインシュアランス グループは、2014～2017年度を計画期間とする中期経営計画「Next Challenge 2017」に取り組んでいます。この4年間で「統合の進化・発展期間」と位置付け、前半2年間(ステージ1)を「機能別再編実施を中心とした、一層の飛躍のための態勢強化期間」、後半2年間(ステージ2)を「再編効果を含めた飛躍実現期間」としています。

計画期間



経営数値目標

目標項目	Next Challenge 2017				見通し
	2014年度実績	2015年度当初目標	2015年度予想	2017年度目標	
国内損保事業	924	760	1,050	1,000	2,000以上
国内生保事業	204	130	150	160	
海外保険事業	382	270	260	390	
金融サービス事業 リスク関連事業	46	40	50	50	
グループコア利益(注1)	1,557	1,200	1,510	1,600	
グループROE(注2)	5.9%	5.4%	5.0%	7.0%	
三井住友海上あいおい生命EV増加額	597	400超	550	450超	
連結正味収入保険料	29,407	30,000	30,660	31,000	32,000以上
コンバインド・レシオ(国内損保)	96.0%	95%水準	93.6%	95%以下	

(注1) グループコア利益 = 連結当期利益 - 株式キャピタル損益(売却損益・評価損)
- クレジットデリバティブ評価損益 - 特殊要因(特別損益等) + 非連結グループ会社持分利益
(注2) グループROE = グループコア利益 ÷ 連結純資産(期初・期末平均、除く少数株主持分)

グループ基本戦略

MS&ADインシュアランス グループは、成長の持続、健全性の確保、および収益性と資本効率の向上を基軸に、グループ全体としての企業価値を拡大させていきます。

推進ドライバー

- 機能別再編の完遂
- グループガバナンスの強化とERM経営の推進
- 環境変化に合わせた事業構造の変革
- プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化の浸透と人材の育成

機能別再編の完遂

業界初のビジネスモデルにチャレンジする「機能別再編」は、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命および持株会社を中心としてやり遂げ、成長と効率化を同時実現し、目指す目的を達成します。

グループ保険会社

・経済成長を戦略的に取り込み、不断の品質向上取り組み、特長・強みを活かした成長戦略によるお客さま支持の拡大および収益改善取り組みの推進により、持続的成長を実現します。

関連事業会社

・統合シナジーの本格発揮により、現状を超える水準で各々の役割を果たすための態勢・基盤を整備します。

持株会社

・グループ会社に対する経営管理態勢を拡充し、機能を発揮してグループガバナンスを強化するとともにERM経営をリードします。

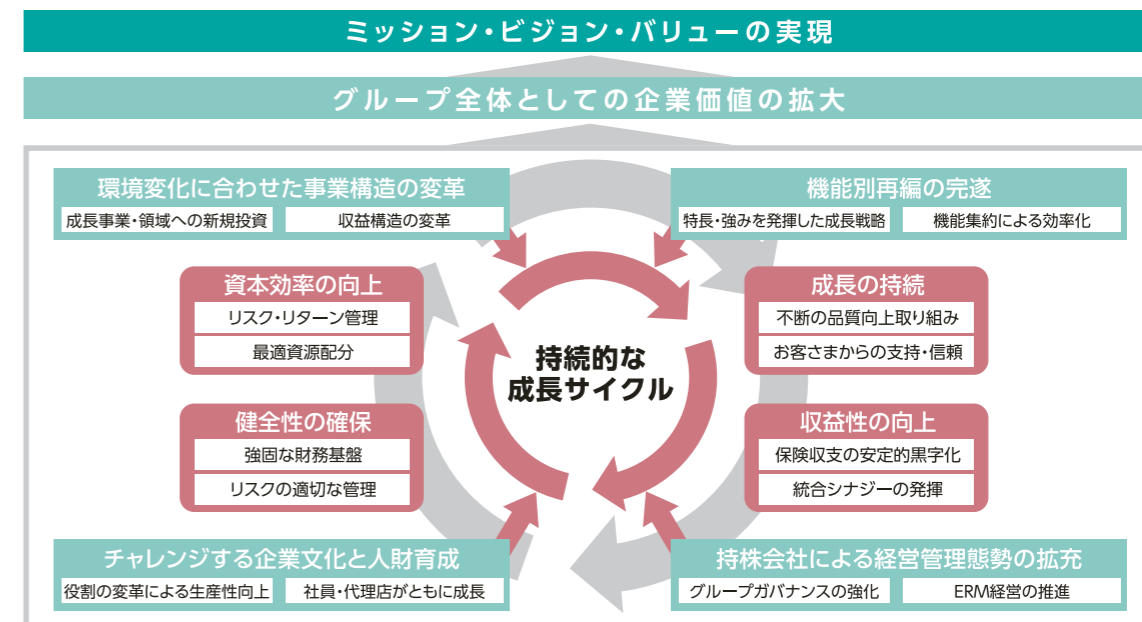
グループ

・グループとして、資本効率が高く成長性のある事業・領域への新規投資を実施します。
・グループ全社を挙げて、人材育成と役割の変革・高度化による組織生産性の向上を推進します。
・ステークホルダーとのコミュニケーションを基軸に、商品・サービスの品質向上を通じ信頼を獲得するとともに、社会的課題の解決に貢献します。

ERM経営の推進

リスク・リターン・資本のバランスを勘案した、フォワードルッキングなERM経営を推進します。
○リスク選好の枠組み、ORSAプロセスを活用したERMサイクルの構築による経営管理をすすめます。
○リスク管理の一段の高度化を図り、国際的な資本規制・監督強化に対応します。

【グループ基本戦略の全体像】



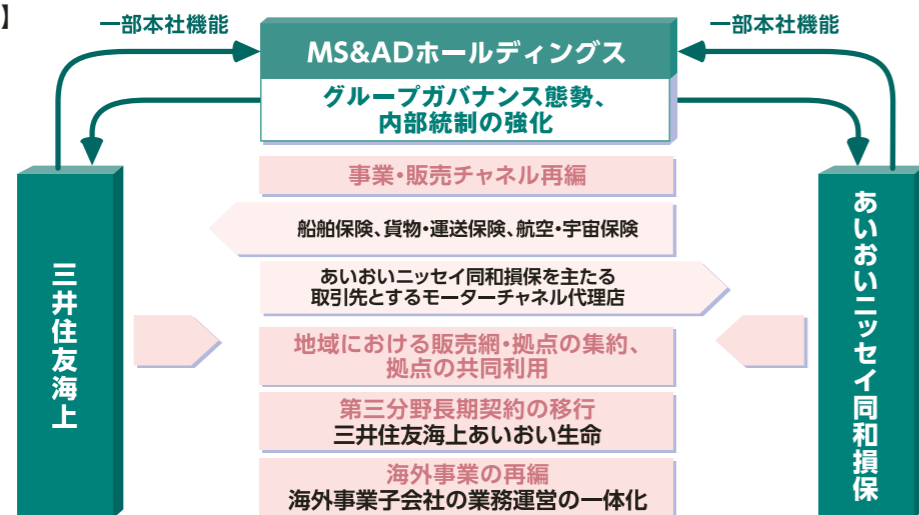
MS&ADインシュアランス グループの機能別再編

「機能別再編」とは、グループ保険会社各社の強みを活かしつつ事業再編を行うもので、2013年の保険業法改正で可能となった過去に例のないビジネスモデルです。

MS&ADインシュアランス グループでは、グループ全体の持続的な成長と企業価値の拡大を図るために、「機能別再編」の取り組みを中期経営計画「Next Challenge 2017」の柱として進め、以下の3つの実現を目指しております。

- ① グループ全体での「成長」と「効率化」の実現
- ② 多様化するお客さまのニーズへの対応を図るため、中核損保2社(三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保)の特長を最大限発揮
- ③ 持株会社を中心としたグループガバナンス態勢の強化

【全体図】



※モーターチャネル代理店とは、整備工場、中古車販売、自動車関連、二輪販売を主たる業務とする副業代理店等を行い、自動車ディーラー代理店を除きます。

機能別再編スケジュール

	2013年度	実施済み		実施中
		2014年度 上半期	2014年度 下半期	
事業・販売 チャンネル 再編	船舶保険、貨物・運送 保険、航空・宇宙保険	契約移行 準備	船舶保険、航空・宇宙保険の移行 貨物・運送保険の移行	
	あいおいニッセイ同和損 保を主たる取引先とする 三井住友海上モーター チャネル代理店の取扱 保険契約の移行	契約移行に向けた準備	対象代理店取扱契約の移行	
地域における 販売網、拠点 の集約、拠点 の共同利用	販売網・拠点の集約	集約に向けた準備	一部地域での先行実施	対象となる 全地域で展開
	拠点の共同利用	移転 準備	拠点の共同利用	
第三分野長期契約の移行		移行 準備	新契約移行 保有契約に関する業務委託	
海外事業の再編		一体化/集約 に向けた準備	業務運営の一体化/日系企業契約を三井住友海上に集約/ あいおいニッセイ同和損保はトヨタリアル事業を中心に展開	
本社機能の再編と持株会社の ガバナンス強化			本社機能の集約/ガバナンス強化	

機能別再編 主な取り組み

主な取り組みの概要	
事業・販売チャンネル 再編	船舶保険、貨物・運送保険、航空・宇宙保険については、商品供給機能を三井住友海上に一元化し、あいおいニッセイ同和損保のお客さまのご契約を三井住友海上に切り替え、移行しています。船舶保険、航空・宇宙保険については移行が完了し、今後は新規開拓の取り組みを強化していきます。 三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保がともに取引実績を有するモーターチャネル代理店のうち、あいおいニッセイ同和損保が主要取引先となっているものについては、三井住友海上が引き受ける保険契約をあいおいニッセイ同和損保へ切り替え、移行しています。
地域における 販売網・拠点の集約	三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保のいずれかのみが拠点を構えている地域や、両社がともに拠点を構えているものの、営業活動規模や効率性を踏まえ集約する地域に所在する代理店の取扱保険契約について、拠点を有する保険会社への移行を進めています。 2014年度は一部地域で先行実施し、そのノウハウを活かして2015年度より対象となる全地域で展開しています。
拠点の共同利用	三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保が拠点を構える施設(ビル)が近接する場合に、拠点の共同利用等を進めています。  拠点統合の例
第三分野長期契約の 移行	第三分野長期契約の新規引き受けを三井住友海上あいおい生命に集約し、また、三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保の既存保有契約に関する保全業務等の三井住友海上あいおい生命への委託も開始しました。さらに、三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保の保有契約について、2018年度に三井住友海上あいおい生命へ移行する取り組みを進めています。
海外事業の再編	日系の海外進出企業に関する事業を三井住友海上に集約し、あいおいニッセイ同和損保はトヨタディーラーを中心とする海外事業を展開すべく、海外事業の業務運営一体化に向けた取り組みを進めています。 42の国と地域に広がる海外事業ネットワークの優位性を活かし、増加する海外進出企業へのサポートを強化していきます。
本社機能の再編と持株 会社のガバナンス強化	リスク管理部門、コンプライアンス部門、監査部門など、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の本社機能の一部を持株会社に集約し、持株会社のガバナンス機能強化を進めています。

商品・サービスの共同開発

機能別再編によるシナジーの発揮により、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保、さらにはインターリスク総研など、各社のノウハウを活用したグループ共同での商品・サービス開発を進めています。

〈開発した商品・サービスの主な例〉

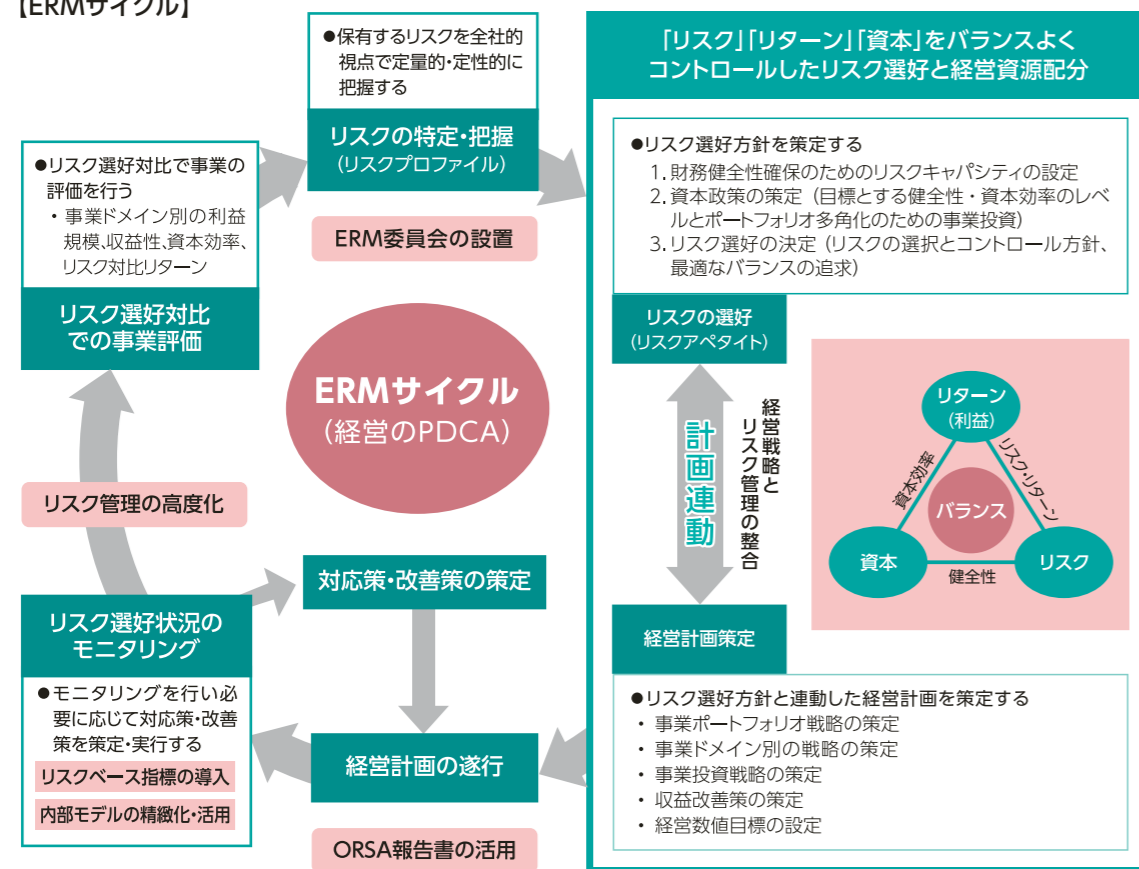
- 中堅・中小企業の海外進出をサポートする「海外危機管理費用保険」を発売
(三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保)
- 再生可能エネルギーの普及を支援する「風力発電設備事故リスク評価のためのハンドブック」を発行(三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保・インターリスク総研)
- 災害発生時に福祉施設を守る「地震・水害BCP(事業継続計画)作成支援ツール」の提供を開始
(三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保・インターリスク総研)
- 従業員の労働環境の整備をサポートする「業務災害補償保険」を発売
(三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保)



ERM経営の推進

MS&ADインシュアランス グループは、ERM経営を推進し、グループが保有するリスクを全社的視点で定量的・定性的に把握します。その特性を踏まえ、「リスク」「リターン」「資本」をバランスよくコントロールしたリスク選好にもとづく経営資源の配分を行い、「健全性」を基盤に「成長の持続」と「収益性・資本効率の向上」を実現し、企業価値の拡大を目指します。

【ERMサイクル】



【用語解説】

ERM (Enterprise Risk Management)

企業等が業務遂行上のすべてのリスクに関して、組織全体の視点から統合的・包括的・戦略的に把握・評価し、企業価値等の最大化を図る統合的リスク管理のことです。

リスクベース指標

取得しているリスクに対して、どれだけのリターンが得られているかを示す指標で、リスク調整後のリターンを測ります。

リスクの選好 (リスクアペタイト)

保険会社が自らの意思で決定する目指すべきリスク・リターン・資本のバランスを定義するものです。どのようなリスクをどの程度とるかといった、リスクの取得方針を表しています。

ORSA (Own Risk and Solvency Assessment)

リスクと支払い余力の自己評価であり、現在直面している、または将来直面する可能性のあるリスクを認識し、定性的・定量的に評価しソルベンシー水準の十分性を確認するプロセスのことです。

事業ドメインごとの戦略

MS&ADインシュアランス グループでは、国内損害保険、国内生命保険、海外、金融サービス、リスク関連サービスを事業ドメインとし、それぞれの事業を拡大することにより、グループとして成長していきます。

国内損害保険事業	<ul style="list-style-type: none"> ●三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、事業コンセプトを明確化し、機能別再編を実行します。 加えて、保険引受収支の安定的黒字化、システム統合による業務プロセス革新および個社効率化施策の実施により、事業基盤を強固にし、国内トップの成長と効率的経営による収益力強化を実現します。 ●三井ダイレクト損保とあわせ、グループ全体で多様なお客さまニーズへの対応を万全にし、国内No.1 損保グループの地位を確保します。
国内生命保険事業	<ul style="list-style-type: none"> ●保障型商品と資産形成型商品の両分野をバランスよく展開し、業界トップレベルの成長性を維持します。 ●適切な商品ポートフォリオにより収益性を向上させ、財務基盤を強化し、グループの利益拡大に貢献します。
海外事業	<ul style="list-style-type: none"> ●機能別再編により、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の強みを発揮した成長戦略を推進し、規模を拡大します。 ●効率的な事業運営により収益性を向上させ、利益拡大に貢献するとともに、事業リスク・保険引受リスクの分散に寄与します。 <p>損害保険事業 三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の海外拠点の業務について、一体的運営体制を構築することにより、管理コストを削減します。</p> <p>生命保険事業 合併・提携生保社の収益力向上に向けた経営関与、技術・ノウハウ支援を強化します。</p>
金融サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ●多様化するお客さまニーズに対して、グループの特長を活かした新たな金融商品・サービスを開発・提供して、保険・金融グループとしての総合力を発揮します。
リスク関連サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ●グローバルなリスク・ソリューション・サービス事業を展開し、保険事業とのシナジーを発揮させます。

代表的な経営指標

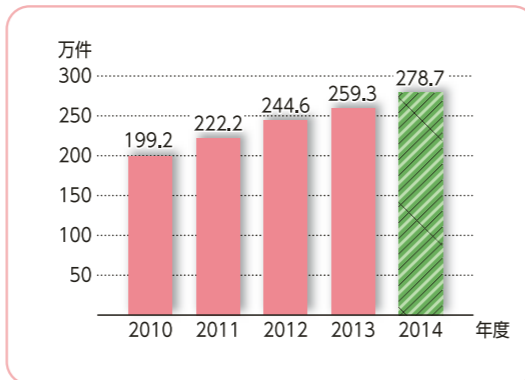
代表的な経営指標について、2014年度の状況は以下のとおりです。
 なお、本項目においては、注釈がない限り、2011年度の数値は、2011年4月～9月までの旧三井住友海上
 きらめき生命・旧あいおい生命2社の業績の合算値と三井住友海上あいおい生命の2011年10月～2012
 年3月の数値を合算して記載しています。
 また、2010年度以前の数値は、上記合併前2社の業績の合算値を記載しています。

お客さまの数(保有契約件数)

278.7 万件(個人保険・個人年金保険)

当社の2014年度末の保有契約件数(個人保険・
 個人年金保険)は、2013年度末の259.3万件から
 7.5%増加し、278.7万件になりました。

【お客さまの数の推移】

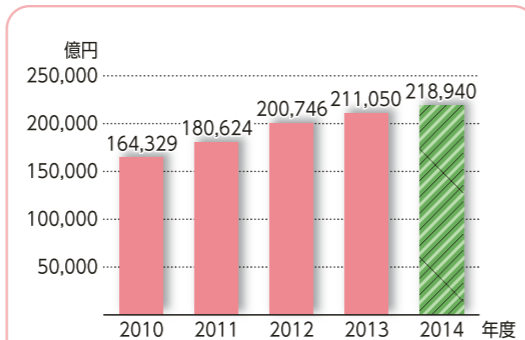


保有契約高

21兆8,940 億円(個人保険・個人年金保険)

「保有契約高」とは、個々のお客さまに対して生命
 保険会社が保障する金額の総合計額であり、生命
 保険会社の規模を表す指標の一つです(たとえば
 個人保険では、死亡時の支払金額等の総合計額
 を表します)。
 当社の2014年度末の保有契約高(個人保険・個人
 年金保険)は、2013年度末の21兆1,050億円に
 比べ3.7%増加し、21兆8,940億円となりました。
 団体保険を含む保有契約高は、27兆1,955億円
 となりました。

【保有契約高の推移】

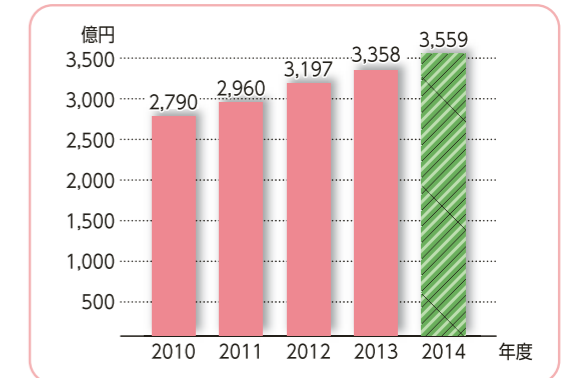


保有契約年換算保険料

3,559 億円(個人保険・個人年金保険)

当社の2014年度末の保有契約年換算保険料
 は、2013年度末の3,358億円から6.0%増加し、
 3,559億円になりました。

【保有契約年換算保険料の推移】



基礎利益と経常利益

基礎利益 **161** 億円 経常利益 **159** 億円

「基礎利益」とは、1年間の保険本業の収益力を示す指標の一つで、一般事業会社の「営業利益」や、銀行の「業務純益」に近いものです。
 保険本業とは、お客さまからいただいた保険料や資産運用による収益から保険金・年金・給付金等をお支払いしたり、将来の支払いに備えるために責任準備金を積み立て、運用することなどをいいます。
 なお「基礎利益」に、有価証券売却損益などの「キャピタル損益」と、危険準備金などの「臨時損益」を加減したものが「経常利益」となります。詳細については、115ページに掲載しています[V.10.経常利益等の明細(基礎利益)]をご参照ください。

経常利益 159億円 = 基礎利益 161億円 + キャピタル損益 20億円 + 臨時損益 △21億円

当期純損益

44 億円

責任準備金等繰入額の増加等により2013年度に比べ22億円減少の44億円の当期純利益となりました。

資本金

355 億円

当社は、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社が100%出資する子会社であり、2014年度末の資本金の額は、355億円です。

総資産

392 兆 億円

2013年度末の2兆6,360億円から14.2%増加し、2014年度末の総資産は、3兆92億円です。

有価証券残高

25,487 兆 億円

総資産に占める有価証券残高の比率は84.7%です。有価証券残高のうち92.5%にあたる2兆3,581億円を国債・地方債・社債で運用しています。135ページに「VI.4. (1) ①口.当社の運用方針」、142ページに「VI.4. (12)有価証券明細表」をそれぞれ掲載していますので、ご参照ください。

貸付金残高

512 億円

総資産に占める貸付金残高の比率は1.7%であり、また、いわゆる不良債権に該当するものではありません。すべて保険約款貸付であり、一般的な融資によるものではありません。109ページに「V.5.債務者区分による債権の状況」、「V.6.リスク管理債権の状況」を掲載していますので、ご参照ください。

責任準備金残高

24,335 兆 億円

「責任準備金」は、生命保険会社が将来の保険金などの支払いを着実に行うため、お客さまからお支払いいただいた保険料や運用収益などを財源として積み立てる準備金のことです。

当社の格付け(2015年7月1日現在)

A+
AA-

スタンダード&プアーズ(S&P)
保険財務力格付け

格付投資情報センター(R&I)
保険金支払能力格付け

逆ざやの状況

「逆ざや」状態ではありません。

生命保険会社は、お客さまにお支払いいただく保険料を計算するにあたって、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。そのため、保険会社は、毎年割り引いた分に相当する金額(予定利息)を運用収益などで確保する必要があります。

この予定利息分を運用収益などで確保できている状態を「順ざや」状態、一方、確保できていない状態を「逆ざや」状態といいます。

逆ざや額は次の方法で算出し、マイナスの場合が「逆ざや」状態となります。

逆ざや額

=

(基礎利益上の運用収支等の利回り*1 - 平均予定利率*2)
× 一般勘定責任準備金*3

*1 「基礎利益上の運用収支等の利回り」とは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。なお、当社には一般勘定以外の勘定はないため、一般勘定は会社の合計に一致します。

*2 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

*3 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除いた責任準備金について、以下の方式で算出します。

$(\text{年始責任準備金} + \text{年末責任準備金} - \text{予定利息}) \times \frac{1}{2}$

ソルベンシー・マージン比率

1,429.9 %

「ソルベンシー・マージン比率」とは、経営の健全性を判断するための指標の一つで、大災害や株の大暴落といった通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」がどれだけあるかを表したものです。当社は、高水準のソルベンシー・マージン比率を維持しています。110ページに「V.8.保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)」を掲載していますので、ご参照ください。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{1/2 \times \text{リスクの合計額}} \times 100$$

(単位:百万円)

項目	2013年度	2014年度
ソルベンシー・マージン総額(A)	276,449	330,141
リスクの合計額(B)	43,710	46,175
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$
	1,264.9%	1,429.9%

2014年度末ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー

(1) エンベディッド・バリューとは

エンベディッド・バリュー (Embedded Value:以下「EV」といいます)は、評価時点の純資産価値に保有契約が将来生み出す利益の現在価値(保有契約価値)を加えることにより計算されます。

現行の法定会計には、販売時に集中的にコストが発生し、後年になって利益が実現する等、業績の評価には使用しづらい面がありますが、EVは保有契約が生み出す将来の利益を現時点で評価しており、法定会計を補完し、業績や企業価値を評価するための有用な指標と言えます。

当社では、2011年度末の開示より、ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則(以下「EEV原則」といいます) (注1)に準拠したEV(以下「EEV」といいます)を開示しております。また、当社では、EEVの算出にあたり、資産・負債のキャッシュフローを市場で取引されている金融商品と総合的に評価しようとする市場整合的手法を用いています。

(注1) EEV原則は、欧州の大手保険会社のCFO(最高財務責任者)から構成されるCFOフォーラムによって、EVの計算手法、開示内容について一貫性および透明性を高めることを目的に、2004年5月に制定されたものです。

(2) 2014年度末EEV

(単位:億円)

	2013年度末	2014年度末	増減
EEV	5,881	6,478	597
純資産価値	1,950	2,684	733
保有契約価値	3,931	3,794	△136
うち新契約価値(注1)	391	504	113

(注1)「新契約価値」は、EEV総額のうち当年度に獲得した新契約分の数値を表しています。

純資産価値は、資産時価が法定責任準備金およびその他の負債を超過する額で、内訳は以下のとおりです。

(単位:億円)

	2013年度末	2014年度末	増減
純資産価値	1,950	2,684	733
純資産の部合計(注2)	702	746	44
危険準備金	236	258	21
価格変動準備金	39	45	6
配当準備金中の未割当額	2	3	0
一般貸倒引当金	0	0	△0
有価証券等の含み損益	1,478	2,369	890
貸付金の含み損益	45	46	1
退職給付の未積立債務	△1	△1	△0
上記項目に係る税効果	△553	△783	△230

(注2) 評価・換算差額等合計を除いた額を計上しています。

保有契約価値は、当該年度末の保有契約から生ずる利益の現在価値で、内訳は以下のとおりです。

(単位:億円)

	2013年度末	2014年度末	増減
保有契約価値	3,931	3,794	△136
確実性等価将来利益現価	5,269	5,306	36
オプションと保証の時間価値	△751	△914	△163
必要資本維持のための費用	△117	△97	20
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△470	△500	△30

- 確実性等価将来利益現価は将来の税引後利益の割引現在価値です。運用利回りの前提と割引率はどちらもリスクフリーレートとして計算しています。
- オプションと保証の時間価値は、将来においてキャッシュフローが変動する可能性を価値評価したもので、本源的価値以外の価値となります。なお、本源的価値は確実性等価将来利益現価に含まれます。
- 必要資本維持のための費用は、必要資本に対応する資産から生じる運用収益に対する税金、および同資産の運用コストとなります。
- 非フィナンシャル・リスクに係る費用は、「確実性等価将来利益現価」や「オプションと保証の時間価値」で反映できていない費用のことで、オペレーショナル・リスクに係る費用等となります。

(3) 主要な前提条件

経済前提

確実性等価将来利益現価の計算においては、当社の保有資産および市場の流動性を考慮し、リスクフリーレートとして評価日時点の国債利回りを使用しています。

【リスクフリーレート(スポット・レート換算)】

	1年	2年	3年	4年	5年	10年	15年
2014年度末	0.030%	0.037%	0.057%	0.093%	0.131%	0.402%	0.817%
2013年度末	0.058%	0.072%	0.112%	0.150%	0.174%	0.641%	1.129%
	20年	25年	30年	35年	40年	45年	50年
2014年度末	1.198%	1.406%	1.450%	1.517%	1.581%	1.627%	1.665%
2013年度末	1.679%	1.811%	1.849%	1.878%	1.899%	1.916%	1.929%

オプションと保証の時間価値を計算するための確率論的手法では、金利スワップション、株式オプション等のインプライド・ボラティリティに基づいてキャリブレーションされた経済シナリオを使用しています。

非経済前提

保険料、経費、保険金・給付金、解約返戻金、税金等のキャッシュフローは、保険種類別に、直近までの経験値および期待される将来の実績を勘案したベース(ベスト・エスティメイト前提)で予測しています。

(4) 前年度末からの変動要因

(単位:億円)

	純資産価値	保有契約価値	EEV
2013年度末(前年度末) EEV	1,950	3,931	5,881
①当年度新契約価値	△295	800	504
②期待収益(リスクフリーレート分)	0	80	81
③期待収益(超過収益分)	1	5	6
④保有契約価値から純資産価値への移転	83	△83	-
⑤前提条件(非経済前提)と実績の差異	31	△40	△9
⑥前提条件(非経済前提)の変更	0	80	80
⑦前提条件(経済前提)と実績の差異	881	△1,057	△175
⑧その他事業関係の変動	0	△19	△19
⑨その他事業外の変動	31	98	129
2014年度末(当年度末) EEV	2,684	3,794	6,478

①当年度新契約価値

新契約価値は、当年度に新契約を獲得したことによる価値(当年度末時点)を表したものです。

②期待収益(リスクフリーレート分)

市場整合的手法では、将来見込まれる株主への配当可能利益をリスクフリーレートにより割り引いた金額をEVとしており、当項目では時間の経過とともに発生する割戻し分を掲げています。なお、当項目には、オプションと保証の時間価値、必要資本維持のための費用および非フィナンシャル・リスクに係る費用の解放を含みます。

③期待収益(超過収益分)

市場整合的手法では、将来の運用利回りの前提はすべての資産についてリスクフリーレートとしていますが、実際はリスク性資産の保有により、リスクフリーレートを超過する利回りを期待しています。当項目は、リスクフリーレートを超過して期待される運用収益(当年度分)です。

④保有契約価値から純資産価値への移転

前年度末の保有契約価値で想定していた将来の利益の一部(当年度分)は、当年度末には実現化して純資産価値に移転されることとなります。当項目ではその移転の額を表していますが、移転によるEEVの金額の増減はありません。

⑤前提条件(非経済前提)と実績の差異

前年度末の保有契約価値の計算に用いた前提条件(非経済前提)と、当年度実績との差異による影響額です。

⑥前提条件(非経済前提)の変更

当年度末の保有契約価値の計算に用いた前提条件(非経済前提)を洗い替えたことにより、来年度(2015年度)以降の収支が変化することによる影響額です。

⑦前提条件(経済前提)と実績の差異

前年度末の保有契約価値の計算に用いた経済前提(市場金利やインプライド・ボラティリティ等)と、当年度末実績との差異、および経済前提を前年度から変更したことによる影響額です。主に市場金利の低下により、純資産価値は増加(有価証券含み益の増加等)する一方で、保有契約価値は減少しています。

⑧その他事業関係の変動

上記の項目以外の事業関係の変動による影響額です。なお、この項目にはモデルの変更による影響も含まれます。

⑨その他事業外の変動

当年度末のEEV計算において、法人税率の引下げと消費税率引上げ時期の変更を反映したことによる影響額です。

(5) 前提条件を変更した場合の影響(感応度)

(単位:億円)

前提条件	EEV	増減額
2014年度末EEV	6,478	-
感応度1: リスクフリーレート50bp 上昇	6,821	342
感応度2: リスクフリーレート50bp 低下	6,138	△340
感応度3: 株式・不動産価値10%下落	6,475	△3
感応度4: 経費率(維持費) 10%減少	6,651	172
感応度5: 解約・失効率10%減少	6,504	25
感応度6: 保険事故発生率(死亡保険) 5%低下	6,733	254
感応度7: 保険事故発生率(年金保険) 5%低下	6,478	△0
感応度8: 株式・不動産のインプライド・ボラティリティ 25%上昇	6,478	0
感応度9: 金利スワップションのインプライド・ボラティリティ 25%上昇	6,237	△241
感応度10: 必要資本を法定最低水準に変更	6,543	64

(6) ご使用にあたっての注意事項

EEVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる可能性があります。また、EEVは生命保険会社の企業価値を評価する唯一の指標ではなく、実際の市場価値は、投資家がさまざまな情報に基づいて下した判断により決定されるため、EEVから著しく乖離することがあります。EEVの使用にあたっては、こうした特性に留意し、十分な注意を払っていただく必要があります。

(7) 独立した第三者機関による妥当性の検証

当社は、専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に、EEVの計算方法、前提条件の設定、計算結果の妥当性の検証を依頼し、意見書を得ております。

意見書については、当社ホームページ(<http://www.msa-life.co.jp/>)掲載のニュースリリースをご覧ください。

直近5事業年度の推移

【2社合算ベース】

(単位:億円)

項目	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
保有契約件数 ^(注1)	199.2万件	222.2万件	244.6万件	259.3万件	278.7万件
保有契約高 ^(注1)	164,329	180,624	200,746	211,050	218,940
保有契約年換算保険料 ^(注1)	2,790	2,960	3,197	3,358	3,559
経常利益又は経常損失(△)	△10	18	74	174	159
基礎利益	△2	41	58	153	161
当期純利益又は当期純損失(△)	△71	△113	4	66	44
資本金	655	^(注2) 355	355	355	355
総資産	17,897	21,366	24,362	26,360	30,092
有価証券残高	16,374	18,482	21,026	22,855	25,487
貸付金残高	446	463	476	494	512
責任準備金残高	16,358	18,125	20,194	22,148	24,335
格付け ^(注3)	スタンダード&プアーズ(S&P)		A+	A+	A+
	旧三井住友海上きらめき生命保険㈱	AA-	-	-	-
	格付投資情報センター(R&I)		AA-	AA-	AA-
	旧三井住友海上きらめき生命保険㈱	AA	-	-	-
旧あいおい生命保険㈱	AA	-	-	-	-
逆ざや額	-	-	-	-	-
ソルベンシー・マージン比率 ^(注4)		1,212.8%	1,309.8%	1,264.9%	1,429.9%
旧三井住友海上きらめき生命保険㈱	2,127.0%	-	-	-	-
	(1,276.8%)	-	-	-	-
旧あいおい生命保険㈱	1,954.1%	-	-	-	-
	(1,465.2%)	-	-	-	-
伝統的手法によるエンベディッド・バリュー (TEV)	3,264	-	-	-	-
ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー (EEV) ^(注5)	4,619	5,119	4,964	5,881	6,478

(注1) 保有契約件数、保有契約高、保有契約年換算保険料は、個人保険と個人年金保険の合計。

(注2) 2011年度末の資本金は、合併に伴いあいおい生命保険㈱の資本金を「その他資本剰余金」として受入れたことにより減少。

(注3) 格付けは各年度末時点。あいおい生命保険㈱は格付投資情報センターのみ。スタンダード&プアーズは保険財務力格付け、格付投資情報センターは保険金支払能力格付け。

(注4) ソルベンシー・マージン比率は、平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされているため、2010年度、2011～2014年度はそれぞれ異なる基準によって算出。

なお、2010年度の()は、2011年度における基準を2010年度末に適用したと仮定し、2010年度決算にて開示した数値。

(注5) EEV原則に基づき市場整合的手法により計算したエンベディッド・バリュー (EEV) の数値(2011年度決算よりこの基準で開示)。

なお、2010年度はEEV原則に基づき再計算した数値。

【法定ベース】

(単位:億円)

項目	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
保有契約件数 ^(注1)	135.2万件	222.2万件	244.6万件	259.3万件	278.7万件
保有契約高 ^(注1)	101,381	180,624	200,746	211,050	218,940
保有契約年換算保険料 ^(注1)	2,024	2,960	3,197	3,358	3,559
経常利益又は経常損失(△)	△32	26	74	174	159
基礎利益	△23	49	58	153	161
当期純利益又は当期純損失(△)	△53	△89	4	66	44
資本金	355	355	355	355	355
総資産	12,424	21,366	24,362	26,360	30,092
有価証券残高	11,637	18,482	21,026	22,855	25,487
貸付金残高	317	463	476	494	512
責任準備金残高	11,621	18,125	20,194	22,148	24,335
格付け ^(注2)	スタンダード&プアーズ(S&P)	AA-	A+	A+	A+
	格付投資情報センター(R&I)	AA	AA-	AA-	AA-
逆ざや額	-	-	-	-	-
ソルベンシー・マージン比率 ^(注3)	2,127.0%	1,212.8%	1,309.8%	1,264.9%	1,429.9%
	(1,276.8%)	-	-	-	-

(注1) 保有契約件数、保有契約高、保有契約年換算保険料は、個人保険と個人年金保険の合計。

(注2) 格付けは各年度末時点。スタンダード&プアーズは保険財務力格付け、格付投資情報センターは保険金支払能力格付け。

(注3) ソルベンシー・マージン比率は、平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされているため、2010年度、2011～2014年度はそれぞれ異なる基準によって算出。

なお、2010年度の()は、2011年度における基準を2010年度末に適用したと仮定し、2010年度決算にて開示した数値。

目指す姿

～業界トップ水準の品質と飛躍的な成長の実現～

- お客さま目線で、最高品質の商品・サービスを提供する
- グループ中核生保会社として、飛躍的な成長と持続的な収益向上を実現する
- 社員一人ひとりが自ら考えチャレンジし、会社とともに成長する

戦略の柱

品質・サービス向上戦略

- お客さま目線で、すべての業務プロセスにおいて最高の品質を実現する
 - お客さま目線での対応品質向上と、お客さまの声を改善に活かすPDCAサイクルの確立
 - 募集品質向上運動の代理店への浸透による適正募集の一層の推進
 - お客さまに対して安心と満足を提供するアフターフォロー活動の定着
 - 正確・迅速・丁寧を基軸とする引受・保全・保険金支払態勢の確立
 - ペーパーレス推進等、お客さまの利便性向上に資する募集プロセス改革の推進

商品戦略

- 多様なお客さまニーズに対応した競争力のある商品を迅速に開発・提供する
 - 保障性商品を主軸に、環境やニーズの変化に迅速かつ適切に対応する商品の開発・提供
 - 第三分野長期契約当社集約を契機とする生存保障・職域等損保マーケットに最適な商品の開発・提供
 - 収益力と競争力を兼ね備えた第一分野・第三分野商品の提供と商品収益管理の強化
 - システム統合リスク管理態勢の強化による損保社第三分野長期保有契約の確実な当社移転
 - 効果的・効率的な広報戦略推進による幅広い情報提供と企業ブランド・商品ブランドの確立

業界トップ水準の品質の実現

飛躍的な成長の実現

経営基盤・収益拡大戦略

- ERM態勢の整備と収益力向上により、事業基盤を一層強化する
 - ガバナンス態勢の一層の強化と、リスク管理の高度化等によるERMサイクルの展開
 - システム基盤強化、業務プロセス効率化および事業継続態勢(BCP)強化
 - 許容リスクと負債特性を踏まえた運用収益拡大と、強固な財務基盤の確立
 - 費差損改善に向けた収入・支出両面の取組みの推進
 - PDCAサイクルを通じたコンプライアンス推進態勢の一層の強化

販売・チャネル戦略

- グループシナジーを発揮し、第三分野長期契約移行を契機に、飛躍的な成長を実現する
 - 生損一体運営によるクロスセルチャネルでの一層の販売強化
 - 金融窓販・広域大型代理店・直販社員等を通じた販売拡大と、新規チャネルの開拓強化
 - 職域をはじめとしたグループの顧客基盤に対する第一分野・第三分野商品両軸の開拓・深耕
 - 地域・マーケット特性に応じた営業体制・要員配置の実現と効率的な役割分担による格段の生産性向上
 - 販売網新設、マーケット開拓、チャネル販売力の向上のための営業サポート体制・研修の強化

人財育成・企業文化創造

- MSAスタイル(※)の一層の定着により、
 - 社員の積極的なチャレンジを支援し、人財イノベーションを推進する人事制度の確立と運営の充実
 - 企業価値向上を支える人財の育成に向けた教育・研修態勢の確立
 - 多様な人財の強みを活かすマネジメントの実践と女性社員の一層の活躍を支援する環境づくり

当社の企業文化の確立と、社員一人ひとりの成長を実現する

- 新本社移転を契機とする部門間連携の一層の強化
 - 生命保険会社にふさわしいCSRの推進と企業ブランドの確立・浸透
- (※ M: 自ら考え行動する S: シナジー効果を発揮する A: 明るく元気にチャレンジする)

三井住友海上あいおい生命 行動憲章

当社は、MS&ADインシュアランスグループの「行動指針」の具体的な活動を示すものとして「三井住友海上あいおい生命 行動憲章」を定め、役員・社員は常にこれを念頭において業務を遂行しています。

わたしたちは、保険事業の社会性・公共性を原点として、

- お客さまに安心と満足をお届けすることを使命とし、
- 公平、公正で倫理的に正しい行動を最優先し、
- 常に十分なコミュニケーションを心掛けて、適切かつ積極的に広く情報の開示を行い、社会の誰からも信頼され、全ての社員が誇りに思える会社を目指します。

わたしたちは、企業の社会的責任として、次の七つの責任を果たします。

お客さまへの責任

「お客さまの安心と満足」を活動の原点におき、代理店とともに最高品質の商品・サービスを提供します。

- ① 一人ひとりが会社の代表であるとの自覚を持ち、お客さまに感謝の念をもって、誠実・親切に接します。
公正かつ透明な競争を行い、全てのお客さまに公平に接します。
- ② お客さまニーズの正しい把握と最適な商品・サービスの提供に努めます。
保険契約の内容や重要事項について、正確で分かりやすい説明を行います。
また、関連情報を含む正確で有益な情報提供に努めます。
- ③ 保険金・給付金の請求の申出・相談を受けたときは、全ての関係者への配慮を忘れることなく、適正、迅速かつ丁寧な対応を行います。
- ④ 業務上入手したお客さま情報は、許された目的、用途以外には使用しません。お客さま情報の取扱いには細心の注意を払い、外部に漏洩しないよう厳正な管理に努めます。
- ⑤ お客さまからの意見・要望・苦情等あらゆる声を謙虚に受け止め、業務の改善等に反映させます。万一、お客さまにご迷惑がかかる事態が発生したときは、真摯かつ迅速に対応して早期解決を図ると共に、そこから得られた経験を再発防止に活用します。

株主への責任

企業価値の向上と適正な利益還元を通じて、株主の期待に応えます。

- ① 透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築

し、経営資源の効率的な活用、適切なリスク管理、業務の効率化を通じて、持続的な成長と収益力の向上を目指します。

- ② インサイダー取引(重要な未公開情報を知りながら株券等の取引を行うこと)の疑いのある行為には一切関与しません。

代理店への責任

「重要なビジネスパートナー」である代理店と協力してお互いの繁栄を目指します。

- ① コンプライアンスの徹底、説明責任の適切な履行とお客さま情報の管理に細心の注意を払いつつ、「お客さまの安心と満足」の絶えまない向上に向けて、協力して取り組みます。
- ② 円滑なコミュニケーションを保ち、一緒に考え、行動します。
- ③ 公正かつ健全な関係を維持し、お互いの自立と共存共栄を目指します。

取引先(委託先、購入先等)への責任

取引先(委託先、購入先等)との健全な関係を保ち、共に社会的責任を果たします。

- ① 取引先(委託先、購入先等)に対しては、常に誠意をもって対応します。
- ② 取引上の地位を利用して不公正な取引を求めることは行いません。
- ③ 取引先(委託先、購入先等)が社会的責任を果たすよう協力・支援すると共に、それに向けた相手の努力を評価します。

社員への責任

会社を支える社員が、働きやすく、やりがいを感じられる職場を実現します。

- ① 社員の人権、個性、チャレンジ精神を尊重し、

公平、公正な人事を行います。

社員一人ひとりの能力発揮を重視し、自己成長を実現する企業風土を醸成します。

- ② 自由に意見が言える風通しの良い職場、安全、清潔で業務上災害のない職場を提供します。
社員と家族のゆとりある生活の実現に向けて取り組みます。
- ③ 差別、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントの発生防止に努めます。
万一、問題が発生したときは、迅速に調査し、被害者の救済と再発防止に向けた措置を講じます。

地域社会への責任

地域社会との良好な関係を築き、その一員として相互発展を目指します。

- ① それぞれの地域の文化、慣習、歴史を尊重します。
相互理解の促進によって友好関係を築き、各地域の発展に貢献します。
- ② 各種ボランティア活動やその他の社会貢献活動を積極的に推進します。
- ③ 学術研究、教育、文化芸術、スポーツ振興等の活動を継続的に支援します。

環境への責任

未来に向けて、地球環境の保全と改善に取り組みます。

- ① 地球環境問題解決に寄与する商品・サービスの開発・提供に努めます。
- ② 省エネルギー・省資源、廃棄物削減・リサイクル活動を推進し、事業活動に伴う環境負荷の軽減に努めます。
- ③ MS&ADインシュアランスグループ環境基本方針に沿って、継続的な取組を推進します。

わたしたちの行動

わたしたちは、次のとおり行動します。

【行動の基本】

持続的な発展のためには、公平、公正な事業運営が不可欠であることを認識し、あらゆる局面において、倫理的に正しい行為を優先します。人種、国籍、性別、年齢、職業、地位、信条、障害の有無等による差別は行いません。情報開示を大切にして、前記七つの責任を果たし、社会から信頼される関係づくりに努めます。

【日常活動において心がけること】

自らの良心に恥ずべき行為は行いません。相手が満足しない場合には、まず自分に問題がないかを考えます。

目標に日付を入れ、スピーディーに行動します。ゆとり創造に向けて、自分の時間を管理し、相手の時間への配慮も忘れません。

改革、革新を求める姿勢を大切に、新たな課題に挑戦します。

良いところを学ぶ気風を大切に、次の世代を担う社員を大事に育てます。

【コミュニケーションの重視】

笑顔を忘れず、心のこもった挨拶、対応を行います。

簡潔、明快で分かりやすい言葉・文章を使用します。

会社方針を全員で理解し、情報を共有します。

マイナス情報は優先的に報告します。

チームワークを大切に、会社や部門の目標達成に向けて全員参加で取り組みます。

【コンプライアンスの徹底】

関連する全ての法令、ルールを遵守します。

法令、ルールに違反する行為、非倫理的な行為を見つけたときは、勇気をもって指摘し、協力して、そのような行為を是正します。

会社の利益を害する取引や個人的な利益を目的とした取引は行いません。

反社会的勢力・団体には毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じません。

【迷ったときの判断基準】

自分の取るべき行動について迷ったときは、次の基準に照らして判断します。

法令、ルールに違反していないか。

非倫理的ではないか。

十分な情報に基づき、相当の注意を払った上での判断か。

全ての関係者の立場を十分考慮した上での判断か。

家族に、友人に、胸を張って説明できるか。

MS&ADインシュアランスグループの信頼・ブランドを損なわないか。

MS&ADインシュアランスグループの持続的な発展への障害とならないか。

情報開示方針

当社では、対外的な情報開示の方針を定めた「情報開示方針(ディスクロージャー・ポリシー)」を策定しています。内容は、以下のとおりです。

ディスクロージャー・ポリシー

三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、MS&ADインシュアランスグループ ディスクロージャー基本方針に則り、当社の重要情報を正確、迅速かつ公平に伝えることを目的とし、以下のとおり情報開示を行ってまいります。

1. 情報開示の基本姿勢

当社は、お客さまをはじめとする皆さまが、当社の実態を認識・判断できるように情報開示を行ってまいります。

2. 情報開示の基準

当社は、お客さまの契約判断等に資する有用情報として以下の項目について開示してまいります。

<情報開示に関する主な項目>

経営関連、商品・サービス、資産運用、資産・負債関連、リスク管理関連、業績関連、再保険、システム、社会貢献、環境取り組み

3. 情報開示の方法

当社からの情報開示は、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、インターネットホームページなどを通じ、お客さまをはじめとする皆さまに情報が伝達されるよう配慮を行ってまいります。

反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当社は、反社会的勢力による不当・不正な要求に対して毅然と対応しています。全社を挙げて反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。

なお、当社は2012年度から生命保険約款に暴力団排除条項を導入しました。万一、保険契約上の関係者(契約者・被保険者・受取人)が反社会的勢力であることが判明した場合は、暴力団排除条項に基づき保険契約を解除いたします。

三井住友海上あいおい生命 反社会的勢力に対する方針(2011年10月制定)

1. 三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。

2. 反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3. 反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行います。また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行います。

以上

利益相反取引の管理について

当社は、保険業法等に基づき、「利益相反管理方針」を定め、役職員一同がこれを遵守することによって、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反取引の管理に努めています。

利益相反管理方針

当社は、以下の方針に基づき、当社またはMS&ADインシュアランスグループの金融機関(以下「当社等」といいます。)が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理し、適切に業務を行うものとします。

1. 対象取引およびその類型

(1) 対象取引

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」(以下「対象取引」といいます。)とは、当社等が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

(2) 対象取引の類型

当社は、対象取引について以下のような類型化を行い管理します。

- ① お客さまの利益と当社等の利益が相反するおそれのある取引
- ② お客さまの利益と当社等の他のお客さまの利益が相反するおそれのある取引

2. 対象取引の管理方法

当社は、以下に掲げる方法やその他の方法を選択し、または組み合わせることにより、適切に対象取引を管理します。

- ① 対象取引を行う部門と当該取引に係るお客さまとの他の取引を行う部門を分離する方法
- ② 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- ③ 対象取引または当該取引に係るお客さまの他の取引の条件または方法を変更する方法
- ④ 対象取引または当該取引に係るお客さまの他の取引を中止する方法

以上

(注) 当社以外に該当する会社は次のとおりです。

- 三井住友海上火災保険株式会社
- あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- 三井ダイレクト損害保険株式会社
- au損害保険株式会社
- 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
- 三井住友海上火災保険株式会社の子金融機関等に該当する会社
- あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の子金融機関等に該当する会社
- 保険持株会社直資の関連事業会社

親金融機関等および子金融機関等については、保険業法第100条の2の2第2項および第3項ならびに金融商品取引法第36条第4項および第5項をご参照願います。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、「MS&ADインシュアランス グループ経営理念・経営ビジョン・行動指針」の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、持続的成長を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値の向上に努めています。

経営体制

当社は、監査役会設置会社として、取締役(会)および監査役(会)双方の機能の強化、積極的な情報開示などを通じ、ガバナンスの向上に取り組んでいます。

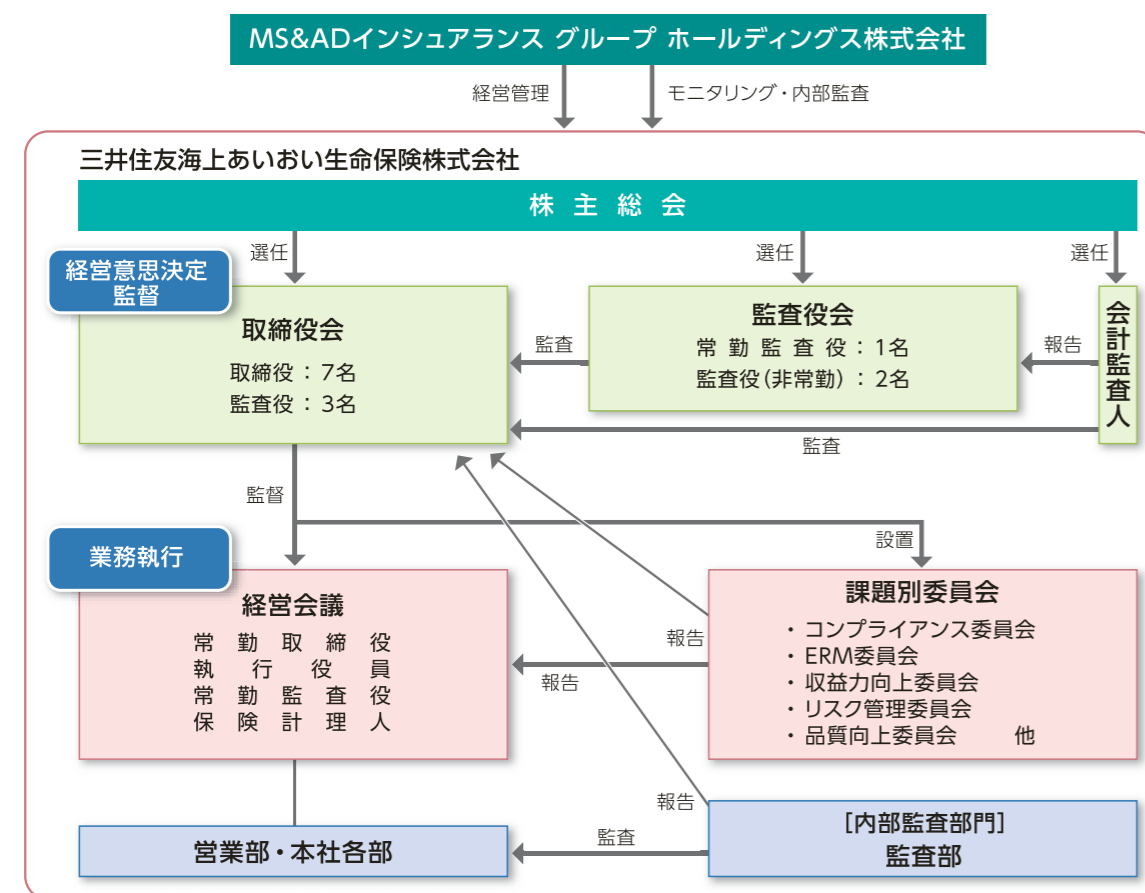
また、執行役員制度を導入し、経営重要事項の決定および監督を担う「取締役(会)」と業務執行責任を負う「執行役員」との役割分担を明確化して迅速な意思決定と適切なモニタリングの両立を図っています。

加えて、意思決定において十分な意見交換・議論を尽くすため、「経営会議」、「課題別委員会」等を設置し、活用しています。

なお、当社は、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社との間で経営管理契約を締結し、同社から経営に関する助言などを受けています。

【コーポレート・ガバナンス体制図】

2015年7月1日現在



内部統制システムに関する方針

概要は以下のとおりです。

- 1. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を導入する。
- 2. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**
(1) 「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」の周知徹底を図るとともに、法令等遵守規程を制定し、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図る。また、反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、全役員に反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じない旨を徹底する。
(2) コンプライアンスに係る具体的な計画としてコンプライアンス・プログラムを策定する。また、コンプライアンスの推進・徹底を図るため、コンプライアンス統括部門などの組織・体制を整備するとともに、コンプライアンスの推進および徹底を図るための協議・調整を行う機関として、コンプライアンス委員会を設置する。なお、違法行為などに関する情報把握ルートの確保を図るため、内部通報制度を別途設ける。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」に従い、リスク管理方針を策定し、適切にリスク管理を行うための組織・体制およびリスク管理における役割と責任を明確に定めるとともに、統合リスク管理の推進・徹底を図るためリスク管理委員会を設置する。また、リスク管理統括部門は、リスクおよびリスク管理の状況をモニタリングするとともにリスク量と資本の比較により、必要な資本が確保されていることを定期的に確認する。なお、危機発生時には、損失の最少化に向けて適切に対応する。
- 4. 財務報告の信頼性を確保するための体制**
「MS&ADインシュアランス グループ 情報開示統制基本方針」に従い、当社に関する財務情報および非財務情報を適時かつ適正に開示するための体制を整備する。また、情報開示統制の有効性の評価結果(金融商品取引法に準拠して実施する「財務報告に係る内部統制」の整備・運用状況の評価結果を含む。)を検証する。
- 5. 内部監査の実効性を確保するための体制**
「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に従い、効率的かつ実効性のある内部監査を実施するため、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、当社のすべての業務活動ならびに保険募集に係る業務の代理および事務の代行の委託先である三井住友海上火災保険株式会社およびあいおいニッセイ同和損害保険株式会社への委託業務を対象として内部監査を実施する。内部監査部門には、専門性を有する内部監査人を配置すると同時に、適正な要員規模を確保する。また、内部監査規程に内部監査にかかわる基本的事項を定めるとともに、内部監査方針および内部監査計画を策定する。内部監査部門は、内部監査結果および改善状況などを定期的に取締役会に報告する。
- 6. 取締役の職務の執行に係る文書の保存および管理に関する体制**
文書管理規程に従い、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書を適切に保存および管理する。取締役および監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。
- 7. 監査役監査の実効性を確保するための体制**
(1) 監査役会事務局を設け担当する職員を置く。監査役会事務局の組織変更、当該職員の人事異動および懲戒処分を行うにあたって監査役会の同意を得るほか、当該職員の人事考課については監査役会が定める監査役と協議のうえ行う。
(2) 取締役および執行役員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、直ちに監査役会に報告しなければならない。また、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報制度における通報状況および内容を遅滞なく監査役会に報告する。役員は、経営上重大な違法・不正・反倫理的行為については監査役に直接内部通報できるものとする。
(3) 監査役が、取締役会のほか、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会その他の重要な会議に出席できるものとする。また、代表取締役等は監査役会と定期的に意見交換を行い、内部監査部門は監査役の監査に協力する。
- 8. 当社および親会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
(1) 当社は、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社(以下「持株会社」という。)と締結するグループ経営管理契約に基づき、グループの基本方針について遵守するとともに、重要事項について、持株会社の承認を受ける、または持株会社への報告を行う。
(2) 当社の役員は、持株会社のグループ経営会議において、当社の経営上の重要事項について持株会社の役員と協議し、意思決定の方向性を定める。

以上

コンプライアンス(法令等遵守)の体制

保険事業(生命保険・損害保険)は、その公共性・社会性から高い倫理観、遵法意識が求められています。当社は、事業活動のあらゆる場面でコンプライアンスを徹底し、企業倫理を確立してまいります。当社では、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理する組織としてコンプライアンス部を設置しています。コンプライアンス部は、コンプライアンスに関する情報の収集・分析および改善のための施策を立案し、本社各部と連携してコンプライアンスの推進・徹底に取り組んでいます。また、全国5カ所に、コンプライアンス部に所属する地域コンプライアンスグループを設置し、地域におけるコンプライアンスの推進・徹底、コンプライアンスに関する相談業務等を行っています。なお、コンプライアンス部の業務運営状況については、取締役会の課題別委員会であるコンプライアンス委員会へ定期的に報告を行っています。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、取締役会の課題別委員会として、コンプライアンスの推進および徹底を図るため、コンプライアンスに関する重要事項の協議・調整を行う機関です。主に以下に関する経営的な重要事項をコンプライアンス委員会における付議事項としています。

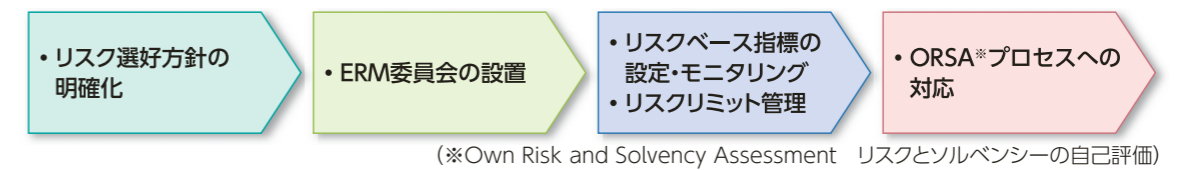
- コンプライアンス態勢の整備、推進に係る事項
- 不祥事件に係る事項
- 本人確認、疑わしい取引、反社会的勢力対応に係る事項
- 利益相反・グループ内取引に係る事項
- 情報漏えいに係る事項

委員会における協議内容・結果は委員長(コンプライアンス部担当役員)が取りまとめ、必要に応じて取締役会および経営会議等に報告・提案することとしています。

また、委員長は委員会の協議を踏まえ、必要に応じて業務運営の適切性等に係る改善の方向性や指示事項等を決定し、他の関係役員への意見具申または担当部門への指示等を行うこととしています。

ERM経営推進の取り組み

当社は、MS&ADインシュアランスグループの中期経営計画の基本戦略であるERM経営を推進するため、ERMの経営への活用に向けた協議・検証機関として「ERM委員会」を設置し、ERM態勢の整備を図っています。

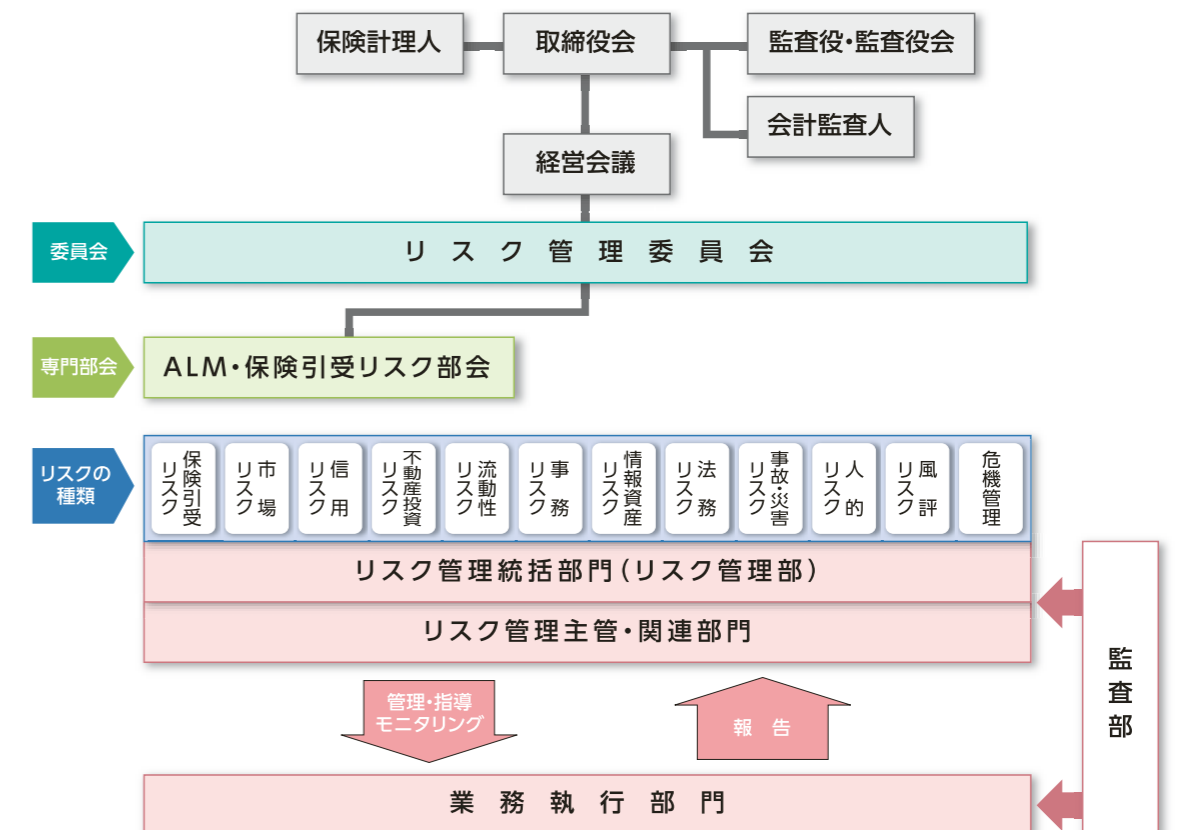


保有するリスクを全社的視点で定量的、定性的に把握し、その特性を踏まえ、「リスク」「リターン」「資本」をバランスよくコントロールした経営資源の配分を行い、「健全性の確保」「成長の持続」と「収益性・資本効率の向上」を実現し企業価値の拡大を目指します。

リスク管理の取り組み

社会・経済の複雑化によって、事業環境は次々と変化しており、経営上のリスクは多様化・巨大化しています。このような中で経営ビジョンの実現に向け当社が抱えるさまざまなリスクについて、自己資本との関係を踏まえた管理による財務の健全性の確保と資本効率の向上、加えて業務の適切性の確保による業務品質の向上を図り、持続的成長と企業価値向上の実現に資することを目的に、当社はリスク管理を経営の最重要課題として取り組んでいます。

【リスク管理体制図】



◇リスクの内容

●保険引受リスク	保険料設定時に予測できなかった事情により、保険料計算の基礎として設定した計算基礎率(予定死亡率、予定利率等)について、実際との差異が生じることなどにより損失を被るリスク
●市場リスク	金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場のリスクファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク
●信用リスク	主に貸付金や債券について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク、および、同一先への与信集中リスク
●不動産投資リスク	賃貸料の変動等により不動産に係る収益が減少するリスク、および、不動産市況の変化等により不動産価格自体が減少し、損失を被るリスク
●流動性リスク	新契約の減少、解約返戻金支出の増加、巨大災害での保険金支払等により資金繰りが悪化し、損失を被るリスク(資金繰りリスク)、および、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスク(市場流動性リスク)
●事務リスク	役職員等が正確な事務を怠る、あるいは、事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
●情報資産リスク	情報の毀損、改ざん、漏えい等により損失を被るリスク(情報漏えいリスク)、および、コンピュータシステムのダウン・誤作動等のシステムの不備やコンピュータの不正使用により損失を被るリスク(システムリスク)
●法務リスク	企業経営において発生する損害賠償や債務不履行等の民事責任、刑事責任、および、行政責任を負うリスク
●事故・災害リスク	自然災害や事故、犯罪によって、役職員の生命・身体や会社資産に損失を被る、あるいは、第三者に対する賠償責任を負うリスク
●人的リスク	人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)・差別的行為(セクシュアルハラスメント等)から生じる損失・損害を被るリスク
●風評リスク	評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害を被るリスク

〈ストレステストの実施について〉

市場リスクや保険引受リスク(死亡率リスク、予定利率リスク)等は、そのリスクが実際に発生した場合、会社に大きな影響を与える可能性があります。このため、当社では、大幅な市場金利の変動や死亡率の悪化といった通常の予測を超える範囲のリスクを想定し、その影響度を分析するテストである「ストレステスト(感応度テスト)」を定期的の実施しています。テスト結果は、リスク管理委員会等に報告され、資産特性・負債特性の分析・把握等に役立てられています。

リスク管理体制

事業運営において生じる各種リスクについては、リスク特性に応じ管理主管部門等による一次管理、リスク管理委員会等における組織横断的管理、取締役会による経営レベルでの管理を行う体制をとっています。あわせて、より実効性の高い内部管理と外部監査の枠組みを構築し、適切なリスク管理体制の整備を進めています。

(1)取締役会

取締役会は、リスク管理態勢全般の監視・監督を行っています。このため、業務執行上の経営的重要事項に関する協議および関係部門の意見の相互調整を図ることを目的とした会社機関である課題別委員会の一つとして「リスク管理委員会」を設置し、統合的なリスク管理の推進・徹底を図っています。また、リスク管理統括部門(リスク管理部)を設け、客観的にリスクおよびリスク管理の状況を監視させています。

(2)リスク管理委員会

リスク管理委員会は、以下の協議・調整を行います。

- リスクおよびリスク管理の状況のモニタリング
- 統合リスク管理にかかる重要事項
- 収益管理にかかる重要事項
- その他の重要事項

また、リスク管理委員会は、以下の専門部会を設置し、実務的な協議および関係部の意見の相互調整を図っています。

〈ALM・保険引受リスク部会〉

資産・負債の総合管理(ALM)や保険引受リスクに関する重要事項について関係部門間の協議を行い、安定した運用収益と採算性の確保に向けて、必要事項の方向付けを行っています。

(3)役割・行動

リスク管理の推進を図るため、役職員の役割・行動を以下のように定めています。

〈取締役および執行役員〉

リスク管理重視の企業風土の醸成と全役職員のリスク管理意識・能力の向上およびリスクの的確な把握と適切な管理のための体制構築に最大の価値観をもって取り組み、必要に応じてリスク管理推進に関する改善の提案を行う。

〈執行役員〉

リスク管理方針に沿って業務を執行し、リスク管理に関する改善の提案を行う。

〈本社部長〉

所管業務についてリスク管理プロセスを実行するとともに、リスク管理態勢の見直し、関係部長との連携・調整を任務とし、これらの事項について他の部長に対して必要な指示を行う。

〈本社部長以外の部長〉

本社部長の指示および諸規程、マニュアル等を遵守して、所管業務に組み込まれたリスク管理を実行する。

〈社員〉

諸規程、マニュアル等および部長の指示を遵守してリスクの発現を防ぐとともに、リスクの変化や新たなリスクを認識したときは、その状況について適切に部長または本社各部に報告する。

〈再保険に関するリスク管理体制について〉

○再保険方針

取締役会は、保有するリスクの規模・集中度を適切に管理するため、再保険方針を定めています。再保険方針は、会社経営への影響度、リスク移転の必要性、コスト効果等を総合的に勘案して定められています。

○再保険カバーの入手方法

財務状況を勘案の上で再保険会社を選定し、さらに提供されるカバーの規模、範囲、コスト等を総合的に勘案し、出再保険会社を決定しています。なお、再保険会社の財務状況の確認は、格付機関の評価に基づいています。

監査体制

社内・社外の監査

当社では、監査役、内部監査部門および監査法人による監査がそれぞれの立場から行われています。監査役と内部監査部門とが連携し、監査の実効性を一層向上させることに努めています。

〈社内の監査〉

- 監査役による監査(業務監査・会計監査)
- 内部監査部門による内部監査(下記「内部監査態勢」参照)

〈社外の監査〉

- 監査法人(有限責任 あずさ監査法人)による外部監査(会社法・金融商品取引法に基づく会計監査)
なお、上記監査とは別に、金融庁および財務省財務局による保険業法に基づく検査も実施されます。

内部監査態勢

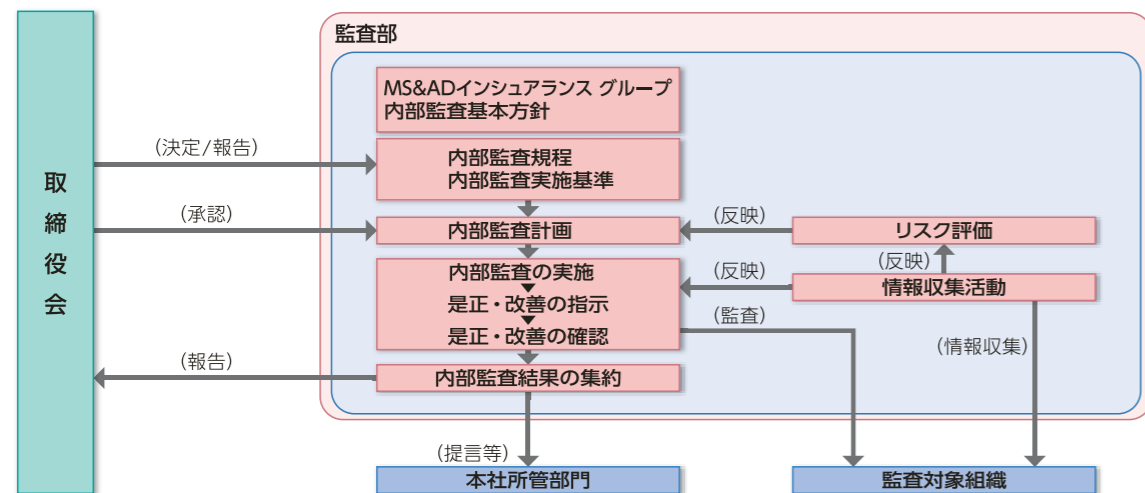
〈目的と要員態勢〉

当社では、MS&ADインシュアランス グループ共通の「MS&ADインシュアランス グループ内部監査基本方針」に基づいて内部監査態勢を整備しており、内部監査部門として他部門から独立した立場で内部監査を専門的に実施する監査部を設置しています。内部監査は、内部管理態勢の適切性と有効性を検証し、改善に向けた提言を行うことを通じて、健全かつ適切な業務運営の確保、内部管理の改善および経営管理の高度化に資することを目的として実施します。監査部には、2015年4月1日現在で20名の要員が配置されています。営業・管理・運用・システム・保険金等各部門の業務経験を有する要員を配置し、内部監査の品質を高めるための態勢を強化しています。

〈内部監査の対象〉

内部監査の対象は、当社のすべての業務および三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保への生保委託業務です。具体的には、当社の本社部門および営業部門ならびに業務委託先である三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保の営業部門です。監査部は、これらの各部門のリスク状況を評価した上で、各年度の「内部監査計画」を策定し、取締役会の承認を得ています。

〈内部監査の全体像〉



個人情報の取り扱い

当社では、生命保険事業の性質上、契約内容や健康状態に関する情報ははじめお客さまに関するさまざまな情報を保有しています。

当社は、これら個人情報に対する取組方針を「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」として定め、当社ホームページ(<http://www.msa-life.co.jp>)上に公表しています。以下に概要を掲載していますので、ご参照ください。

当社は、生命保険契約のお申し込みや保険金・給付金のご請求等に関して個人情報をご提供いただく際に個人情報の利用目的を明らかにし、お客さまのご理解を求めています。

「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」の概要

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)その他の関連法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他のガイドラインや一般社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱方針」等を遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理については、金融庁および一般社団法人生命保険協会の実務指針に従って、適切な措置を講じてまいります。また、当社は、従業員への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いが適正に行われるよう取り組んでまいります。なお、当社における個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、適宜見直し、改善いたします。

1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を、次の目的および下記5. 6. に掲げる目的(以下、「利用目的」といいます。)に必要な範囲を超えて利用しません。利用目的は、お客さまにとって明確になるように具体的に定め、下記のとおりホームページ等により公表します。また、取得の場面に依りて利用目的を限定するよう努め、申込書・告知書等に記載します。さらに、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。

- (1) 保険契約の審査、引受、履行、管理
- (2) 再保険契約の締結および再保険金の請求
- (3) 当社のほかMS&ADインシュアランス グループ傘下の各社(以下、これらの会社を「グループ会社」といいます。)の商品サービスの案内・提供
- (4) 提携先・委託先等の商品・サービスの案内、提供
- (5) 市場調査および保険・金融にかかる商品・サービスの開発・研究
- (6) 生命保険募集人の受験・委託・登録・管理および従業員等の採用・雇用・管理
- (7) その他保険に付随・関連する業務、またはお客さまのお取引等の適切かつ円滑な履行

3. 個人データの第三者への提供

当社は、以下の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データを提供しません。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 当社の業務遂行上必要な範囲内で業務委託先等に提供する場合
- (3) 個人情報保護法第23条第2項に基づく手続きを行って第三者に提供する場合
- (4) グループ会社または生命保険会社等との間で共同利用を行う場合

4. 個人データの取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いを外部に委託することがあります。

5. グループ内での共同利用

- (1) MS&ADインシュアランス グループでは、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社(以下「持株会社」といいます。)がグループ会社の経営管理を行うため、持株会社とグループ会社との間で個人データを共同利用することがあります。

- (2) MS&ADインシュアランス グループでは、グループ会社が取り扱う商品・サービスをご案内またはご提供するために、グループ会社間で個人データを共同利用することがあります。
- (3) MS&ADインシュアランス グループでは、代理店の委託・採用・管理・教育等のために、代理店の店主・募集人等に関する個人データを、MS&ADインシュアランス グループの国内保険会社間で共同利用することがあります。

6. 情報交換制度等について

- (1) 当社は、健全な生命保険制度の維持・発展のため、一般社団法人生命保険協会、生命保険会社等との間で保険契約に関する個人データを共同利用します。
- (2) 当社は、生命保険募集人の受験・委託・登録・管理を適切に運営するため、一般社団法人生命保険協会、生命保険会社等との間で生命保険募集人にかかる個人データを共同利用します。

7. 機微(センシティブ)情報および個人信用情報の取扱いについて

当社は、機微(センシティブ)情報および個人信用情報については、これらの情報の利用目的が法令等に基づいて限定されていることに鑑み、限定された利用目的以外では利用しません。

8. 開示、訂正等のご請求

ご契約内容・保険金等支払に関するご照会については、ご照会者をご本人であることを確認させていただいたうえで、特別な理由のない限りお答えしています。また、お預かりした情報が不正確である場合には、正確なものに変更させていただきます。個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等に関するご請求については、ご請求者をご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面で回答いたします。また、開示請求については、回答にあたり、当社所定の手数料をいただきます。当社が必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

9. 個人データの安全管理措置の概要

当社は、取り扱う個人データの漏えい、滅失または毀損の防止、その他個人情報の安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置にかかる実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

10. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。当社における個人情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会、開示、訂正等、利用停止等のご請求、安全管理措置に関するご質問は、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

三井住友海上あいおい生命保険株式会社
お客さまサービスセンター
電話番号:0120-324-386
受付時間:月~金 9:00~18:00 土 9:00~17:00
(日・祝日・年末年始を除く。)

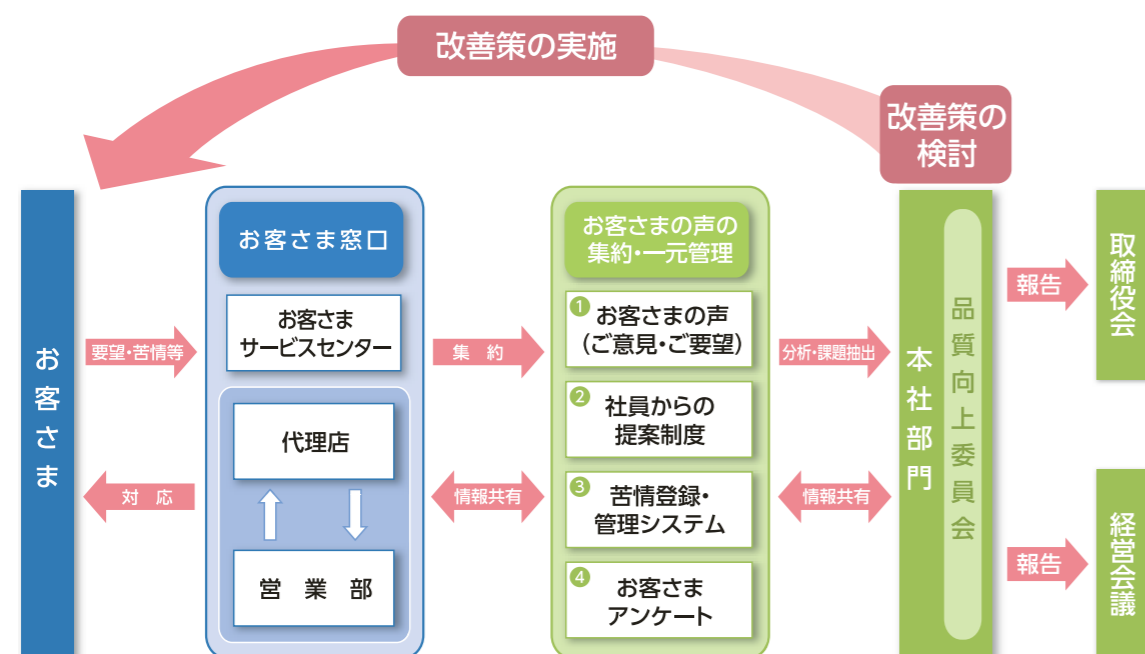
お客さま満足度向上に向けた取り組み

当社は、お客さまに最高品質の商品とサービスを提供し続けるために、全社員がお客さまの声(ご意見・ご要望)を真摯に受け止め、商品・サービスの開発・改善に活かすさまざまな仕組みを整えています。

お客さまの声を商品・サービスの開発・改善に活かす仕組み

お客さまサービスセンター、代理店、社員、お客さまアンケート等を通じて寄せられたお客さまの声は、それぞれの窓口や担当部門で集約します。集約したお客さまの声は、本社部門で分析・課題抽出し、改善策を検討しています。

さらに、全社的な品質向上を推進するために、役員・本社部門の部長により構成される「品質向上委員会」を設置しています。同委員会では、本社部門の改善策の検討結果や全社的なお客さま満足度向上の取組状況について確認し、部門横断的・全社的な課題の検討や改善の指示を行い、継続的な品質向上の取り組みを進めています。



(1) 「お客さまサービスセンター」でお受けするお客さまの声

「お客さまサービスセンター」では、お客さまから保険商品の内容や各種契約手続き等に関するお問い合わせ、資料請求等のご要望や業務全般に関する各種ご相談を、電話やホームページ等でお受けしています。お受けしたお客さまからのご意見は集約・分析し、お客さまにより良い商品・サービスをご提供できるよう本社部門が中心となり改善に取り組んでいます。

(2) 社員からの提案制度による改善取り組み

当社社員が持つアイデアやノウハウを共有するために、社員提案制度を構築しています。同制度は、当社社員が自らのアイデアやお客さまや代理店からお受けした相談・提案を投稿し、本社部門が改善策を検討して回答する仕組みです。

2014年度 提案数：197件 うち、53件について改善済または改善予定。

(3) 苦情登録・管理システムによる苦情の一元管理

当社は、苦情を「お客さまからの不満の表明」と定義しています。発生した苦情を一元管理する苦情登録・管理システムを社内イントラネット上に構築し、不満を感じられたお客さまに対して、迅速・丁寧に対応する仕組みを整えています。

また、苦情の発生原因を分析し、商品・サービスの開発・改善に取り組み、ご不満の未然防止に努めています。

2014年度 苦情件数：4,810件 苦情件数の内訳は、97ページをご参照ください。

(4) お客さまへの満足度アンケートの実施

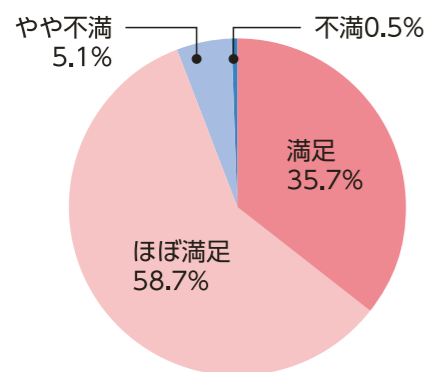
より多くのお客さまから、商品やサービス、各種お手続きに対するご意見や評価をお伺いするため、さまざまなお客さまアンケートを実施しています。アンケート結果は、業務改善に役立てるため、社員・代理店にフィードバックして、お客さま対応に活かしています。

【お客さまアンケートの主な内容】

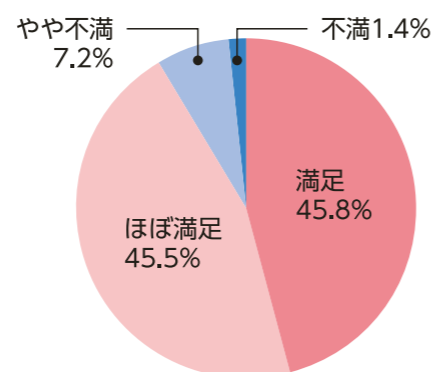
	実施方法	お伺いしている内容	ご回答数
ご契約者へのアンケート	専用の Web サイトでアンケートを実施し、年に一度お届けする「ご契約内容のお知らせ」に URL を掲載	商品・サービスや代理店・募集人の対応・サービス等ご契約全般の満足度・推奨度について	4,288件 送付数約165万件 2014年5月～11ヵ月間実施
お客さまサービスセンター利用者へのアンケート	お客さまサービスセンターから各種手続きのためにお送りする書類にアンケート用紙を同封	コミュニケーターの電話対応や書類記入方法のご案内の分かりやすさ、手続き完了までの期間・手続き全般の満足度について	3,961件 送付数7,881件 2014年8月～1ヵ月間実施
給付金お支払い手続きのアンケート	給付金をお支払いしたお客さまにお送りする「お手続き完了のお知らせ」にアンケート用紙を同封	手続きのご説明や書類の分かりやすさ、お支払いまでの期間、手続き全般の満足度について	2,747件 送付数10,000件 2014年12月～3ヵ月間実施

【ご契約者へのアンケート結果 抜粋】

当社の商品・サービスへの満足度



代理店・募集人の対応・サービスへの満足度



※四捨五入の関係から、合算値は100.0%になっていません。

お客さまの声を活かした改善例

お客さまの声	改善例
<p>保険金・給付金の請求書類をもっとわかりやすいものにしてほしい。</p>	<p>当社では、従来より保険金・給付金の請求書類の内容改善を図っています。こうした取り組みが評価され、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会(略称:UCDA)が主催する「UCDAアワード2014」の「生命保険・医療保険分野」の選考において、当社の給付金請求書類一式が、「情報のわかりやすさ賞」を受賞しました。</p> <p>〈主な改善点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請求書類の文字サイズを大きく、見やすくしました。 ・付属の説明書類のイラストデザインを見直し、小冊子化しました(バラバラになるのを防止)。 ・請求書送付封筒の視認性を向上させました(封筒がお客さま宅に届いても認知されない可能性を考慮)。 <p>(2014年10月)</p>
<p>保険証券を早く届けてほしい。</p>	<p>当社では、お客さまに保険証券という「安心」を早くお届けすることが大切と考え、「安心お届け日数*(証券作成日数)」の短縮に取り組んでいます。2014年度の「安心お届け日数」は5.3日と、2013年度に比べ0.4日、2012年度に比べ1.1日短縮することができました。</p> <p>※契約申込日の翌日から契約成立日までの営業日数の平均値</p> <p>(2015年3月)</p>

社員一人ひとりの品質向上取り組み

当社では、お客さまに満足いただける品質、お客さまから求められる品質を実現するため、社員一人ひとりがお客さまの視点に立って業務の改善に向けたPDCAサイクルを実践しています。すべての職場で、品質向上に関わるその職場での課題と解決策を話し合い、職場で解決できない課題は、社員提案制度を通じて提案し、所管部門が改善策を検討しています。各職場でのこれらの取り組みについて、年に一度、ノウハウ・情報交換会を開催し、社員の品質に対する意識向上と好取り組み事例についての全社レベルでの共有を図っています。

苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002」に関する適合宣言

当社は、2012年4月1日付で、国際規格「ISO10002」(品質マネジメント—顧客満足—組織における苦情対応のための指針)に適合した苦情対応マネジメントシステムを構築し、適切な運用を行っていることを宣言しました。旧三井住友海上きらめき生命では、2007年7月より、同規格に関する適合宣言を行っていましたが、2011年10月、旧あいおい生命との合併後、三井住友海上あいおい生命として、苦情対応態勢の整備を進め、「ISO10002」への適合を宣言するに至りました。今後も当社では、苦情対応態勢の一層の強化を図るとともに、苦情を含むお客さまの声を業務改善に活かし、お客さま満足度向上のための取り組みを推進していきます。

「ISO10002」(苦情対応マネジメントシステム)の概要

- ISO10002は「苦情対応」に関する国際規格であり、苦情対応プロセスを適切に構築し、運用するためのガイドラインを示した規格です。「環境ISO14001」「品質ISO9001」などと同様、世界規模で取り組むべき問題のルール化を進める国際標準化機構(ISO)によって、2004年7月に制定されました。
- ISO10002は、マネジメントシステムの構築や運用について、当事者が自ら評価し、適合を宣言することのできる規格です。

お客さまの声対応方針

基本理念

三井住友海上あいおい生命保険株式会社(以下「三井住友海上あいおい生命」といいます。)は、「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」とのMS&ADインシュアランスグループの経営理念およびMS&ADインシュアランスグループのお客さまの声対応基本方針に基づき、苦情等を含むお客さまの声対応のあらゆる局面において迅速・適切・真摯な対応を行い、お客さま満足度の向上に寄与するため、下記の行動指針に沿って取り組みを推進していきます。

〈お客さまの定義〉

本方針におけるお客さまの定義は、「三井住友海上あいおい生命のあらゆる活動に関わるお客さま」をいい、個人・法人等を問いません。

〈お客さまの声の定義〉

本方針におけるお客さまの声の定義は、「お客さまから寄せられた全ての声(問い合わせ、相談、要望、苦情、紛争、おほめ、感謝等)」とします。このうち、苦情の定義は「お客さまからの不満足」の表明」とします。また、「苦情等」とは、お客さまの声のうち「問い合わせ、相談、要望、苦情、紛争」を指します。

行動指針

〈基本姿勢〉

- 全役職員は、お客さまから寄せられた全てのお客さまの声に対して、迅速・適切・真摯な対応を行い、お客さまの立場を踏まえた解決を目指します。
- 全役職員は、お客さまの声は「お客さまの信頼を確保し、事業の成長を実現し、さらなる品質向上を実現するための重要な情報である」と認識し、積極的に収集分析すると同時に、苦情の発生件数の低減・品質の向上・お客さま満足度の向上に役立ちます。

〈苦情等対応管理態勢〉

- 苦情等対応に関する態勢を構築し、適切に運営します。
- 苦情等対応に関する取り組みおよび個別具体的な対応については、必要に応じ「苦情等対応マネジメントシステム基本規程」および「お客さまの声対応マニュアル」に詳細を規定します。

〈組織体制〉

- 苦情等対応に関する最高意思決定機関は取締役会とし、苦情等対応に関する業務執行の最高責任者を取締役社長とします。また、最高責任者を補佐し、苦情等対応管理部門を所管する役員を苦情等対応管理責任者として任命します。
- 取締役会での意思決定の合理性・適切性を確保するため、必要に応じ課題別に組織する社内委員会等で十分な審議を行います。
- 苦情等対応に関する方針の立案、情報の一元管理、関係する各部門への指導・指示、および取締役会・経営会議等・各部門に対し、苦情等に基づく改善提言などを行う苦情等対応管理部門を設置します。

〈取組方針・計画の立案と実践〉

- 経営計画および苦情等対応管理部門の部門計画において、苦情等対応に関する取組方針・計画を定め、同方針・計画にしたがって取り組みを進めます。

〈周知徹底〉

- 全役職員に対して、迅速・適切・真摯な苦情等対応を可能とする教育・指導を行います。

〈情報共有・記録保存〉

- 取締役会、苦情等対応に関する最高責任者、苦情等対応管理責任者、苦情等対応管理部門、その他の関係部門・関係会議体は、苦情等対応に関する情報を適時適切に共有し、記録・保存します。
- 苦情等対応に関する情報の内、経営に重大な影響を与える事項については、苦情等対応管理部門が取締役会・経営会議等に速やかに報告します。

〈苦情等の分析と活用〉

- 取締役会・経営会議等は苦情等対応管理部門から提供された苦情等対応に関する情報を基に、苦情等対応に関する取り組みや業務全般に関する改善施策について定期的に審議し、関係部門に改善の指示を行います。
- 全部門が、苦情等対応に関する情報を収集分析し、苦情の発生件数の低減に努めると同時に、品質の向上・お客さま満足度の向上に向けた諸施策に活かします。

〈監査〉

- 内部監査部門は、苦情等対応に関する取り組みについて定期的に監査を行います。監査結果を、被監査部門へ通知し、内部監査部門担当役員より最高責任者および取締役会に報告し、必要に応じて関係部門に意見具申します。

〈是正措置等の検討と実施〉

- 課題別に組織する社内委員会等は、苦情等対応管理部門から提供された苦情等対応に関する情報を基に、苦情等対応に関する取り組みや業務全般に関する改善施策について定期的に審議し、苦情等対応管理責任者より、取締役会に報告します。
- 苦情等対応管理態勢、個別具体的な苦情等対応、およびこれに関連する業務において不具合が発見された場合は、速やかに是正措置を講じます。

〈説明責任〉

- 苦情等の受付状況、主たる苦情等の概要、改善施策については、社内外に適時適切に開示し、説明責任を果たします。

本お客さまの声対応方針は、三井住友海上あいおい生命の全役職員に周知徹底するとともに、一般に開示します。

三井住友海上あいおい生命保険株式会社
取締役社長 市原 等

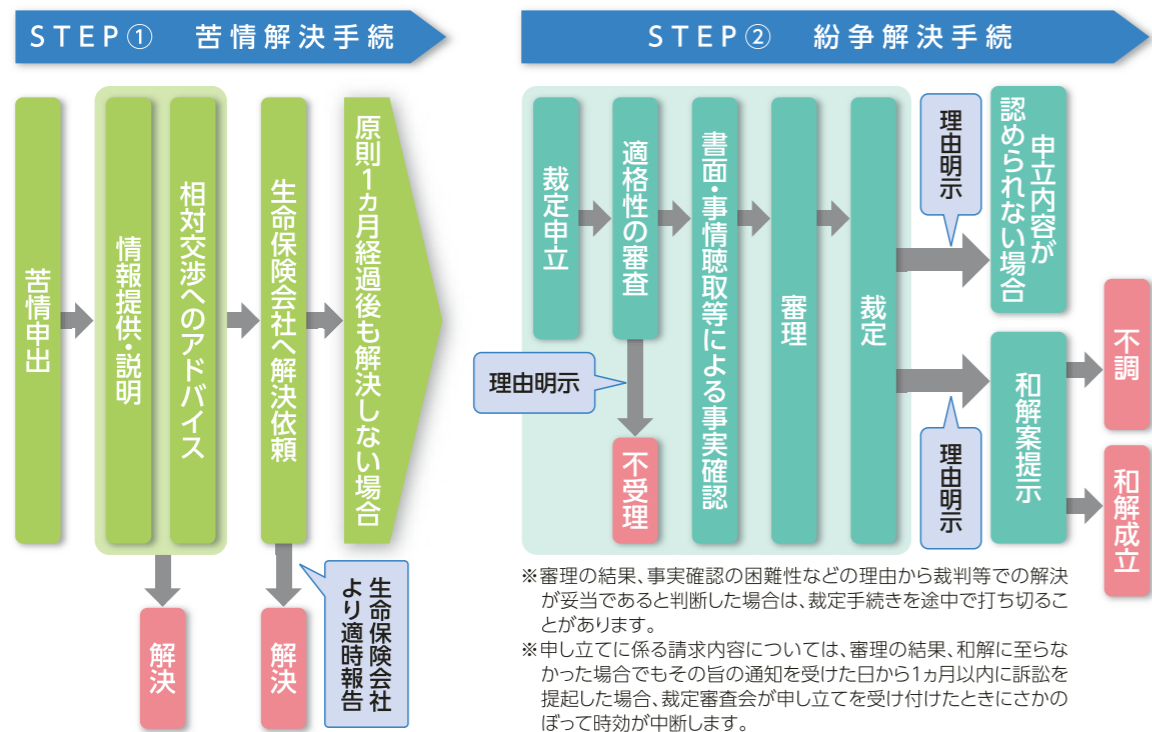
金融分野の裁判外紛争解決制度(金融ADR制度)について

～ 生命保険相談所のご案内 ～

- 2010年10月1日より、金融分野の裁判外紛争解決制度として金融ADR制度が開始されました。本制度は、金融商品やサービスの苦情に対する確実に対応する体制作りを通じて、利用者保護の充実を図ることを目的としています。
- 「一般社団法人生命保険協会」は保険業法に基づき「生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者」として指定を受けた紛争解決(ADR)機関となっており、生命保険協会「生命保険相談所」がその窓口となっています。当社は、生命保険協会との間で、紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた契約を締結しています。
 - (1) 生命保険相談所では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情を受け付けています。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にて受け付けています。
 - (2) なお、生命保険相談所が苦情の申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヵ月を経過しても、ご契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、ご契約者等の正当な利益の保護を図っています。

【生命保険協会における苦情受付～裁定審査会までの流れ】

※詳細は生命保険協会ホームページをご参照ください。



ご利用にあたっては、所定の手続きが必要となります。詳細につきましては、以下までお問い合わせください。

生命保険相談所
TEL:03-3286-2648
受付時間:9:00～17:00(土・日曜、祝日、年末年始を除く)
ホームページアドレス: <http://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

当社の勧誘方針

「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、弊社の金融商品の勧誘方針を、次のとおり定めておりますので、ご案内いたします。

勧誘方針

保険法、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し、適正な商品販売に努めてまいります。

お客さまの立場に立った商品販売に努めます

- お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、知識の修得、研さんに励むとともに、説明方法等について工夫し、わかりやすい説明に努めてまいります。
- お客さまの商品に関する知識、経験、財産の状況および購入の目的等を総合的に勘案し、お客さまに適切な商品をご選択いただけるよう、お客さまのご意向と実情に沿った説明に努めてまいります。
- 市場の動向に大きく影響される投資性商品については、リスクの内容について、適切な説明に努めてまいります。
- 商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯、場所、方法等について十分配慮いたします。

適正な業務運営に努めます

- お客さまに関する情報については、適正に取り扱うとともに厳正に管理いたします。
- お客さまのご意見、ご要望等を商品の開発・販売方法に活かしてまいります。
- 万一保険事故が発生した場合には、ご契約の商品内容に従い、迅速、的確に保険金をお支払いするよう努めてまいります。
- 保険金を不正に取得されることを防止する観点から、適正に保険金額を定める等、適切な商品の販売に努めてまいります。

生命保険契約者保護機構について

当社は、「生命保険契約者保護機構」(以下、「保護機構」といいます。)に加入しています。保護機構の概要は、以下のとおりです。

- 保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻した場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引き受け、補償対象保険金の支払いに係る資金援助および保険金請求権等の買い取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。
- 保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。
- 保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定^(※1)に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約^(※2)を除き、責任準備金等^(※3)の90%とすることが、保険業法等で定められています(保険金・年金等の90%が補償されるものではありません)。
- なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額、年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度(保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度)が設けられる可能性もあります。

※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証(最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等)のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続きにおいては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続きの中で確定することとなります)。

※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率^(注1)を超えていた契約を指します^(注2)。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。
高予定利率契約の補償率=90%-(過去5年間における各年の予定利率-基準利率)の総和÷2

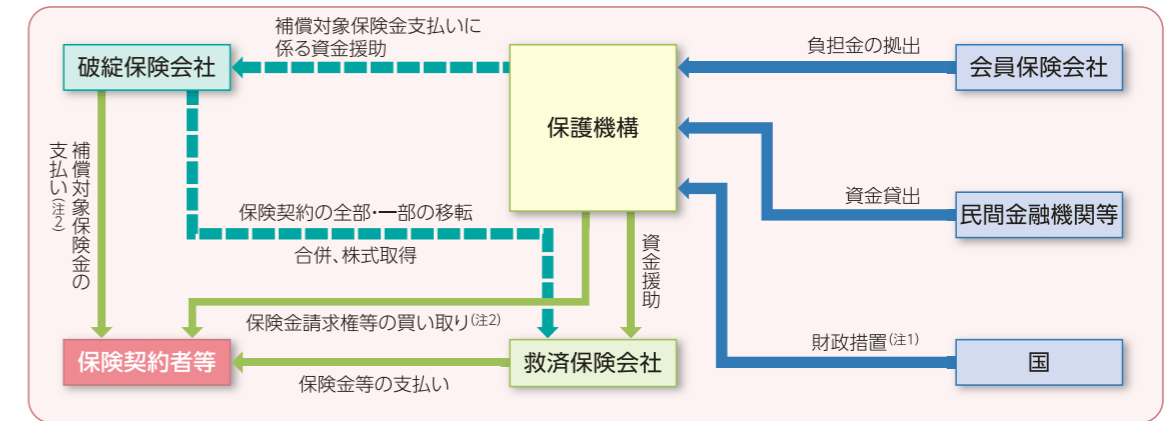
(注1)基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっています。現在の基準利率については、当社または保護機構のホームページで確認できます。

(注2)一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者ごとに予定利率が異なる場合には、被保険者ごとに独立した保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者ごとに高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

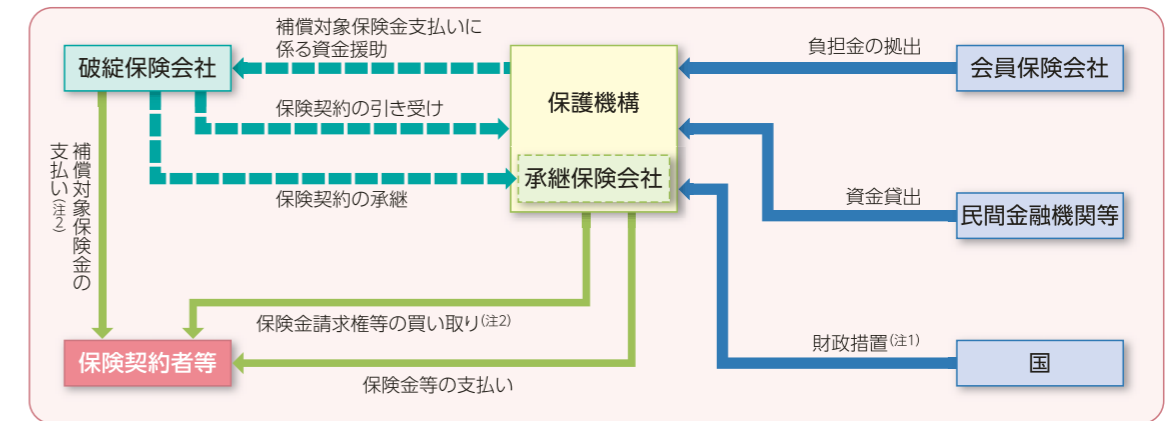
※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険料や運用収益などを財源として積み立てている準備金等をいいます。

生命保険契約者保護機構の仕組み(概略図)

●救済保険会社が現れた場合



●救済保険会社が現れない場合



(注1) 上記の「財政措置」は、2017年3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。

(注2) 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払い、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買収することを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります(高予定利率契約については、前頁※2に記載の率となります)。

◇補償対象契約の範囲、補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容はすべて現在の法令に基づいたものであり、今後法令の改正により変更される可能性があります。

生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取り扱いに関するご質問は、下記までお問い合わせください。

生命保険契約者保護機構
 TEL : 03-3286-2820
 受付時間 : 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
 9:00～12:00、13:00～17:00
 ホームページアドレス : <http://www.seihohogo.jp/>

当社が目指す『新しい働き方』について

当社が目指す『新しい働き方』とは

各組織のあるべき姿とそれに向けた課題をメンバー全員で共有し、その解決に向けて、業務の効率化やレベルアップ、業務領域の拡大、スキルアップに全員で取り組み、社員一人ひとりの「働きがい」や「組織の生産性」を高め、「目指す企業像」を実現する働き方です。

〈働きがいの向上〉

- 成長を実感することができる仕事、自分の強みを最大限に発揮できる仕事をする事が、働きがいややりがいにつながっていくものと考え、社員一人ひとりがこのような働き方を実践することで、活気に満ちた会社にしていくことを目指します。

〈組織の生産性の向上〉

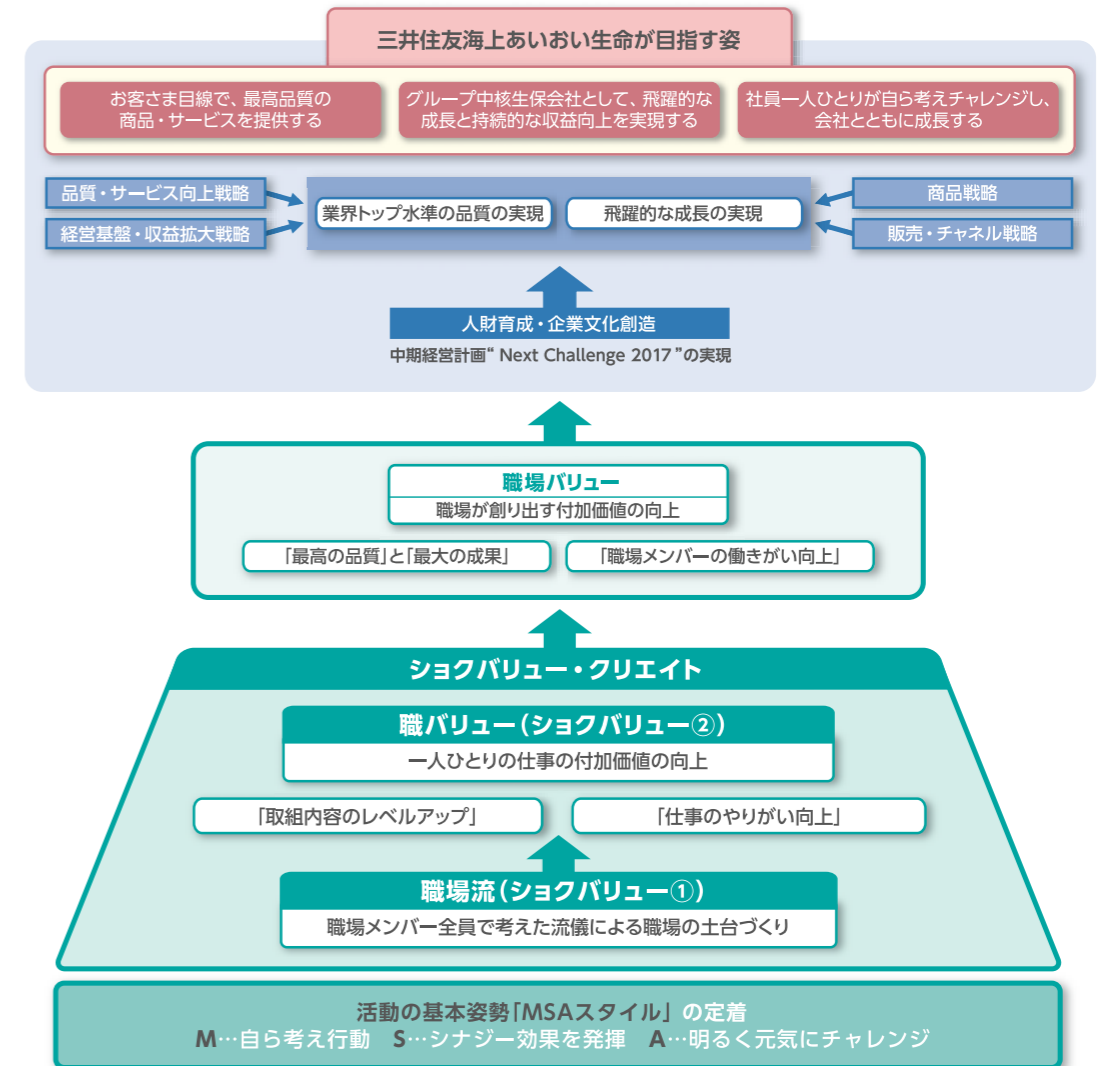
- MS&ADインシュアランスグループの真の中核企業、社会に知名度と存在感のある企業、社外から賞賛される企業、当社に関わる誰もが誇りを感じることができる企業となるために、社員一人ひとりがプロフェッショナルになり、仕事の質と生産性を高めることで、抜群の競争力と先進性を持つ企業となることを目指します。

『新しい働き方』の推進

2014年度から2017年度を計画期間とする中期経営計画「Next Challenge 2017」では、5つの戦略【①品質・サービス向上戦略 ②商品戦略 ③経営基盤・収益拡大戦略 ④販売・チャネル戦略 ⑤人財育成・企業文化創造】を柱として、業界トップ水準の品質と飛躍的な成長の実現を目指します。

中でも、「人財育成」は当社の「目指す姿」実現に向けたすべての取り組みのベースであると考え、プロフェッショナル人財の育成につながる『新しい働き方』の実践を全社で推進しています。

なお、2015年度からは、『新しい働き方』の実践による働きがい・生産性の向上とあわせ、当社の一層の成長と品質向上を目指す全社取り組み「ショックバリュー・クリエイト」をスタートします。この「ショックバリュー・クリエイト」の取り組みにより、各職場の流儀で（職場流）、社員一人ひとりの仕事の付加価値（職バリュー）を高め、全員で新しい職場の付加価値（職場バリュー）の創造を図ります。



商品トピックス

「&LIFE 新医療保険 A^{エース} (低・無解約返戻金選択型医療保険 無配当)」販売好調

個人向け商品ブランド「&LIFE」シリーズの「新医療保険A^{エース} (低・無解約返戻金選択型医療保険 無配当)」は、短期の入院から長期にわたる入院まで充実した保障をご準備いただける主契約に加え、ガンや三大疾病の際の一時金保障、ガン治療のための通院保障、女性疾病保障、先進医療保障などの魅力あふれる特約により、さらなる保障の充実を図ることができます。

2015年4月には、「新医療保険A^{エース}」のお申込件数が30万件を突破しました。

また、契約者に占める女性の割合が男性を上回り、女性疾病を幅広く保障する女性疾病給付特約は58.6% (対女性のお客さま)と高い付帯率になっています。

特に、女性のお客さまのニーズにより選択可能な保障内容や商品性を高く評価いただいたものと考えています。



《主な特徴》

主契約	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日帰りから4泊5日までの短期の入院では、一律5日分の給付金をお受け取りいただけます。 2. 三大疾病 (ガン・心疾患・脳血管疾患) による入院の場合、1回の入院、保険期間通算の入院ともお支払限度日数の制限はありません。 ※三大疾病以外の1回の入院についてのお支払限度日数は、30日型・60日型・120日型の3タイプよりお選びいただけます。また、保険期間通算のお支払限度日数は1,095日となっています。 3. 手術保障は、公的医療保険の算定対象となる約1,000種類の手術に対応します。 4. 放射線治療や入院中に集中治療室管理を受けられたときにも、給付金をお受け取りいただけます。 5. お客さまのニーズに応じ、低解約返戻金型と払込期間中無解約返戻金型より選択いただけます。
特約 (無解約返戻金型)	<ol style="list-style-type: none"> 1. ガンと診断された時、および三大疾病による入院時に一時金をお受け取りいただけます。いずれも再発時に対応できるようお支払回数を無制限としました。 2. ガンの治療のための通院時に給付金をお受け取りいただけます。 3. 女性疾病を保障する特約は、保障の対象となる女性疾病の範囲が幅広く、また、乳ガンによる乳房の切除・再建術や子宮の摘出術などの時にはより手厚い給付金をお受け取りいただけます。 4. 先進医療にかかわる技術料・交通費・宿泊費を保障する特約のお支払限度額は2,000万円です。 5. 要介護状態となった場合に、年金や一時金をお受け取りいただけます。

※商品の概要を説明しています。お支払事由等の商品の詳細は「商品パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

お客さまに医療情報をお伝えする活動

当社は、最先端の医療に関する情報提供・啓発活動に積極的に取り組んでいます。日々進化する医療について「正しく知ること」。そのお手伝いをすることが生命保険会社の社会的使命の一つだと考えています。

最先端の医療をお伝えする活動

オープンセミナー「闘わないがん治療 粒子線治療セミナー」の開催

健康・医療をテーマとしたオープンセミナーとして「闘わないがん治療 粒子線治療セミナー」を開催しています。2015年3月末までに、全国各地で延べ144回開催し、20,000人を超えるお客さまに聴講いただきました。健康と医療について、お客さまの理解を深めていただくことに努めています。



冊子「先進医療を知るガイドブック」

先進医療技術に関する基礎知識および代表的な先進医療技術について、図表データやカラー写真などを用いてわかりやすく解説しています。代理店・社員を通じてお客さまに無償配布しています。



(ガイドブック)

ホームページでの情報発信

先進医療.net (先進医療ドットネット)

<http://www.senshiniryu.net/>

先進医療の情報を閲覧できる情報発信型の専用WEBサイトです。先進医療を実施している医療機関の詳細レポートや先進医療に関するコラムにより、最先端の医療に関する情報をお届けしています。



先進医療ナビ

http://www.msa-life.co.jp/senshin_navi/

先進医療の基礎知識、先進医療に該当する技術および療養内容、その実施医療機関を調べることができる情報検索型の専用WEBサイトです。平易な表現を用いた解説や、豊富な検索方法など、閲覧される方の目的や用途に応じて、わかりやすくご紹介しています。



脳卒中に関する啓発活動(脳卒中プロジェクト)

「日本脳卒中協会セミナー」の開催

公益社団法人日本脳卒中協会と共同事業契約を結び、全国各地で脳卒中の専門医を講師とする「日本脳卒中協会セミナー」を開催しています。脳卒中では治療後の後遺症に悩む方が多くいます。また、要介護状態の最大の原因です。多くの皆さまに脳卒中の「予防」と「備え」への理解を深めていただくことに努めています。



聴講者
累計14,000名
(2015年3月末現在)

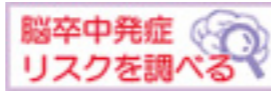
「脳卒中週間(5/25～31)」での取り組み

公益社団法人日本脳卒中協会が定める「脳卒中週間」では、脳卒中の症状や予防・治療などについて正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、全国の生保課支社および代理店が店内にポスターの掲示を行っています。



脳卒中発症予測シミュレーション

<http://www.senshiniryo.net/>
年齢や身長・体重・最大血圧を入力するだけで、簡単に脳卒中の発症リスクを調べることができます。
監修:秋田県立脳血管研究センター



ご契約時のご案内



お客様の多様なニーズに合った保険商品をご案内するために、取扱商品についてまとめた「保険種類のご案内」や「各種特約のご案内」を作成しています。

個々の保険商品については、各種の商品パンフレットや商品チラシ、保険設計書をご用意しています。また、ご契約の内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を記載した「契約概要」を必ずご説明のうえお渡しして、お客さまに重要事項についてご理解いただけるよう努めています。



ご契約のお申込みに際して特にご注意くださいいただきたい事項を記載した「注意喚起情報」を、ご契約についての大切な事項や必要な保険の知識等を記載した「ご契約のしおり・約款」とともに、必ずご説明のうえお渡しして、お客さまに重要事項についてご理解いただけるよう努めています。

お客さまのニーズ・ご意向に合った適切な保険商品をご提供するため、「意向確認書」を作成・交付しています。お申込みいただく内容について、お客さまが最終的に確認する機会を確保するために、お申込みいただく前に、保障の目的、保険種類、保険金額、保険期間、保険料等について、ご意向に沿っているか確認させていただくものです。



重要なことをわかりやすくお伝えする取り組み

お客様の利便性向上への取り組みの一環として、重要なことをわかりやすくご案内し、十分にご理解いただくために、お客様向け説明資料や帳票の改善を図っています。

(1) CD-ROM約款

当社では、全商品の「ご契約のしおり・約款」※1を1枚のCD-ROMに収容した「CD-ROM約款」の交付※2を行っています。「CD-ROM約款」では、お客様にとっての利用品質を重視し、高い利便性とより一層のわかりやすさを追求しています。情報の検索性を向上させて、知りたい事項に無理なく到達しやすくすることでお客様の負担を軽減し、全体の概要がわかりやすいデザインとしています。

※1：団体保険を除きます。「ご契約のしおり・約款」は、ご契約内容や商品の特徴と仕組み、諸手続き等お客様に知っていただきたい重要事項を記載しているお客様向け説明資料です。

※2：お客様のご希望により「CD-ROM約款」「冊子版」のいずれかを選択いただくことが可能です。



CD-ROM約款

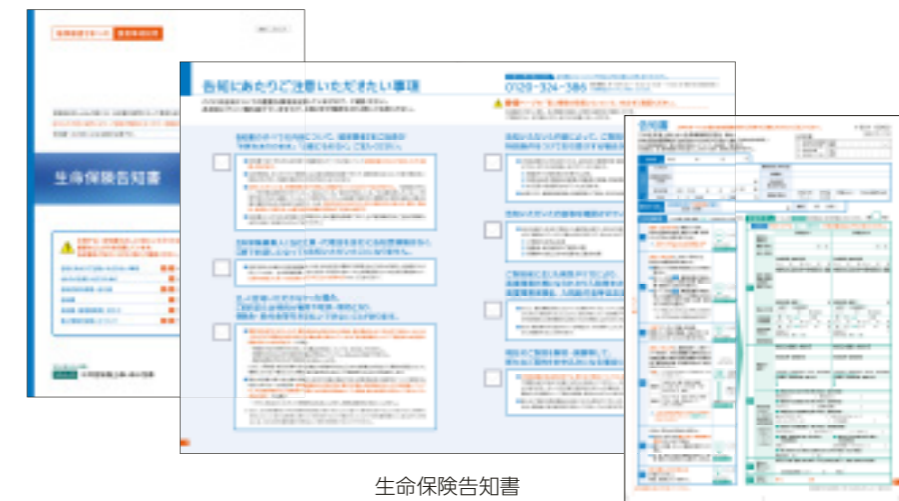


トップ画面

(2) 生命保険告知書

お客様に「安心と満足」をお届けするためには、ご契約のスタートにあたって、お客様にもれなく告知いただくことがとても重要です。じっくりと告知書を読み、記入いただくことで告知もれを防ぐことができるように、告知書はお客様に正しく、もれなく、少ない負担で記入できるデザインとしています。

この告知書の「伝わりやすさ」が高く評価され、2013年6月には、一般社団法人ユニバーサル コミュニケーション デザイン協会※3が主催する「UCDAアワード※4 生命保険 告知書部門」において、最優秀賞である「UCDAアワード2013」（情報の伝わりやすさ賞）を受賞しています。



生命保険告知書

※3：一般社団法人ユニバーサル コミュニケーション デザイン協会(UCDA)は、情報コミュニケーションにおけるデザインの「見やすさ、わかりやすさ、伝わりやすさ」の研究、普及・啓発活動を行っており、「わかりやすさ」の基準を策定し、コミュニケーションツールおよびコミュニケーションプロセスの審査・認証をしています。

※4：「UCDAアワード」は企業が提供する情報を産業・学術・生活者の知見により開発した尺度を使用して「第三者」が客観的に評価したものです。

商品に関する情報提供(デメリット情報を含む)

お客さまが、生命保険の内容や制度についてご存じないために、不利益を被るような条項は、不利益条項(デメリット情報)と呼ばれています。お客さまがご理解されていなかったことによる不利益を生じさせないためにも、ご契約時に「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」などにより、契約上の重要事項を説明したうえでお渡しし、周知徹底を図っています。主なものとしては、以下のとおりです。

(1) 告知義務および告知義務違反などによる解除

契約者および被保険者には、健康状態や職業など、重要なことがらについてありのままをお知らせしていただくことになっています。これを「告知義務」といいます。

当社がおたずねした重要なことがらについて報告がなかったり、故意に事実を曲げて報告された場合などは、告知義務違反として、会社にご契約を解除することがあります。

また、保険金の請求における詐欺など、生命保険制度の健全性を揺るがすような重大事由に該当した場合も、会社にご契約を解除することがあります。

(2) 保険金等をお支払いできない場合について

「ご契約から一定期間内における被保険者の自殺」や、「受取人等の故意または重大な過失による支払事由の発生」など、お支払い事由に該当しても保険金・給付金等をお支払いできない場合があります。

(3) ご契約の失効

払込猶予期間中に保険料が払い込まれず、かつ、その保険料の自動振替貸付(お立替え)が行われないうちは、保険契約は払込猶予期間満了日の翌日から効力がなくなり、保険金・給付金などのお支払いができなくなります。

① 保険料の払込猶予期間

保険料は払込期月中にお支払いいただきます。なお、払込期月中にお支払いがない場合でも、次のとおり払込猶予期間があります。

〈保険料の払込猶予期間〉

- 月払契約
…払込期月の翌月初日から末日までです。
- 年払・半年払契約
…払込期月の翌月初日から翌々月の月単位の契約日の応当日までです。契約日の応当日がない場合は、その月の末日までです。
ただし、契約日の応当日が2月・6月・11月の各末日の場合は、それぞれ4月・8月・1月の各末日までです。

(注1) 積立利率変動型終身・積立利率変動型終身(低解約返戻金型)、団体保険の払込猶予期間は、年払・半年払契約についても、払込期月の翌月初日から末日までです。

(注2) 「応当日」とは、ご契約後の保険期間中に迎える毎年の契約日に対応する日のことで、特に、月単位・半年単位の契約日の応当日といったときは、それぞれ各月、半年ごとの契約日に対応する日のことをいいます。

〈例〉2015年4月5日に契約された場合
契約日の応当日=保険期間中の毎年4月5日

② ご契約の復活

万一、保険料のお支払いがなく契約の効力がなくなっても(失効)、各保険種類に応じた所定の期間内であれば、当社の定める手続きをとっていただいたうえで、ご契約の復活を請求することができます。

※この場合、無選択タイプの契約を除き、健康状態等について改めて告知していただきます(ご契約によっては診査も必要です)。また、その際に失効期間中にお支払いいただけなかった保険料等を当社所定の期日までにお支払いいただけます。ただし、健康状態等によってはご契約の復活ができない場合があります。なお、ご契約を解約された場合はご契約の復活はできません。

(4) 現金がご入用になったとき

現金がご入用のときは、解約返戻金の一定の範囲内で、必要な資金をお貸しする契約者貸付制度をご利用いただけます。

※保険種類等によっては、お取り扱いできない場合があります。

※当社所定の利率で利息をいただきます。

(5) 保険料のお支払いが困難になったとき

保険料のお支払いが困難になられたときでも、ご契約を有効に続けられる方法があります。

このようなとき	このような方法で
一時的に保険料のお支払いができないとき	<p>保険料の自動振替貸付制度(お立替え)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ご契約後ある程度年数が経ち、解約返戻金があるご契約について、保険料お支払いの猶予期間が過ぎても保険料のお支払いがない場合に、当社が保険料を自動的にお立替えする制度です。(制度の概要) ・貸付金額…解約返戻金の一定の範囲内です。 ・利息…当社所定の利率により複利で計算します。 ・返済方法…全額返済のほか、分割返済も取り扱います。 ・精算…保険金や解約返戻金のお支払い時などには、自動振替貸付の元利金を差引精算します。
途中から保険料のお支払いを中止し、ご契約を有効に続けたいとき	<p>払済保険への変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ●変更時の解約返戻金を一時払の保険料に充当して、払済保険に変更します。保険金額は小さくなりますが、保険期間はそのままで。◇各種特約は消滅します。 ◇変更後の保険金額が当社の定める限度を下回る場合は、お取り扱いできません。 <p>延長保険への変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ●変更時の解約返戻金を一時払の保険料に充当して、一定期間の死亡・高度障害を保障する定期保険に変更します。 ●死亡・高度障害保険金額は、原則、変更前の主契約と同額です。 ●変更時の解約返戻金の額により、新たに保険期間を定めます。 ◇各種特約は消滅します。
保険料のお支払い額を少なくされたいとき	<ul style="list-style-type: none"> ●当社所定の範囲内で保障額を減額することにより、保険料のお支払い額を少なくし、ご契約を継続していただくことができます。 ◇主契約または定期保険特約などの保険金額を減額されると、各種特約の保険金額・入院給付金日額なども減額されることがあります。 ◇減額後の保険金額等が当社の定める限度を下回る場合は、お取り扱いできません。

※保険種類・契約内容・保険料の払込方法によっては、上記のお取り扱いができない場合があります。

(6) 解約返戻金

生命保険では、払い込まれる保険料が預貯金のように、そのまま積み立てられるのではなく、その一部は年々の死亡保険金等のお支払いに、他の一部は生命保険の運営に必要な経費にそれぞれあてられ、これらを除いた残りを基準として定めた金額が解約された際に払い戻されます。

そのため、特に契約後しばらくの間は、保険料の大部分が死亡保険金等のお支払いや、販売、診査、証券作成などの経費にあてられますので、解約されたときの返戻金は多くの場合、まったくないか、あってもごくわずかです。

また、解約返戻金の額は契約年齢、保険料払込期間、経過年数などによって異なります。

なお、団体保険につきましては、解約返戻金・脱退返戻金はありません。

(7) クーリング・オフ制度

「注意喚起情報を受け取られた日」または「申込書受領日」のいずれか遅い日からその日を含めて8日以内であれば、書面によりご契約のお申し込みを撤回することができ、この場合にはお支払いいただいた金額をお返しします。ただし、以下の場合には、このお取り扱いができません。

- 当社が指定する医師の診査が終了したとき
- 債務履行の担保のための保険契約であるとき
- 既契約の内容変更(保険金額の増額、特約の中途付加等)のとき
- 法人をご契約者とする保険契約であるとき

商品ラインアップ

(2015年7月1日現在)

(1) 主な販売商品

当社では、万一の際の死亡保障や高齢化社会に対応した一生涯保障など、お客様のニーズにお応えできる商品を取り揃えています。この中から、万一の際の死亡保障に関しては、「積立利率変動型終身保険」「定期保険」「収入保障保険」などの商品を中心に、お客様のニーズに合わせて必要な保障をご提案しています。病気やケガによる医療保障に関しては、「新医療保険A」「新ガン保険α」で保障を確保できるほか、「積立利率変動型終身保険」などの死亡保障商品へ各種特約を付加してご準備いただくことも可能です。また、お客様のライフプランをより充実させるために、「養老保険」やお子さま向けの「こども保険」、老後の生活資金準備に適した「個人年金保険」などの貯蓄性商品もご提供しています。法人向けには、万一の際の死亡保障だけでなく、従業員や取引先に対しても事業をとどこおりなく継続させ発展させていくとともに、経営者自身の退職金資金の備えともなるよう、「100歳満了定期保険」「通増定期保険」等をラインアップとして揃え、多様なニーズに対応しています。

(2) 商品ブランド「&LIFE」を展開

当社では、商品ブランド「&LIFE」を展開しています。「&LIFE」は、個人向け主力商品を対象とした商品ブランドです。
『人生で出会うたくさんの「もしも=IF」を大きな「安堵」で守る』そんな頼りがいのある保険をご提案します。

対象商品	
積立利率変動型終身保険	新医療保険A
積立利率変動型終身保険(低解約返戻金型)	新ガン保険α
無解約返戻金型総合収入保障保険	特定疾病保障終身保険
収入保障保険(払込期間中無解約返戻金型)	こども保険
無解約返戻金型通増定期保険	個人年金保険



<ブランドメッセージ>
人生のさまざまな「もしも=IF」を「安堵」にかえる、そんな頼りがいのある保険
名前は、「&LIFE (アンドライフ)」。
いつでもお客様のそばにいて全力でさせていただきます。
「&LIFE」は、お客様と大切なご家族の毎日を、輝く未来につながる生命保険のブランドです。

お客様のさまざまなニーズにお応えできるよう、万一の際の死亡保障や高齢化社会に対応した一生涯の保障、病気やケガによる医療保障、老後の生活資金準備やライフプランをより充実させるための商品など、多様な商品をラインアップしています。

キャラクター





「&LIFE (アンドライフ)」のキャラクターには、幅広い世代に知られる「あらいぐまラスカル」と人気女優の桐谷美玲さんを起用し、親しみやすさやお客様認知度の向上を目指しています。



©RIFFON ANIMATION CO. LTD.

(3) 個人向け商品

【主契約】

商品名	特長
<ul style="list-style-type: none"> ●&LIFE 積立利率変動型終身保険 ●&LIFE 積立利率変動型終身保険(低解約返戻金型) 	<p>一生涯保障という終身保険の特長はそのままに、市場金利の動向に応じて保険金額や解約返戻金の額を増加させる仕組みを備えています。なお、「&LIFE 積立利率変動型終身保険(低解約返戻金型)」は、保険料払込期間中の解約返戻金を通常の70%とし、保険料を低廉にしたものです。また、健康状態等が当社所定の基準を満たす場合には、申込時にご契約者からお申し出いただくことにより「健康優良割引」を適用し、保険料を割り引きます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●積立型終身保険 ●5年ごと利差配当付積立型終身保険 	<p>保険料払込期間中の死亡・高度障害保障の額を抑えていますので、その分、終身保険よりも低廉な保険料で一生涯の保障を確保できます。特に、保険料払込期間を退職年齢に合わせていただけますと、退職後の一生涯の保障を割安な保険料で合理的にご準備いただけます。なお、保険料払込期間中の災害による死亡および高度障害についてのの上乗せ保障のある「A型」と上乗せ保障のない「B型」の2つのタイプからお選びいただけます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●定期保険 	<p>死亡・高度障害保障に的を絞った合理的な保険ですので、一定期間の大きな保障を低廉な保険料で得られ、保険期間満了時の健康状態にかかわらず、最長80歳までご契約を更新することができます。また、健康状態等が当社所定の基準を満たす場合には、申込時にご契約者からお申し出いただくことにより「健康優良割引」を適用し、保険料を割り引きます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●低解約返戻金型定期保険 	<p>前記の定期保険と保障内容は同一ですが、一定期間の解約返戻金の額を前記の定期保険の70%水準に抑制することにより、保険料を低廉にしたものです。解約返戻金を抑制する期間は、豊富なパターンの中からお選びいただけるようになっており、さまざまなニーズにきめ細かく対応することができます。</p>

商品名	特長
●無解約返戻金型定期保険	 <p>前記の定期保険と保障内容は同一ですが、保険期間中の解約返戻金をなくすことにより、保険料をさらに低廉にしたものです。 個人のお客さま・法人のお客さまを問わず、できるだけ少ないご負担で大きな保障をご希望される場合に適しています。</p>
●&LIFE 収入保障保険	 <p>死亡または高度障害状態になられたときに、ご契約いただいた額の年金(収入保障年金または高度障害年金)を保険期間満了時まで毎月お支払いします。なお、保険期間満了時に無事故給付金を受け取れる「A型」と無事故給付金のない「B型」の2つのタイプからお選びいただけます。 また、健康状態等が当社所定の基準を満たす場合には、申込時にご契約者からお申し出いただくことにより「健康優良割引」を適用し、保険料を割り引きます。</p>
●&LIFE 総合収入保障保険	 <p>死亡・高度障害状態だけでなく、約款所定の特定障害状態・要介護状態になられたときにも保険期間満了時まで年金をお支払いするため、世帯の収入が途絶・減少するリスクに対して幅広い保障を得ることができます。また、特定疾病(悪性新生物(ガン)・急性心筋梗塞・脳卒中)になられたときには、以後の保険料のお払い込みが不要となります。 なお、保険期間満了時に無事故給付金を受け取れる「A型」と無事故給付金のない「B型」の2つのタイプからお選びいただけます。 また、健康状態等が当社所定の基準を満たす場合には、申込時にご契約者からお申し出いただくことにより「健康優良割引」を適用し、保険料を割り引きます。</p>
●&LIFE 通減定期保険	 <p>保険金額が期間の経過に応じて減少していく仕組みを持つ定期保険で、必要保障額の推移に合わせた合理的な保障が得られます。 また、健康状態等が当社所定の基準を満たす場合には、申込時にご契約者からお申し出いただくことにより「健康優良割引」を適用し、保険料を割り引きます。</p>
●逡増定期保険	 <p>保険金額が約款所定の割合で最高5倍まで増える仕組みを持つ定期保険で、お子さまの誕生など将来扶養家族が増えたり、収入が増加していく場合に備えることができます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●&LIFE 特定疾病保障終身保険 ●&LIFE 5年ごと利差配当付特定疾病保障終身保険 ●特定疾病保障定期保険 	 <p>悪性新生物(ガン)・急性心筋梗塞・脳卒中になられたとき、入院の有無にかかわらず保険金(特定疾病保険金)をお支払いします。保険金は治療費としてご活用いただくことももちろん、自宅療養中の費用やご家族の生活費などにご利用いただくこともできます。また、死亡・高度障害状態になられたときは、死亡保険金または高度障害保険金をお支払いします。</p>

商品名	特長
<ul style="list-style-type: none"> ●養老保険 ●5年ごと利差配当付養老保険 	<p>万一のときの保障を確保しながら財産形成ができますので、老後の生活資金やお子さまの教育資金・結婚資金づくりに役立ちます。また、一時的にお金が必要になったときは、キャッシュバリュー(解約返戻金)の一定範囲内でご契約者貸付の制度をご利用いただけます。</p>
●&LIFE こども保険	 <p>お子さまの教育資金をご準備いただけるよう、進学時期に合わせて約款所定の祝金を受け取ることができます。また、こども医療特約を付加することにより、お子さまの入院・手術・ケガによる通院を保障することができます。 なお、ご契約者の方が死亡・高度障害状態になられたときに養育年金が受け取れる「I型」と、養育年金の保障がない「II型」の2つのタイプからお選びいただけます。</p>
●&LIFE 新医療保険A ^{エース}	 <p>日帰りの入院から保障し、さらには手術や放射線治療、集中治療室管理を受けた場合も保障するなど、病気やケガに対して総合的に備えられる保険です。 また、特約を付加することにより、三大疾病による入院時の一時金、女性特有の病気による入院・手術、先進医療の治療費、ガンの診断時の一時金やガンの治療のための通院、要介護状態該当時の年金・一時金に対してそれぞれ保障をご準備いただけます。</p>
●&LIFE 新ガン保険α	 <p>ガンで入院されたときに給付金をお支払いします。 また、特約を付加することにより、ガンの診断時の一時金、入院後の退院(在宅療養)時の保障、先進医療の治療費、死亡または高度障害状態に対してそれぞれ保障をご準備いただけます。</p>
●&LIFE 個人年金保険	 <p>老後の生活資金を計画的に確保することができます。なお、個人年金保険料税制適格特約を付加されますと、お払い込みの保険料について個人年金保険料控除を受けることができます。</p>

【主な特約】

特約名	ご利用の目的～次のような方にお勧めします
定期保険特約	無理のない保険料で、死亡・高度障害状態の際の保障を大きくしたい方へ
無解約返戻金型収入保障特約	毎年安定した収入を遺族に残したいとお考えの方へ
災害割増特約	不慮の事故または約款所定の感染症による死亡・高度障害状態の際の保障を増やしたい方へ
新傷害特約	不慮の事故もしくは約款所定の感染症による死亡、および不慮の事故による身体障害状態の際の保障を増やしたい方へ
新災害入院特約	不慮の事故による入院の際の保障をご希望の方へ
新疾病入院特約	病気による入院や病気・不慮の事故による手術の際の保障をご希望の方へ
新成人病入院特約	成人病による入院・手術の際の保障をご希望の方へ
新女性疾病入院特約	女性に多い病気による入院・手術の際の保障をご希望の方へ
終身介護保障特約 (無解約返戻金型)	要介護状態等に対する年金や一時金の保障をご希望の方へ
リビング・ニーズ特約	余命6ヵ月以内と判断されるときに、ご契約の死亡保険金の全額または一部を生前に受け取りたい方へ
保険料払込免除特約	特定疾病(悪性新生物(ガン)・急性心筋梗塞・脳卒中)、約款所定の特定障害状態や要介護状態になられたときに、以後の保険料のお払い込みを不要としたい方へ
代理請求特約	被保険者の方が保険金・給付金や保険料の払込免除をご請求できない場合に、その代理人がご請求できるようにしておきたい方へ

	特約名
&LIFE こども保険用の特約	こども医療特約
&LIFE 新医療保険A用の特約	入院時手術給付特約(無解約返戻金型)、先進医療特約(無解約返戻金型)、三大疾病入院一時給付特約(無解約返戻金型)、女性疾病給付特約(無解約返戻金型)、ガン診断給付特約(無解約返戻金型)、ガン治療通院給付特約(無解約返戻金型)、終身介護保障特約(無解約返戻金型)
&LIFE 新ガン保険α用の特約	ガン診断給付特約α、在宅療養給付特約α、ガン先進医療特約α、ガン死亡保障特約α、ガン治療通院給付特約(無解約返戻金型)

(4) 団体向け商品

商品名	ご利用の目的～次のような方にお勧めします
総合福祉団体定期保険 無配当総合福祉団体定期保険	従業員が万一のときの福利厚生制度(弔慰金・死亡退職金等)の円滑な運営をお考えの企業へ
団体定期保険	従業員が万一のときの、自助努力による死亡保障制度をお考えの企業へ
団体信用生命保険	住宅ローンなどの利用者が死亡されたとき、その債務の補てんをお考えの企業へ
医療保障保険(団体型)	公的医療保険制度補完の仕組みをお考えの企業へ

サービスピックアップ

お申し込みのペーパーレス手続き「生保かんたんモード」の導入

当社では、2012年度より「募集プロセス改革」と題し、IT技術の進歩や商慣行等を踏まえたお客さまの利便性向上やさらなる業務品質の向上に資する生命保険のお申し込み手続きの改革に取り組んでまいりましたが、2013年4月導入の「初回保険料後払制度」に続き、2015年5月よりお申し込みのペーパーレス(電子化)手続き「生保かんたんモード」の取り扱いを開始しました。これにより、お客さまは端末でのお申し込み手続きのみでご契約の成立までの到達が可能となり、さらに生命保険のご提案時に必要な商品パンフレット等各種の紙媒体の電子化を行うことで、端末を通じさまざまな情報の取得や照会も可能となるなど、ご提案からお手続きまでの大幅な利便性や簡便性の向上を実現します。

お申し込みのペーパーレス手続き「生保かんたんモード」の概要

- 対象契約 個人契約の告知書扱契約(診査等が必要な契約は一部書面でのお手続きとなります)
- 利用環境 WindowsPC・タブレットおよびiPad、Androidタブレット(GALAXYTab等)
- 特徴
 - ① ペーパーレス(電子化)による適切・的確・簡便な手続きの実現
 - ・申込手続きの手順を標準化することで募集人の手順説明を均質化
 - ・入力項目のチェック機能により記入漏れ等の不備発生を撲滅
 - ・最大5契約まで電子自署一括でお申し込みが可能
 - ・口座振替扱のお申し込み手続きは金融機関による口座確認までインターネット端末上で完結
 - ② 正確で簡便な告知の実現
 - ・正確な病名や薬剤名、医療機関名をお忘れになった場合でも専用の検索機能によるサポートを実現
 - ・告知いただいた傷病に対し必要となる情報を質問形式で表示し告知不十分となることを防止
 - ③ わかりやすく識別性の高いサイト設計
 - ・文字拡大機能や音声ガイダンス機能によるサポート機能の設置
 - ・ユニバーサルデザインに準拠したシンプルなマニュアルレスの操作画面の構築
- その他 ペーパーレス(電子化)による手続きのため、従前の書面での手続きと比較して紛失や盗難がないうえ、お申し込みのデータは強固なセキュリティにより保護しているため情報漏えいリスクを大幅に低減化



お客さまメニュー画面



ご提案内容のご確認画面



告知事項画面

ご契約後のサービス・情報提供

ご契約期間中のご案内・情報提供

「ご契約内容のお知らせ」

毎年1回、すべてのご契約者さま宛に、ご加入いただいているご契約内容や各種お手続きの方法、会社情報等についてのご案内をお届けしています。

ご契約内容のご確認や保障の見直しにお役立ていただくほか、同封の変更届にて住所変更のお手続きも承っています。

その他の各種ご案内

その他にも、当社では下記のようなご案内をお送りすることで、ご契約者さまへの情報提供を行っています。

保険料のお払い込みについて	<ul style="list-style-type: none"> ● 保険料お払い込みについてのご案内 ● 口座振替不能のお知らせ ● 生命保険料お立替えのお知らせ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保険料払込期間満了のお知らせ ● ご契約失効のお知らせ
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 自動更新のお知らせ ● 積立利率と増加保険金額のお知らせ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 契約者貸付金残高のお知らせ ● 満期に関するお知らせ

インターネットでの各種照会・お手続き等

当社ホームページ上で、ご契約内容の照会、住所変更手続き、保険金・給付金請求のお申し出等の各種照会・お手続きを行うことができます(お客さまWebサービス)。

<http://www.msa-life.co.jp>



ご利用いただけるサービス

- ご契約内容の照会*
- 保険料控除証明書の再発行手続き*
- 住所変更手続き*
- 改姓・口座変更・保険証券再発行のお申し出
- 受取人変更のお申し出*
- 保険金・給付金請求のお申し出
- 各種お問い合わせ

* 当社ホームページ内のお客さまWebサービス(個人のお客さま専用のサービス提供サイト)に別途ご利用登録(無料)が必要です。

ご契約内容に関するお手続きについて

当社の「お客さまサービスセンター」では、ご契約者さまから、ご契約内容に関するお手続きやお問い合わせを承っています。また、ご契約内容変更の手続き書類を当社からご契約者さまへ直接発送する「ダイレクトサービス」を実施することにより、迅速で丁寧なサービスをご提供しています。

お手続き・お問い合わせ窓口

お客さま専用電話(無料)
0120-324-386

受付時間:月～金 9:00～18:00 土 9:00～17:00
(日・祝日・年末年始を除きます)

お手続き・お問い合わせの例

- 入院したので給付金を請求したい
- 住所を変更したい
- 保険料の振替口座を変更したい
- 契約者貸付を受けたい
- 契約の名義を変更したい
- 控除証明書を紛失したので再発行してほしい

当社に関する情報提供

(1) ディスクロージャー資料(本冊子)

「保険業法第111条」に基づき、決算報告、事業内容、活動状況を記載するディスクロージャー誌を毎年1回発行しています。

全国の営業拠点および主要な代理店に備え置くとともに、ホームページにも掲載しています。

(2) ホームページ

当社ホームページでは、当社に関するさまざまな情報を公開しています。

<http://www.msa-life.co.jp>



(3) 会社案内

当社の会社概要を簡潔にまとめた冊子です。



ご契約者さま専用 無料電話相談サービス「満点生活応援団」

当社では、保険契約にご加入いただいているお客さまとご家族の皆さまへ、健康・医療、介護、育児、暮らし等に関するお悩みについての無料電話相談サービス「満点生活応援団」をご提供しています。

保険金・給付金等のお支払いだけでなく、お客さまのお悩み解決のサポート、情報提供を通して、少しでもお客さまの生活を応援したいと考えています。



カテゴリー	概要	サービスメニュー
健康・医療	●年中無休24時間体制で、健康や医療に関するご相談に看護師等、専門の相談員がお応えします。さらに状況に応じて専門医への電話相談、症状に見合った医師への紹介状(相談情報提供書)の発行等のサービスをご提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ●看護師相談 ●メディカルオピニオンサービス(看護師・専門医との3者間通話) ●おくすり相談 ●医療機関総合情報提供 ●紹介状発行サービス ●人間ドック紹介 ●PET検診紹介 ●脳ドック検診紹介 ●ヘルスチェックサービス ●脳卒中専門相談 ●メンタルヘルス相談
介護	●公的介護保険制度のしくみや介護方法等のご相談にお応えし、お近くの介護サービス事業者等の介護関連情報もご提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ●介護相談 ●介護・福祉総合情報提供
暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ●育児や妊娠中の悩み、子育てに関するご相談にお応えします。 ●弁護士、税理士、ファイナンシャル・プランナー、社会保険労務士など専門家が日常生活上のお悩みにお応えします。 	<ul style="list-style-type: none"> ●育児・子育て相談 ●暮らしのトラブル相談 ●税務相談 ●年金・資産運用相談 ●社会保険労務士相談 ●暮らしの情報提供
家事代行業者紹介	●被保険者が手術・死亡されたとき、家事代行業者をご紹介します。	●家事代行業者紹介

※サービスの内容、時間等は2015年6月現在のものであり、予告なく変更・中止する場合があります。
※サービスは提携会社を通じて行います。

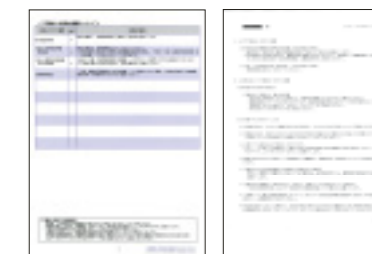
ご請求時・お支払い時のご案内

保障内容や保険金等のご請求手続きを理解いただくために、お客さまへのご案内の充実を図っています。

(1)ご請求時のご案内

お客さまからのご請求のご連絡は、お客さまサービスセンターの保険金・給付金専門スタッフがお電話で承り、ご請求からお支払いまでの流れや、お支払いできる可能性のある保険金・給付金をご説明します。

また、請求手続きに必要な書類をお客さまのご契約内容とご請求内容に応じて作成し、返信用封筒を同封してお客さまに直接お送りしています。



〈ご請求に必要な書類について〉

また、その際には「保険金・給付金のご請求について」を同封し、お手続きの流れや、保険金・給付金をお支払いする場合・できない場合の具体例をご案内しています。

ご高齢のお客さまには、文字を大きくして簡単にまとめた「お手続きかんたんガイド」も同封しています。



〈保険金・給付金のご請求について〉



〈お手続きかんたんガイド〉

その後ご請求のないお客さまには、ご連絡を受けてから1ヵ月後に「ご請求サポートコール」*1でお電話によるご請求の確認を行っています。その後も定期的にお電話やお手紙による確認を行っています。

2014年10月には、当社の請求書類の「わかりやすさ」が高く評価され、一般社団法人ユニバーサル コミュニケーション デザイン協会*2が主催する「UCDA アワード*3生命保険・医療保険分野」において「情報のわかりやすさ賞」を受賞しています。

*1:保険金等の請求を申し出られながら請求書を提出いただけていないお客さまへ、お客さまサービス部・請求サポートグループから、ご請求手続きのお勧めと手続き方法に関するご説明を行います。

*2:一般社団法人ユニバーサル コミュニケーション デザイン協会。企業・団体と生活者の間で行われる情報コミュニケーションの伝達効率を高める研究を行い、双方の利益に貢献することを目指す法人で、「わかりやすさ」を認証する唯一の第三者機関。

*3:「UCDA アワード」は企業・団体が生活者に発信するさまざまな情報媒体を、産業・学術・生活者の知見により開発した尺度を使用して「第三者」が客観的に評価し、優れたコミュニケーションデザインを表彰するものです。

(2) ホームページでの請求書類のご提供

当社ホームページでも保険金・給付金請求書類をお取り寄せいただけます。日曜・夜間等のお客さまサービスセンターの受付時間外でもお申し出が可能です。



〈ホームページでの請求書類お取り寄せ〉

(3) お支払い時のご案内

お支払い時には「お手続き完了(お支払明細)のお知らせ」を郵送します。また、「お支払クイックコール」*でお電話によるご案内も行っています。

保険金・給付金のお支払い手続きの中で、他の保険金・給付金をお支払いできる可能性がある場合には、「お手続き完了(お支払明細)のお知らせ」に請求手続きのご案内をしています。

その後ご請求のないお客さまには、定期的にお手紙による確認を行っています。



〈お手続き完了(お支払明細)のお知らせ〉

*保険金等の請求書を提出されたお客さまへ、保険金サービス部保険金グループから、提出書類に不備がある場合における解消に向けた迅速なご連絡や手続き完了のご連絡を行います。

保険金等支払管理態勢とお支払い状況

当社は、保険金等支払の仕組みや支払可否について、お客さまにご理解いただけるよう、真摯にわかりやすく説明するとともに、公平性・健全性に留意し、迅速かつ適切に遂行することを基本とし、これらを実現するための保険金等支払管理態勢の構築および確保に不断に取り組んでいます。

保険金等支払管理態勢の整備にあたっては、お客さまの利便性を最優先に考え、保険金等を漏れなくお支払いするために、「契約加入時」「保険契約期間中」「請求受付・案内時」「支払期日到来時・契約失効時およびその後の請求可能期間中」の各段階において、保険金等のお支払いについて十分ご説明し、約款に定める保険金等をお支払いする事由が発生した場合に、個々のお客さまごとに迅速かつ適切にわかりやすいご請求の案内を行うよう努めています。

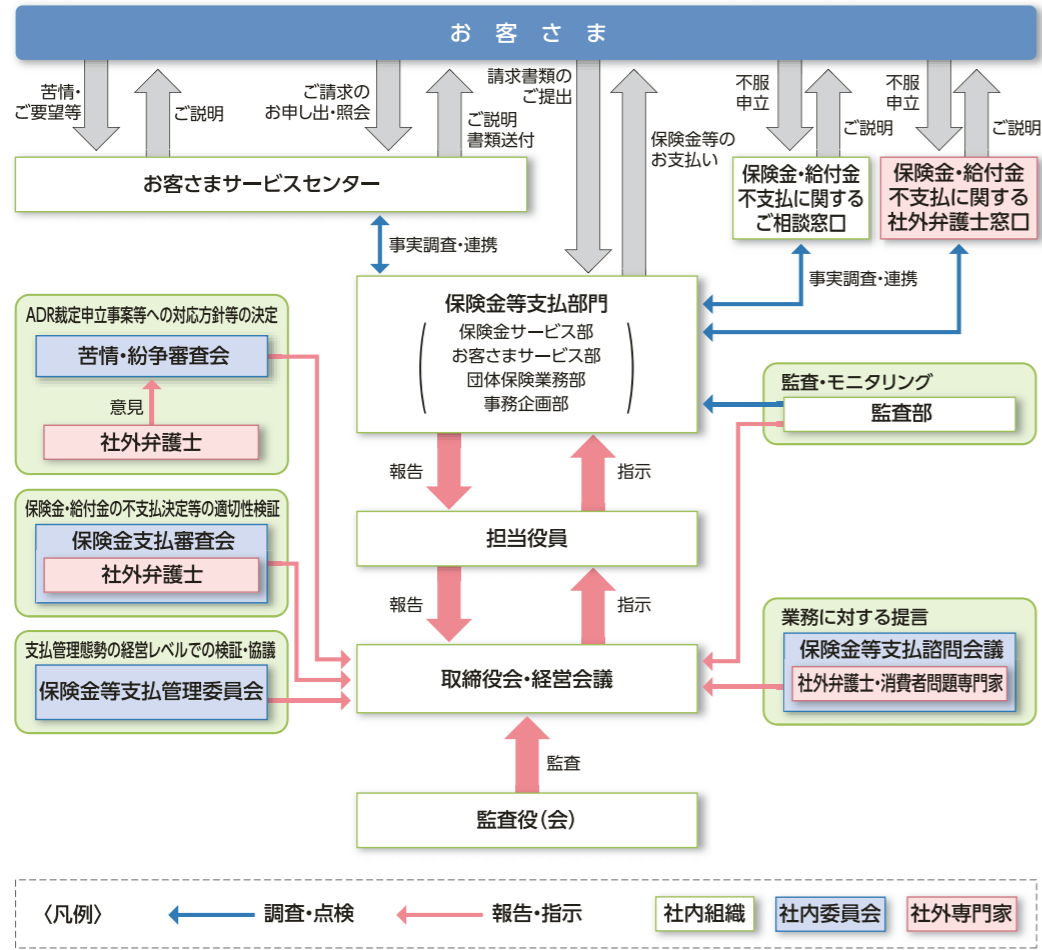
また、保険金等支払業務の正確性・客観性・透明性を確保する観点から、保険金等支払業務の適切性を社内および社外から監視・検証する態勢を整備するとともに、保険金等のお支払いに関する苦情を漏れなく把握して、お客さまの声を業務の改善に反映させる取り組みを行っています。

保険金等支払管理態勢

当社では保険金等のお支払いについて、以下の態勢を構築し、業務の適切性確保に万全を期しています。

- 保険金・給付金のお支払いにつきましては、業務に精通した担当者が迅速かつ適切に対応するとともに、支払い誤りを防止するため、複数の担当者によるチェックならびに別組織によるお支払い前の全件点検・検証を実施しています。
- 「保険金等支払管理委員会」では、保険金等支払管理態勢についての課題を洗い出し、対応策等を協議しています。
- 「保険金等支払諮問会議」では、保険金等のお支払いに関して、社外弁護士や消費者問題専門家から聴取し、業務運営の一層の向上に役立てています。
- 「苦情・紛争審査会」では、裁判外紛争解決(ADR)機関に裁定の申し立てがあった事案やそれに準ずる苦情事案について、社外弁護士の意見を聴取しつつ、会社としての適切な対応方法等について協議・決定しています。
- 「保険金支払審査会」では、社外弁護士の意見も聴取しつつ、保険金・給付金に関する個別案件の支払・不支払決定等の適切性について協議しています。
- 保険金・給付金のお支払いの可否等に関し、お客さまからの相談窓口を社内を設置するとともに、社外の弁護士を窓口とする「お客さま相談窓口」を別途設けています。
- お客さまと当社の間で紛争解決が図れない場合、お客さまは「金融ADR制度」に基づき、一般社団法人生命保険協会(生命保険相談所内「裁定審査会」)をご利用いただくことができます。

【当社の保険金等支払管理態勢図】



保険金・給付金のお支払い状況

当社は、病気やケガなどによる万一の場合の保障として、2014年度において約10万件、333億円の保険金・給付金をお支払いしました。

【お支払いした件数・金額】(2014年度)

	保険金	給付金	合計
お支払い件数	3,645件	103,431件	107,076件
お支払い金額	21,768百万円	11,487百万円	33,255百万円

一方、なんらかの理由により残念ながらお支払いに該当しないと判断したご請求が3,116件ありました。

【お支払いに該当しないと判断した件数】(2014年度)

非該当理由	保険金	給付金	合計
詐欺取消	0件	0件	0件
不法取得目的無効	0件	0件	0件
告知義務違反解除	5件	257件	262件
重大事由解除	0件	0件	0件
免責事由該当	78件	8件	86件
支払事由非該当	70件	2,698件	2,768件
合計	153件	2,963件	3,116件

※上記件数については一般社団法人生命保険協会にて策定した基準に則って集計しているため、当社における従来の集計基準による件数とは一部異なります。
 ※個人保険と団体保険の合算数値となっています。なお、団体保険は、当社が支払査定をしている件数としています。

【ご参考：用語のご説明】

「お支払いに該当しないと判断した件数」の内訳に関する用語の解説は以下のとおりです。

- 詐欺取消
 保険契約の加入に際して、保険契約者、被保険者に詐欺行為があり、保険契約が取消となったため、保険金・給付金のお支払い対象とならなかった件数です。
- 不法取得目的無効
 保険契約の加入に際して、保険契約者に保険金・給付金を不法に取得または他人に不法に取得させる目的があり、保険契約が無効となったため、保険金・給付金のお支払い対象とならなかった件数です。
- 告知義務違反解除
 保険契約の加入に際して、保険契約者、被保険者の故意または重大な過失によって、告知いただいた内容が事実と異なり、保険契約が解除となったため、保険金・給付金のお支払い対象とならなかった件数です。
- 重大事由解除
 保険契約者、被保険者または保険金受取人が保険金を詐取する目的で事故を起こすなどの事由により、保険契約が解除となったため、保険金・給付金のお支払い対象とならなかった件数です。
- 免責事由該当
 保険約款に定められた保険金を支払わない事由に該当するため、保険金・給付金のお支払い対象とならなかった件数です。
- 支払事由非該当
 責任開始日前の発病など、保険約款に定められた保険金のお支払い事由に該当しなかったため、保険金・給付金のお支払い対象とならなかった件数です。

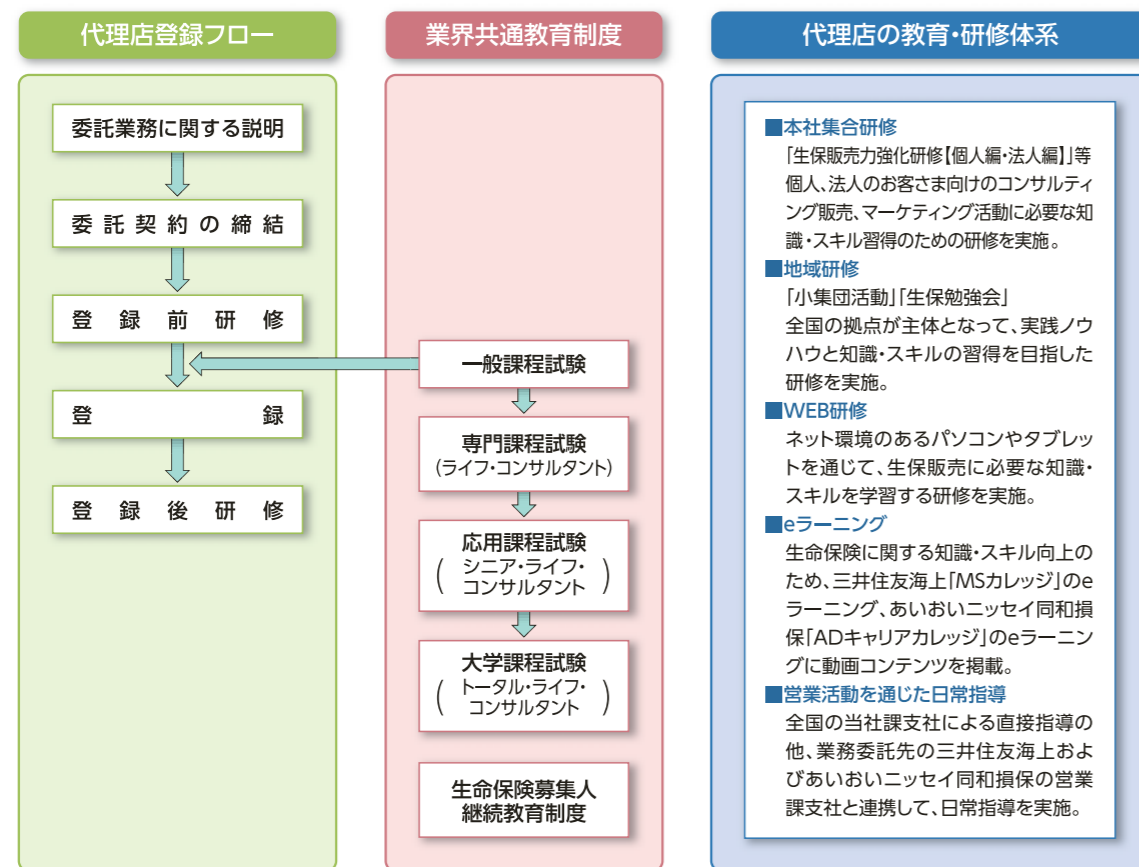
代理店教育・研修

お客さまに安心と満足を提供するため、以下のような生命保険代理店(募集人)のあるべき姿を基本として、代理店教育・研修に取り組んでいます。

- 生命保険販売に関する商品知識、周辺知識を持ち、お客さまに信頼されている
- 「お客さまのニーズに沿った」提案活動ができる
- 事務・コンプライアンス面(募集ルールの遵守)において代理店業務が自己完結できる
- 生命保険販売活動を定期的かつ継続的に実践している
- 生命保険販売に関する経営方針・ビジョンが確立されている

(1)代理店教育・研修体系

生命保険代理店委託後の初期段階から、適正な募集活動に必要な知識とスキルの習得に向け、「各種業界共通教育」、「本社集合研修」、「地域研修」、「WEB研修」、「eラーニング」、「営業活動を通じた日常指導」を実施しています。



(2)信頼される代理店の育成を目指して

生命保険の販売では、お客さまのライフスタイルや生活設計、ニーズなどをしっかり把握して、お客さま一人ひとりに適した保障をご提案する「コンサルティング」が必要とされています。当社ではお客さまニーズに応える適正な募集活動・アフターフォローを自立して行える代理店の育成を図るべく、教育研修を企画・実施し、品質の一層の向上を目指しています。

FC社員・LIM社員について

FC (フィナンシャル・コンサルタント)社員、LIM (ライフ・インシュアランス・マネージャー)社員は、生命保険販売のプロフェッショナルです。お客さまのご希望や潜在的なニーズを分析して、独自に開発したコンサルティングソフト「ライフプランNavi®」を活用するなど、お客さまの人生設計(ライフプラン)に相応しい最適な保障のご提案を通じて、お客さまの人生の「良きアドバイザー」であることを使命としています。

FC (フィナンシャル・コンサルタント)社員とは

FC社員は、最高品質のフィナンシャル・コンサルティング・サービスを提供することをミッションとしています。保障の大切さをお伝えし、長期にわたる信頼関係の構築を目指して活動しています。生命保険のプロとして損害保険代理店との共同募集も推進しています。全国主要都市に設置された14のFCオフィスに所属しています。

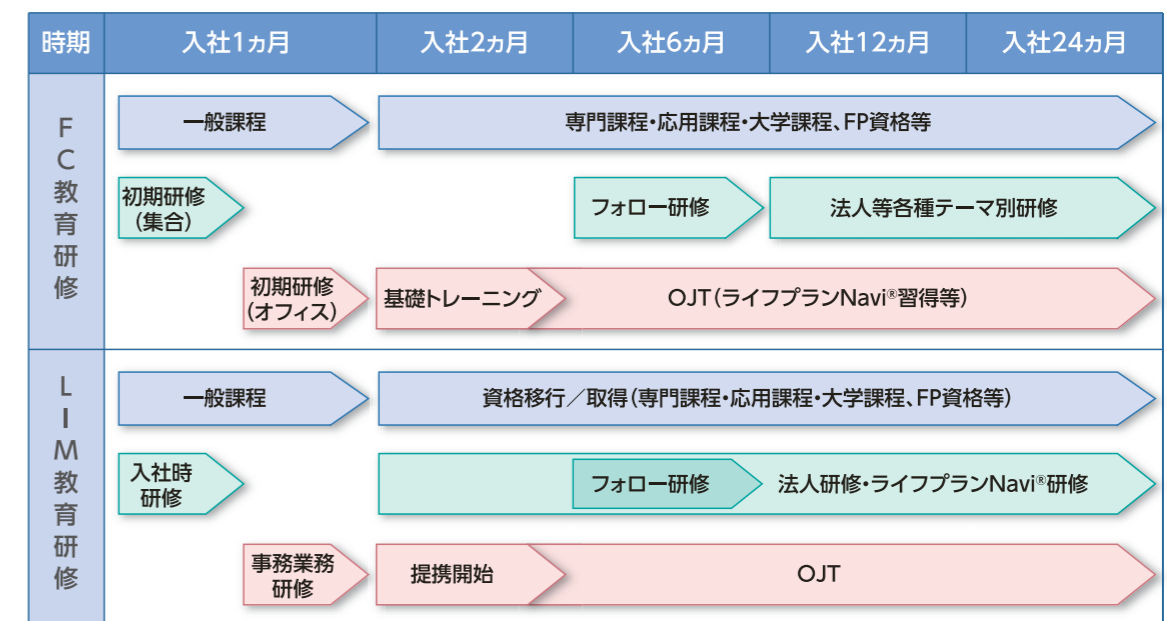
LIM (ライフ・インシュアランス・マネージャー)社員とは

LIM社員は、生命保険販売のプロとして身につけた税務・金融などの幅広い知識・高い業務品質を活かして、もっぱら損害保険代理店のお客さまに対する、代理店との共同募集を主体に活動しています。全国各地の生保支社に所属しています。

(2015年6月現在)

	FC社員	LIM社員
社員数	214名	142名
所属	東京、大阪、名古屋、札幌、仙台、横浜、福岡などのFCオフィス(全国14オフィス)	各地の生保支社(全国65支社)

【FC/LIMの教育体系】



社会貢献活動

社会貢献活動やスポーツ振興、環境保護活動を通じて、豊かな社会づくりに貢献し、社会やお客さまから信頼される企業でありたいとの理念の下、さまざまな活動を行っています。

いのち・医療に関する活動

お客さまに医療情報をお伝えする活動

日々進化する医療についてわかりやすくお伝えすることも生命保険会社の使命と考え、最先端の医療に関する情報提供・啓発活動に取り組んでいます。先進医療を解説した冊子の製作、専用WEBサイト

での情報発信のほか、脳卒中の予防啓発活動として公益社団法人日本脳卒中協会と共同で「脳卒中プロジェクト」を立ち上げ、市民向けセミナーなどを行っています。詳しくは51・52ページをご参照ください。

世界の子どもにワクチンを贈る活動

かけがえのない「いのち」を大切に守り未来に受け継いでいきたいという思いを込めて、当社商品ブランド「&LIFE(アンドライフ)」の新規契約件数に応じた金額をワクチンなどの購入費用として、認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを日本委員会へ寄付しています。2014年度分としては、ポリオワクチン14万7千人相当分を寄付しています。



©JCV

認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを日本委員会

世界でワクチンがないために命を落とす子どもは1日4,000人。世界の子どもにワクチンを日本委員会は、ワクチンで救える命のため、ユニセフやWHO、途上国の保健省と連携しながら途上国にワクチンを贈る民間の国際支援団体です。ワクチンだけでなく、ワクチンを運ぶ自転車、保存するための冷蔵庫などを贈り、支援国が継続的、主体的にワクチンを管理できるように活動をしています。
<http://www.jcv-jp.org>

地域貢献・社員活動

「よこはま動物園ズーラシア」の緑化・花壇整備など

当社社員によるボランティア活動として、「よこはま動物園ズーラシア」の花壇や緑地の整備を行っています。この活動は、よこはま動物園の園内緑化活動計画の一端を当社が担うものであり、横浜市の目指す「市と企業・市民の協働取り組み」のひとつとなっています。このほかにも、「葛西臨海公園(東京都江戸川区)」における清掃活動など、環境保護・地域貢献活動に取り組んでいます。



社員参加で推進する活動

所属部署ごとに推進役を選任し、社会貢献活動に取り組んでいます。活動内容は、「地域の清掃活動」「チャリティーバザーへの物品提供・参加」「使用済切手等の収集」「募金・寄付」など多岐にわたっています。



障がい者作業所製品の販売会

本社ビルでは、障がい者作業所製品の販売会を開催しています。作業所で作られた製品を購入することで、障がい者の方々の自立を支援する活動として取り組んでいます。



ハートポイント制度による寄付

社員の自発的・積極的な社会貢献活動に対してポイントを付与し、そのポイント総数に応じて当社がNPO法人などに寄付を行う「ハートポイント制度」を実施しています。取り組みテーマは、いのち・医療に関する活動への参画、地域のボランティア活動参加、募金・チャリティ商品の購入、スポーツ振興活動などとしています。2014年度分は、この活動によるポイント総数に応じた金額について、公益財団法人瓦礫を活かす森の長城プロジェクトに寄付し、東日本大震災の復興支援活動を支援しています。

東日本大震災に対する取り組み

当社独自の取り組み

2014年5月、宮城県岩沼市主催の「第2回千年希望の丘植樹祭」に、東北営業部の社員が参加し、植樹ボランティア活動を行いました。また、2014年12月、当社本社ビルにおいて、東北地方の名産品を販売する「東北名産品販売会」を開催しました。当日は、岩手県・宮城県・福島県の人気物産品を販売しました。その他、当社の「ハートポイント制度」において、東日本大震災の復興支援に役立つ活動に寄付を行っています。



MS&ADインシュアランス グループの取り組み

復興支援を継続的に行っていくことを目的に、田植え・稲刈りや日本プロサッカー選手会との共催で南三陸町の小学生を対象に開催している「リーガー(現役、OB)によるサッカースクール」などにボランティア活動として参画しています。

今後もさまざまな形で東北の復興支援につながる取り組みを継続的に行っていきます。

その他の活動

一般社団法人生命保険協会および全国にある地方生命保険協会を通じて、要介護老人支援策、募金活動などさまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

また、MS&ADインシュアランス グループの企業が一体となって、環境・社会福祉活動、各種寄付などの取り組みを行っています。



千葉・谷津干潟でのヨシ刈り

スポーツ振興

当社は、スポーツ界の第一線で活躍する選手をサポートし、日本のスポーツ界の強化・繁栄ならびに社会貢献の観点から、スポーツの振興に取り組んでいます。

サッカー・視覚障がい者柔道などの選手が当社に在籍し、競技と仕事を両立させながら、活躍しています。

サッカー

当社は、なでしこリーグ(日本女子サッカーリーグ) 1部に加盟する「ジェフユナイテッド市原・千葉レディース」を応援しています。このチームに所属する千野晶子選手・安齋結花選手が当社に在籍しています。

2014年度、レギュラーシーズンは、全18試合で8勝4分6敗で第6位、エキサイティングシリーズ上位リーグは、全10試合で3勝1分6敗で第5位、女子サッカーチームの日本一を決める第36回皇后杯全日本女子サッカー選手権大会では、ベスト4の成績を収めています。

また、同リーグ2部の「スフィーダ世田谷FC」に所属する花桐なおみ選手も当社に在籍し、活躍しています。今後も当社在籍選手をはじめ各チームを応援し、日本女子サッカーの発展に貢献していきたいと考えています。また、当社を含むMS&ADインシュアランス グループでは、サッカー日本代表を応援しています。



©JEF UNITED

障がい者スポーツの普及・強化を支援

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、NPO 法人日本視覚障害者柔道連盟、一般社団法人日本パラ陸上競技連盟の活動に協賛し、障がい者スポーツの普及・強化に取り組んでいます。障がいのある方々の社会復帰や生きがい発見を支援し、クオリティ・オブ・ライフの向上に役立つ活動を続けていきたいと考えています。全日本視覚障害者柔道大会には、当社社員が応援・運営ボランティアとして参加しています。



視覚障がい者柔道

当社には、米田真由美選手・石井亜弧選手・三輪順子選手の3名が在籍し、国内外の大会に出場し、活躍しています。2014年度は、10月に韓国・仁川で開催された「インチョン2014アジアパラ競技大会」に3選手が出場し、米田選手が女子63kg級、石井選手が女子52kg級、三輪選手が女子57kg級で銀メダルを獲得しました。



環境問題への取り組み

当社は、地球環境問題を経営の重要課題として位置づけ、企業活動を通じて地球環境の保全と改善に努めています。

「三井住友海上あいおい生命 行動憲章」では社員の果たすべき7つの責任の一つに「環境への責任」を掲げ、MS&ADインシュアランス グループの一員として、環境問題への取り組みを積極的に推進しています。また、中期経営計画「Next Challenge 2017」にも、企業品質の向上のために「生命保険会社にふさわしいCSRの推進」を掲げ、その一環として、以下の環境方針のもと地球環境の保全と改善に向けた取り組みを進めています。

三井住友海上あいおい生命 環境方針

基本理念

三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、MS&ADインシュアランス グループの「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念に基づき、企業活動を通じて地球環境の保全と改善に努力し、下記の行動指針に沿って着実かつ持続可能な取組を推進していきます。

行動指針

- (1) 保険・金融サービス事業を通じた地球環境保護**
あらゆる部門で地球環境問題解決に寄与する商品・サービスの開発や充実を図り、社会に提供するよう努めます。
- (2) 事業活動における環境負荷の軽減と生物多様性の保全**
環境関連法規制やMS&ADインシュアランスグループが同意した産業界の憲章・指針等を遵守し、事業活動における環境負荷の軽減と生物多様性の保全に努めます。
- (3) 環境マネジメントシステムの推進**
環境マネジメントシステムを構築し、環境目的・目標を定めた継続的な取組を行い、地球環境の保全に努めます。
- (4) 環境啓発活動を通じた社会との共生**
環境教育を通じて役職員の一人ひとりが自ら積極的に地球環境保全活動を遂行できるよう社内外での環境啓発活動を推進するとともに、環境に関する情報を広く開示し社会との共生に努めます。

環境マネジメントシステムの推進

当社では、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を、2002年12月以降、維持しています。さらに、2013年4月から、MS&ADインシュアランスグループ共通のマネジメントシステム「MS&ADみんなの地球プロジェクト」を新たに開始して、環境取組のさらなる推進を図っています。



当社の環境活動は、全社員が省エネ・省資源、リサイクル活動の推進を目標に取り組む「全店共通活動」と、本社各部署が環境に配慮したサービスの提供や業務の進め方に関する具体的活動目標を設定し、年間計画を立案・実行する「本社部門活動」との2本柱で進めています。

全店共通活動

①紙使用量の削減

両面コピー、2イン1縮小コピー、裏紙の利用などに全社員で取り組んでいます。

②電力使用量の削減

最終退出者による共有機器電源オフ、長時間離席時の端末電源オフ、未使用区画の消灯、階段利用の促進、夏季期間中の冷房温度設定、冬季期間中の暖房温度設定などに全社員で取り組んでいます。

③ガソリン使用量の削減

MS&ADインシュアランスグループとして、自動車保険のご契約者さまなどへお薦めしている「エコ安全ドライブ」に、当社の社有車を運転する社員自らも取り組んでいます。また、Web会議の活用により、社有車による移動自体を削減しています。

本社部門活動

生保かんたんモード(ペーパーレス申込手続き)

2015年5月にリリースした「生保かんたんモード」は、個人契約を対象に、パソコンやタブレット端末で、提案からお申し込み手続きまでをペーパーレスで完了することができる画期的なシステムです。「生保かんたんモード」によって、申し込み手続き書類等がなくなり、省資源・紙使用量の削減につながります。

会社データ

会社データにおいては、注釈がない限り、以下の表記としています。

*2010年度に関する数値は、旧三井住友海上きらめき生命の数値を記載しています。

*2011年度に関する数値は、年度末残高等の年度末状況を表す項目は、三井住友海上あいおい生命の数値を、期間損益等の通期の状況を表す項目は、2011年4月～9月までの旧三井住友海上きらめき生命の数値と三井住友海上あいおい生命の2011年10月～2012年3月の数値を合算して記載しています。

目次

I. 会社の概況および組織

1. 沿革	82
2. 経営の組織	84
3. 店舗網一覧	86
4. 資本金の推移	89
5. 株式の総数	89
6. 株式の状況	89
(1) 種類等	89
(2) 大株主	89
7. 主要株主の状況	89
8. 取締役、執行役員、および監査役	90
9. 会計監査人の氏名または名称	92
10. 従業員の内籍・採用状況	92
11. 平均給与(内勤職員)	92
12. 平均給与(営業職員)	92

II. 主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容	93
(1) 保険の引き受け・保険金等のお支払い	93
(2) 資産の運用	93
2. 経営方針	93

III. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況	94
2. お客さまからの相談・苦情の件数	97
3. お客さまに対する情報提供の実態	98
4. 商品に対する情報およびデメリット 情報提供の方法	98
5. 代理店教育・研修の概略	98
6. 新規開発商品の状況	98
7. 保険商品一覧	98
8. 情報システムに関する状況	98
9. 公共福祉活動の概況	98

IV. 直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標

99

V. 財産の状況

1. 貸借対照表	100
2. 損益計算書	105
3. キャッシュ・フロー計算書	107
4. 株主資本等変動計算書	108
5. 債務者区分による債権の状況	109
6. リスク管理債権の状況	109
7. 元本補填契約のある信託に係る 貸出金の状況	109

8. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	110
9. 有価証券等の時価情報(会社計)	111
(1) 有価証券の時価情報	111
(2) 金銭の信託の時価情報	113
(3) デリバティブ取引の時価情報	113
10. 経常利益等の明細(基礎利益)	115
11. 利源別損益	116
12. 社外の監査体制	116
13. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性	116
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨およびその内容、当該重要事象等についての分析および検討内容ならびに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的な内容	116

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等	117
(1) 2014年度決算業績の概況	117
(2) 保有契約高および新契約高	118
(3) 年換算保険料	118
(4) 保障機能別保有契約高	119
(5) 個人保険および個人年金保険契約 種類別保有契約高	120
(6) 異動状況の推移	121
(7) 契約者配当の状況	123
2. 保険契約に関する指標等	124
(1) 保有契約増加率	124
(2) 新契約平均保険金および保有契約 平均保険金(個人保険)	125
(3) 新契約率(対年度始)	125
(4) 解約失効率(対年度始)	125
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約年換算)	125
(6) 死亡率(個人保険主契約)	125
(7) 特約発生率(個人保険)	126
(8) 事業費率(対収入保険料)	126
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	126
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	126

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	127
(12) 未だ収受していない再保険金の額	127
(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	127
3. 経理に関する指標等	128
(1) 支払備金明細表	128
(2) 責任準備金明細表	128
(3) 責任準備金残高の内訳	129
(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	129
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	129
(6) 契約者配当準備金明細表	130
(7) 引当金明細表	130
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	130
(9) 資本金等明細表	131
(10) 保険料明細表	131
(11) 保険金明細表	132
(12) 年金明細表	132
(13) 給付金明細表	132
(14) 解約返戻金明細表	132
(15) 減価償却費明細表	133
(16) 事業費明細表	133
(17) 税金明細表	133
(18) リース取引	134
(19) 借入金等残存期間別残高	134
4. 資産運用に関する指標等(一般勘定)	135
(1) 資産運用の概況	135
(2) 運用利回り	138
(3) 主要資産の平均残高	139
(4) 資産運用収益明細表	139
(5) 資産運用費用明細表	140
(6) 利息及び配当金等収入明細表	140
(7) 有価証券売却益明細表	141
(8) 有価証券売却損明細表	141
(9) 有価証券評価損明細表	141
(10) 商品有価証券明細表	141
(11) 商品有価証券売却高	141
(12) 有価証券明細表	142

(13) 有価証券の残存期間別残高	142
(14) 保有公社債の期末残高利回り	142
(15) 業種別株式保有明細表	143
(16) 貸付金明細表	144
(17) 貸付金残存期間別残高	144
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	144
(19) 貸付金業種別内訳	144
(20) 貸付金使途別内訳	144
(21) 貸付金地域別内訳	144
(22) 貸付金担保別内訳	144
(23) 有形固定資産明細表	145
(24) 固定資産等処分益明細表	145
(25) 固定資産等処分損明細表	146
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	146
(27) 海外投融資の状況	146
(28) 海外投融資利回り	148
(29) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額)	148
(30) 各種ローン金利	148
(31) その他の資産明細表	148
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	148

VII. 会社の運営

1. リスク管理の体制	149
2. 法令遵守の体制	149
3. 第三分野保険に係る責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうかの確認方法ならびにその合理性および妥当性	149
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号または名称	149
5. 個人データ保護について	149
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	149

VIII. 特別勘定に関する指標等

149

IX. 会社およびその子会社等の状況

149

I. 会社の概況および組織

1. 沿革

旧三井住友海上きらめき生命保険株式会社

1996年 8月	住友海上火災保険株式会社の100%子会社として「住友海上ゆうゆう生命保険株式会社」が資本金100億円で設立 (三井海上火災保険株式会社の100%子会社として「三井みらい生命保険株式会社」が資本金100億円で設立)
1996年10月	営業開始 終身保険、定期保険、団体定期保険など12商品発売
1996年12月	「総合福祉団体定期保険」発売
1997年10月	「5年ごと利差配当商品(養老、個人年金など)」発売
1998年 4月	「通増定期保険」発売
1999年 4月	「積立型終身保険」発売
2000年 4月	「100歳満了定期保険」発売
2001年 1月	「医療保険」「ガン保険」発売
2001年 4月	「収入保障特約」発売 「区分料率適用特約」(販売名称“元気You割”)発売
2001年10月	「住友海上ゆうゆう生命保険株式会社」と「三井みらい生命保険株式会社」が合併し、「三井住友海上きらめき生命保険株式会社」発足(資本金230億円) 「定期保険(低解約返戻金型)」発売 格付投資情報センターから「保険金支払能力に関する格付け」を取得
2002年 4月	「5年ごと利差配当付こども保険」発売
2003年 2月	「積立利率変動型終身保険」 (販売名称“MS終身”“MS終身a”)発売
2003年 4月	「5年ごと利差配当付個人年金保険(無選択特則付)」発売
2004年 2月	「無解約返戻金型収入保障保険」 「医療保障保険(団体型)」発売
2004年 9月	新株発行増資(増資後資本金355億円)
2005年 2月	スタンダード・アンド・プアーズから「保険財務力格付け」を取得
2005年10月	「FC事業部」新設(直販社員によるコンサルティング販売の開始)
2005年12月	「一時払養老保険(解約返戻金市場価格連動型)」発売
2006年 4月	東京都千代田区神田錦町3-11-11に本社を移転 「無解約返戻金型総合収入保障保険」発売

旧あいおい生命保険株式会社

1996年 8月	大東京火災海上保険株式会社の100%出資により「大東京しあわせ生命保険株式会社」が設立 (千代田火災海上保険株式会社の100%出資により「千代田火災エビス生命保険株式会社」が設立)
1996年10月	営業開始
1997年 4月	「総合福祉団体定期保険」発売 「しあわせスーパー定期II」、「しあわせニューライフ」発売
1999年10月	「優良体定期保険」、「しあわせスーパー定期II99 [優良体]」、「しあわせスーパー終身 [優良体]」、「しあわせスーパー年金 [優良体]」発売
2001年 4月	「大東京しあわせ生命保険株式会社」と「千代田火災エビス生命保険株式会社」が合併し、「あいおい生命保険株式会社」発足
2002年 2月	「新入院関係特約」発売
2002年 4月	「無配当総合福祉団体定期保険」発売
2002年 6月	「低解約返戻金型定期保険」、「解約返戻金のない保険契約に関する特則付定期保険」および「解約返戻金のない特約に関する特則付平準定期保険特約」発売
2003年 6月	「5年ごと利差配当付低解約返戻金型終身保険(低解約返戻金割合70%型)」発売
2004年 2月	「がん団信(がん診断保険金特約付団体信用生命保険)」発売
2004年 6月	「新収入保障保険ジャストワン(無配当新収入保障保険)」発売
2004年11月	「ずっとラック(交通災害割増特約付5年ごと利差配当付低解約返戻金型終身保険)」発売
2005年 4月	米国通貨建個人年金保険「ドル物語」発売
2005年 6月	「スーパー終身プレミアム(低解約返戻金特則付積立利率変動型終身保険)」発売
2005年 9月	「環境ISO14001:2004」を本店で認証取得
2006年 4月	「三大疾病保障付き団体信用生命保険」発売
2006年 6月	「あいおい一時払終身保険“ドリームワン”(積立利率変動型一時払終身保険)」発売
2006年10月	開業10周年記念新商品「新スーパー終身プレミアム(低解約返戻金特則付積立利率変動型終身保険)」「ジャストワンa(無配当新収入保障保険)」発売

旧三井住友海上きらめき生命保険株式会社

2006年10月	開業10周年
2006年11月	「新医療保険」発売
2007年 4月	「新ガン保険」発売
2007年 7月	苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002」に関する適合宣言
2008年 6月	保有契約100万件、総資産1兆円を達成
2008年 7月	三井住友海上グループホールディングス株式会社の100%子会社となる
2008年10月	三井住友海上グループ商品ブランド「GK」を導入し、「GK 生命の保険」を展開
2009年 4月	販売態勢を拡充し、営業拠点を全国で30ヵ所新設
2010年 3月	「新医療保険a」、「新ガン保険a」発売
2010年 4月	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングスの100%子会社となる 営業拠点を16ヵ所新設
2010年 5月	「あいおい生命保険株式会社」との合併合意
2010年11月	「あいおい生命保険株式会社」との合併に関する基本事項発表 社名「三井住友海上あいおい生命保険株式会社」、存続会社「三井住友海上きらめき生命保険株式会社」、本店所在地「東京都中央区(旧あいおい生命本店所在地)」 新契約事務プロセス改革を開始
2010年12月	収入保障系商品の料率改定
2011年 4月	営業拠点を7ヵ所新設 「一時払終身医療保険(低解約返戻金型)」発売

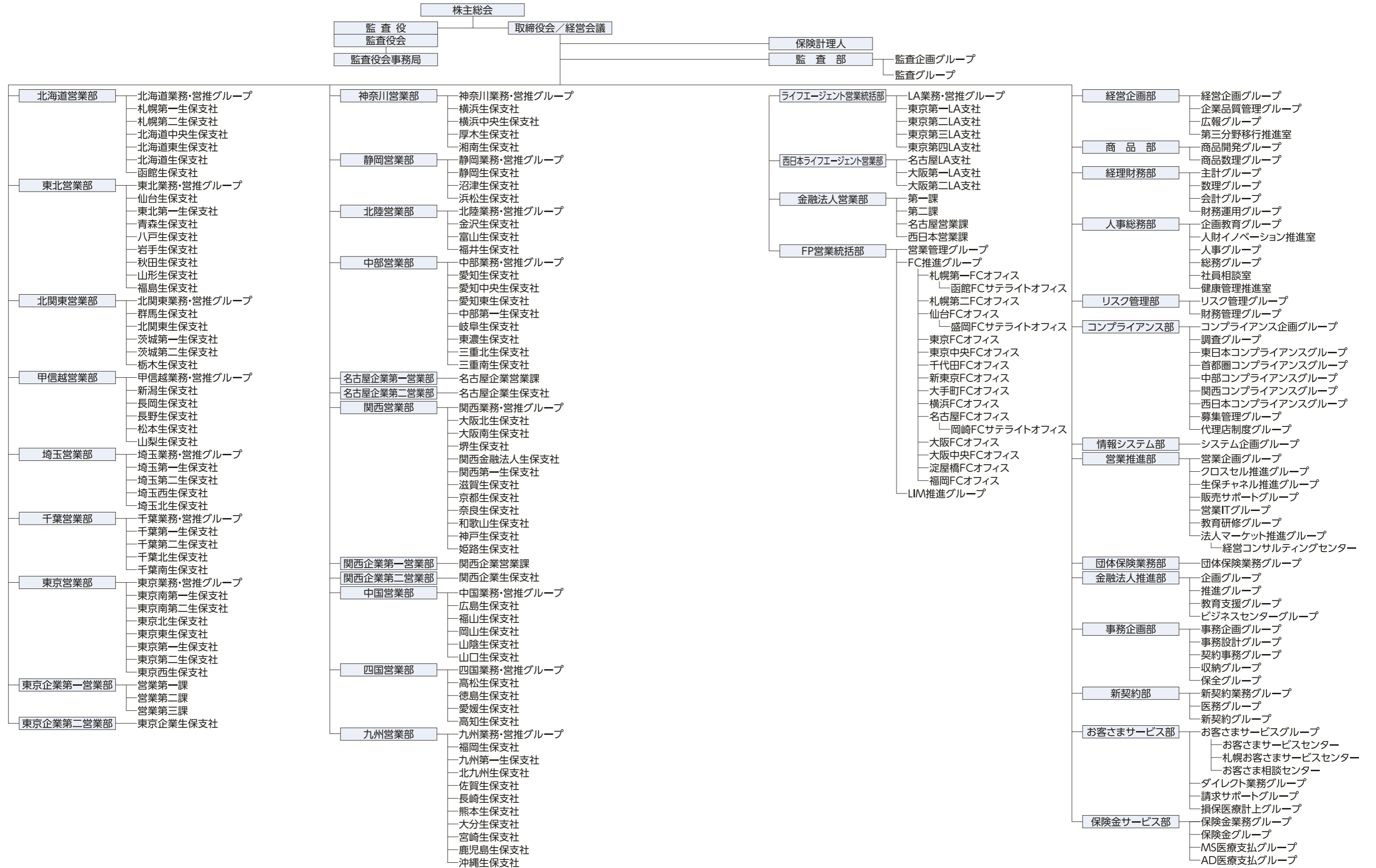
三井住友海上あいおい生命保険株式会社

2011年10月	三井住友海上あいおい生命保険株式会社設立
2012年 4月	苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002」に関する適合宣言 金融窓販営業部を新設、営業拠点を4ヵ所新設
2012年10月	札幌お客さまサービスセンター開設
2012年12月	「終身介護保障特約(払込期間中無解約返戻金型)」発売
2013年 4月	「初回保険料後払制度」開始 団体保険業務部・業務革新部を新設、営業拠点を13ヵ所新設
2013年12月	「&LIFE 新医療保険A」発売
2014年 4月	営業拠点を5ヵ所新設
2014年10月	東京都中央区新川2-27-2に本社を移転
2015年 4月	ライフエージェント営業統括部・西日本ライフエージェント営業部を新設、営業拠点を14ヵ所新設

旧あいおい生命保険株式会社

2007年 9月	100億円増資(標準責任準備金の一括積立実施)
2007年10月	「無選択加入特則付 積立利率変動型個人年金保険(無配当)」発売
2007年12月	「新積立利率変動型一時払個人年金保険(無配当)」発売
2008年 6月	「プレミアムW(低解約返戻金特則付積立利率変動型終身保険)」「ジャストワンW(無配当新収入保障保険)」発売
2008年 7月	新たな社会貢献活動「ハートLIFEプロジェクト」開始
2009年 4月	あいおい保険グループ「IOI環境宣言」の公表
2009年 6月	新商品女性のための保険「ルナメディカル(無解約返戻金女性総合医療特約付積立利率変動型終身保険)」発売
2010年 4月	「あいおい損害保険株式会社」と「ニッセイ同和損害保険株式会社」「三井住友海上グループホールディングス株式会社」が経営統合し、「MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社」を設立し、その傘下となる
2010年 5月	「三井住友海上きらめき生命保険株式会社」との合併合意
2010年 9月	東京都中央区日本橋3-1-6に本社を移転
2010年11月	「三井住友海上きらめき生命保険株式会社」との合併に関する基本事項発表 社名「三井住友海上あいおい生命保険株式会社」、存続会社「三井住友海上きらめき生命保険株式会社」、本店所在地「東京都中央区(旧あいおい生命本店所在地)」
2011年 3月	社内託児施設(あいおい生命さっずガーデン)開設
2011年 4月	18営業部・26支社・2推進室に機構改編し、営業体制強化

2. 経営の組織 (2015年7月1日現在)



MS&ADインシニアランスグループについて

経営について

商品・サービス

CSR活動

会社データ

3. 店舗網一覧(2015年7月1日現在)

店舗名	郵便番号	所在地	電話番号(代表)
本社			
	104-8258	東京都中央区新川2-27-2	03-5539-8300 (大代表)
北海道営業部			
北海道業務・営推グループ	060-8631	北海道札幌市中央区北三条西2-6	札幌MTビル 011-213-3358
札幌第一生保支社	060-8631	北海道札幌市中央区北三条西2-6	札幌MTビル 011-213-3958
札幌第二生保支社	060-0807	北海道札幌市北区北七条西5-5-3	札幌千代田ビル 011-728-1351
北海道中央生保支社	070-0032	北海道旭川市二条通9-228-2	旭川道銀ビル 0166-24-4610
北海道東生保支社	085-0018	北海道釧路市黒金町7-4-1	釧路太平洋興発ビル 0154-23-3154
北海道生保支社	060-8631	北海道札幌市中央区北三条西2-6	札幌MTビル 011-213-3932
函館生保支社	040-0063	北海道函館市若松町14-10	函館ツインタワー 0138-22-3726
東北営業部			
東北業務・営推グループ	980-0811	宮城県仙台市青葉区一番町2-5-27	三井住友海上仙台ビル 022-221-8826
仙台生保支社	980-0811	宮城県仙台市青葉区一番町2-5-27	三井住友海上仙台ビル 022-221-8850
東北第一生保支社	980-0013	宮城県仙台市青葉区花京院1-1-10	あいおいニッセイ同和損保仙台ビル 022-227-2220
青森生保支社	030-0823	青森県青森市橋本2-19-3	三井住友海上青森ビル 017-734-7630
八戸生保支社	031-0041	青森県八戸市廿三日町28	八戸ウエストビル 0178-43-5765
岩手生保支社	020-0022	岩手県盛岡市大通3-3-10	七十七日生盛岡ビル 019-652-1258
秋田生保支社	010-0951	秋田県秋田市山王2-1-43	三井住友海上秋田ビル 018-863-0218
山形生保支社	990-0047	山形県山形市旅籠町3-2-10	三井住友海上山形ビル 023-624-1871
福島生保支社	963-8878	福島県郡山市堤下町11-6	三井住友海上郡山ビル 024-932-0735
北関東営業部			
北関東業務・営推グループ	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル 03-5282-8097
群馬生保支社	371-0023	群馬県前橋市本町2-10-4	三井住友海上前橋ビル 027-223-6732
北関東生保支社	370-0071	群馬県高崎市小八木町895	あいおいニッセイ同和損保高崎ビル 027-361-3122
茨城第一生保支社	310-0021	茨城県水戸市南町2-6-18	オカバ 水戸ビル 029-222-2822
茨城第二生保支社	300-0037	茨城県土浦市桜町4-3-20	三井生命土浦ビル 029-823-1801
栃木生保支社	320-0035	栃木県宇都宮市伝馬町1-9	宇都宮KSビル 028-636-7217
甲信越営業部			
甲信越業務・営推グループ	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル 03-5282-8123
新潟生保支社	950-0088	新潟県新潟市中央区万代4-4-8	COZMIXIIビル 025-244-0952
長岡生保支社	940-0033	新潟県長岡市今朝白1-8-18	長岡DNビル 0258-32-2352
長野生保支社	380-0935	長野県長野市中御所岡田町53-7	あいおいニッセイ同和損保長野ビル 026-227-1541
松本生保支社	390-0815	長野県松本市深志1-2-11	昭和ビル 0263-32-2835
山梨生保支社	400-0858	山梨県甲府市相生2-3-16	三井住友海上甲府ビル 055-228-5011
埼玉営業部			
埼玉業務・営推グループ	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル 03-5282-8125
埼玉第一生保支社	330-0841	埼玉県さいたま市大宮区東町2-20	三井住友海上大宮東町ビル 048-644-5483
埼玉第二生保支社	330-0081	埼玉県さいたま市中央区新都心4-1	FSKビル 048-600-3651
埼玉西生保支社	350-1123	埼玉県川越市脇田本町17-5	三井住友海上川越ビル 049-246-9503
埼玉北生保支社	360-0037	埼玉県熊谷市筑波1-204	048-521-4189
千葉営業部			
千葉業務・営推グループ	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル 03-5282-8128
千葉第一生保支社	260-0013	千葉県千葉市中央区中央4-7-4	三井住友海上千葉ビル 043-225-6447
千葉第二生保支社	260-0032	千葉県千葉市中央区登戸1-21-8	あいおいニッセイ同和損保千葉ビル 043-238-7039
千葉北生保支社	273-0011	千葉県船橋市湊町2-3-17	湯浅船橋ビル 047-437-0411
千葉南生保支社	292-0805	千葉県木更津市大和1-9-12	あいおいニッセイ同和損保木更津ビル 0438-20-8650
東京営業部			
東京業務・営推グループ	103-0027	東京都中央区日本橋3-1-6	あいおいニッセイ同和損保八重洲ビル 03-3243-1972
東京南第一生保支社	103-0027	東京都中央区日本橋3-1-6	あいおいニッセイ同和損保八重洲ビル 03-3243-1974
東京南第二生保支社	103-0027	東京都中央区日本橋3-1-6	あいおいニッセイ同和損保八重洲ビル 03-3243-1975
東京北生保支社	163-0241	東京都新宿区西新宿2-6-1	新宿住友ビル 03-3344-2291
東京東生保支社	111-0042	東京都台東区寿4-15-7	三井住友海上浅草寿町ビル 03-3845-6437
東京第一生保支社	103-0027	東京都中央区日本橋3-1-6	あいおいニッセイ同和損保八重洲ビル 03-3243-1973
東京第二生保支社	170-0013	東京都豊島区池袋1-34-2	あいおいニッセイ同和損保池袋ビル 03-5957-0040
東京西生保支社	190-0012	東京都立川市曙町2-35-2	A-ONEビル 042-526-7389

東京企業第一営業部				
営業第一課	101-8011	東京都千代田区神田駿河台3-11-1	三井住友海上駿河台新館	03-3259-3306
営業第二課	101-8011	東京都千代田区神田駿河台3-11-1	三井住友海上駿河台新館	03-3259-3307
営業第三課	101-8011	東京都千代田区神田駿河台3-11-1	三井住友海上駿河台新館	03-3259-3308
東京企業第二営業部				
東京企業生保支社	151-8530	東京都渋谷区代々木3-25-3	あいおいニッセイ同和損保新宿ビル	03-5371-5608
神奈川営業部				
神奈川業務・営推グループ	231-0023	神奈川県横浜市中区山下町70-3	三井住友海上横浜ビル	045-651-3577
横浜生保支社	231-0023	神奈川県横浜市中区山下町70-3	三井住友海上横浜ビル	045-662-9701
横浜中央生保支社	231-0023	神奈川県横浜市中区山下町70-3	三井住友海上横浜ビル	045-662-9744
厚木生保支社	243-0018	神奈川県厚木市中町2-8-13	NBF厚木ビル	046-223-1734
湘南生保支社	251-0025	神奈川県藤沢市鶴沼石上1-1-15	藤沢リラビル	0466-23-3913
静岡営業部				
静岡業務・営推グループ	231-0023	神奈川県横浜市中区山下町70-3	三井住友海上横浜ビル	045-651-3577
静岡生保支社	420-0035	静岡県静岡市葵区七間町8-20	毎日江崎ビル	054-221-7875
沼津生保支社	410-0801	静岡県沼津市大手町2-10-14	三井生命沼津大手町第二ビル	055-962-1505
浜松生保支社	430-0944	静岡県浜松市中区田町330-5	遠鉄田町ビル	053-454-1585
北陸営業部				
北陸業務・営推グループ	920-0918	石川県金沢市尾山町6-25	三井住友海上金沢ビル	076-223-9919
金沢生保支社	920-0918	石川県金沢市尾山町6-25	三井住友海上金沢ビル	076-223-3351
富山生保支社	930-0083	富山県富山市総曲輪1-7-15	日本生命富山総曲輪ビル	076-439-5157
福井生保支社	910-0018	福井県福井市田原1-5-21	三井住友海上福井ビル	0776-22-1796
中部営業部				
中部業務・営推グループ	460-0008	愛知県名古屋市中区栄3-14-15	スギビル	052-252-2457
愛知生保支社	460-8635	愛知県名古屋市中区錦1-2-1	三井住友海上名古屋ビル	052-223-4320
愛知中央生保支社	460-0008	愛知県名古屋市中区栄2-9-15	三井住友海上名古屋しらかわビル	052-223-4340
愛知東生保支社	444-0043	愛知県岡崎市唐沢町11-7	三井住友海上岡崎ビル	0564-21-1141
中部第一生保支社	460-0007	愛知県名古屋市中区新栄1-49-8	エフ・エムビル	052-238-0357
岐阜生保支社	500-8844	岐阜県岐阜市吉野町6-31	岐阜スカイウイング37 西棟	058-265-6656
東濃生保支社	507-0033	岐阜県多治見市本町3-101-1	クリスタルプラザ多治見	0572-23-7161
三重北生保支社	510-0074	三重県四日市市鶴の森2-9-3	三井住友海上四日市ビル	059-351-4085
三重南生保支社	514-0009	三重県津市羽所町700	アスト津	059-227-1235
名古屋企業第一営業部				
名古屋企業営業課	460-8635	愛知県名古屋市中区錦1-2-1	三井住友海上名古屋ビル	052-203-3201
名古屋企業第二営業部				
名古屋企業生保支社	460-0008	愛知県名古屋市中区栄3-14-15	スギビル	052-252-2530
関西営業部				
関西業務・営推グループ	541-0046	大阪府大阪市中央区平野町3-6-1	あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル	06-6220-2834
大阪北生保支社	541-0046	大阪府大阪市中央区平野町3-6-1	あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル	06-6220-0086
大阪南生保支社	556-0017	大阪府大阪市浪速区湊町1-2-3	マルイト難波ビル	06-6634-4311
堺生保支社	590-0952	大阪府堺市堺区市之町東6-2-9	三井住友海上堺ビル	072-222-8071
関西金融法人生保支社	541-0046	大阪府大阪市中央区平野町3-6-1	あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル	06-6229-3365
関西第一生保支社	541-0046	大阪府大阪市中央区平野町3-6-1	あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル	06-6229-0112
滋賀生保支社	520-0051	滋賀県大津市梅林1-3-10	滋賀ビル	077-522-4153
京都生保支社	600-8090	京都府京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町266	三井住友海上京都ビル	075-343-6138
奈良生保支社	630-8115	奈良県奈良市大宮町3-4-29	大宮西田ビル	0742-34-3911
和歌山生保支社	640-8153	和歌山県和歌山市三木町台所町7	三井住友海上和歌山ビル	073-424-6472
神戸生保支社	650-0023	兵庫県神戸市中央区栄町通1-1-18	三井住友海上神戸ビル	078-331-8759
姫路生保支社	670-0964	兵庫県姫路市豊沢町140	新姫路ビル	079-289-2040
関西企業第一営業部				
関西企業営業課	540-8677	大阪府大阪市中央区北浜4-3-1	三井住友海上大阪淀屋橋ビル	06-6229-3242
関西企業第二営業部				
関西企業生保支社	541-0046	大阪府大阪市中央区平野町3-6-1	あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル	06-6229-0115

MS&A Dインシュアランス
グループについて

経営について

商品・サービス

CSR活動

会社データ

中国営業部				
中国業務・営推グループ	730-0806	広島県広島市中区西十日市町9-9	広電三井住友海上ビル	082-234-8205
広島生保支社	730-0806	広島県広島市中区西十日市町9-9	広電三井住友海上ビル	082-234-5811
福山生保支社	720-0065	広島県福山市東桜町1-21	エストバルク	084-923-3332
岡山生保支社	700-0904	岡山県岡山市北区柳町1-12-1	岡山柳町ビル	086-225-1322
山陰生保支社	690-0003	島根県松江市朝日町589-2	マルチビル	0852-60-0622
山口生保支社	745-0073	山口県周南市代々木通2-48	三井住友海上徳山ビル	0834-21-5280

四国営業部				
四国業務・営推グループ	760-0042	香川県高松市大工町1-1	あいおいニッセイ同和損保高松大工町ビル	087-825-2134
高松生保支社	760-0042	香川県高松市大工町1-1	あいおいニッセイ同和損保高松大工町ビル	087-825-2661
徳島生保支社	770-0856	徳島県徳島市中洲町2-6	三井住友海上徳島ビル	088-623-6207
愛媛生保支社	790-0878	愛媛県松山市勝山町2-12-7	三井住友海上松山ビル	089-931-6257
高知生保支社	780-0053	高知県高知市駅前町4-15	西山ビル	088-822-7112

九州営業部				
九州業務・営推グループ	810-0041	福岡県福岡市中央区大名2-6-36	あいおいニッセイ同和損保福岡大名ビル	092-752-1101
福岡生保支社	810-0041	福岡県福岡市中央区大名2-6-36	あいおいニッセイ同和損保福岡大名ビル	092-752-0176
九州第一生保支社	810-0041	福岡県福岡市中央区大名2-6-36	あいおいニッセイ同和損保福岡大名ビル	092-752-0115
北九州生保支社	802-0003	福岡県北九州市小倉北区米町2-2-1	新小倉ビル本館	093-541-1351
佐賀生保支社	840-0801	佐賀県佐賀市駅前中央1-9-45	三井生命佐賀駅前ビル	0952-24-9144
長崎生保支社	850-0036	長崎県長崎市五島町3-25	松藤ビル	095-825-3131
熊本生保支社	860-0012	熊本県熊本市中央区紺屋今町1-5	熊本辛島公園ビル	096-353-3021
大分生保支社	870-0029	大分県大分市高砂町2-50	オアシスひろば21	097-534-2360
宮崎生保支社	880-0905	宮崎県宮崎市中村西1-1-6	あいおいニッセイ同和損保宮崎ビル	0985-64-0223
鹿児島生保支社	890-0053	鹿児島県鹿児島市中央町18-1	南国センタービル	099-206-0751
沖縄生保支社	900-0015	沖縄県那覇市久茂地1-7-1	琉球リース総合ビル	098-862-2229

ライフエージェント営業統括部				
LA業務・営推グループ	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル	03-5282-7230
東京第一LA支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル	03-5282-8862
東京第二LA支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル	03-5282-7972
東京第三LA支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル	03-5282-8864
東京第四LA支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル	03-5282-8960

西日本ライフエージェント営業部				
名古屋LA支社	460-0008	愛知県名古屋市中区栄3-14-15	スギビル	052-252-2512
大阪第一LA支社	541-0046	大阪府大阪市中央区平野町3-6-1	あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル	06-6229-2753
大阪第二LA支社	541-0046	大阪府大阪市中央区平野町3-6-1	あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル	06-6229-3010

金融法人営業部				
第一課	104-8258	東京都中央区新川2-27-2		03-5539-8312
第二課	104-8258	東京都中央区新川2-27-2		03-5539-8313
名古屋営業課	460-0008	愛知県名古屋市中区栄3-14-15	スギビル	052-252-2492
西日本営業課	541-0046	大阪府大阪市中央区平野町3-6-1	あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル	06-6229-3383

FP営業統括部				
札幌第一FCオフィス	060-0807	北海道札幌市北区北七条西1-1-2	SE札幌ビル	011-738-6321
函館FCサテライトオフィス	040-0063	北海道函館市若松町14-10	函館ツインタワー	0138-24-0013
札幌第二FCオフィス	060-0807	北海道札幌市北区北七条西1-1-2	SE札幌ビル	011-738-6321
仙台FCオフィス	980-0811	宮城県仙台市青葉区一番町2-5-27	三井住友海上仙台ビル	022-212-2636
盛岡FCサテライトオフィス	020-0022	岩手県盛岡市大通3-3-10	七十七日生盛岡ビル	019-604-9730
東京FCオフィス	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル	03-5282-8739
東京中央FCオフィス	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル	03-5282-8747
千代田FCオフィス	100-0003	東京都千代田区一ツ橋1-1-1	パレスサイドビル	03-5293-2670
新東京FCオフィス	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル	03-5282-8739
大手町FCオフィス	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル	03-5282-8503
横浜FCオフィス	231-0023	神奈川県横浜市中区山下町70-3	三井住友海上横浜ビル	045-671-1544
名古屋FCオフィス	460-0008	愛知県名古屋市中区栄3-18-1	ナディアパークビジネスセンタービル	052-238-1536
岡崎FCサテライトオフィス	444-0043	愛知県岡崎市唐沢町11-7	三井住友海上岡崎ビル	0564-65-2280
大阪FCオフィス	541-0046	大阪府大阪市中央区平野町3-6-1	あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル	06-6220-0072
大阪中央FCオフィス	541-0046	大阪府大阪市中央区平野町3-6-1	あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル	06-6220-0014
淀屋橋FCオフィス	541-0046	大阪府大阪市中央区平野町3-6-1	あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル	06-6220-2810
福岡FCオフィス	810-0041	福岡県福岡市中央区大名2-6-36	あいおいニッセイ同和損保福岡大名ビル	092-752-0144

4. 資本金の推移

年 月	増資額	増資後資本金	摘 要
1996年8月	10,000百万円	10,000百万円	会社設立
2001年10月	13,000百万円	23,000百万円	合 併
2004年9月	12,500百万円	35,500百万円	増 資

5. 株式の総数(2015年7月1日現在)

発行可能株式総数	1,000千株
発行済株式の総数	960千株
株 主 数	1名

6. 株式の状況(2015年7月1日現在)

(1) 種類等

発行済株式	種 類	発 行 数	内 容
	普通株式	960千株	-

(2) 大株主

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	960千株	100%	-	-

※当社株主は上記1名のみであり、他にはおりません。

7. 主要株主の状況(2015年7月1日現在)

名 称	MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
本 社 所 在 地	東京都中央区新川二丁目27番2号
資 本 金	100,000百万円
主要な事業の内容	子会社の経営管理およびそれに付帯する業務
設 立 年 月 日	2008年4月1日
株式等の総数等に占める所有株式等の割合	100%

8.取締役、執行役員、および監査役

男性17名 女性0名(取締役、執行役員および監査役のうち女性の比率 0%)

(2015年7月1日現在)

役職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	いちはら ひとし 市原 等 (1951年6月19日生)	1974年 4月 大正海上火災保険株式会社(1991年に三井海上火災保険株式会社に社名変更。さらに2001年、住友海上火災保険株式会社と合併し三井住友海上火災保険株式会社に社名変更。以下同じ。)入社 2004年 4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 2006年 4月 三井住友海上火災保険株式会社常務執行役員 2006年 6月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 常務執行役員 2008年 4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 常務執行役員 三井住友海上グループホールディングス株式会社取締役 2009年 4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社取締役 常務執行役員 2010年 4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 専務執行役員 2012年 4月 三井住友海上火災保険株式会社専務執行役員 2014年 3月 三井住友海上火災保険株式会社専務執行役員退任 2014年 4月 当社取締役社長 社長執行役員(現職)	・業務全般統括
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	うえの しん 上野 晋 (1954年5月9日生)	1977年 4月 大東京火災海上保険株式会社(2001年に千代田火災海上保険株式会社と合併しあいおい損害保険株式会社に社名変更。さらに2010年、ニッセイ同和損害保険株式会社に社名変更。以下同じ。)入社 2007年 7月 あいおい損害保険株式会社常務役員 2008年 6月 あいおい損害保険株式会社取締役 執行役員 2010年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役 執行役員 2011年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社常務執行役員 2013年 4月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社執行役員 2014年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役 専務執行役員 2015年 3月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役 専務執行役員退任 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社執行役員退任 2015年 4月 当社取締役 副社長執行役員(現職)	・社長補佐 ・営業推進部 ・情報システム部
取締役 専務執行役員	さくら もとき 櫻 基樹 (1955年12月27日生)	1979年 4月 住友海上火災保険株式会社(2001年に三井海上火災保険株式会社に社名変更。以下同じ。)入社 2009年 4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 2012年 3月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員退任 2012年 4月 当社取締役 専務執行役員(現職)	・経営企画部 ・経理財務部 ・人事総務部 ・監査部
取締役 専務執行役員	てらうち いちろう 寺内 一郎 (1956年10月30日生)	1979年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2012年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行役員 2014年 3月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行役員退任 2014年 4月 当社取締役 専務執行役員(現職)	・商品部 ・団体保険業務部 ・事務企画部 ・新契約部 ・お客さまサービス部 ・保険金サービス部
取締役 専務執行役員	いし い ひろあき 石井 浩明 (1957年11月15日生)	1980年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2012年 4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 2014年 4月 三井住友海上火災保険株式会社常務執行役員 2015年 3月 三井住友海上火災保険株式会社常務執行役員退任 2015年 4月 当社取締役 専務執行役員(現職)	・金融法人営業部 ・金融法人推進部 ・FP営業統括部
常務執行役員 東京地区・LA担当	おち しゅうへい 越智 修平 (1958年4月5日生)	1981年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2005年 4月 三井住友海上火災保険株式会社出向 人事総務部長 2008年 4月 三井住友海上火災保険株式会社復職 2011年 3月 三井住友海上火災保険株式会社退職 2011年 4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 営業推進部長 2011年10月 当社執行役員 営業推進部長 2014年 4月 当社常務執行役員(現職)	・埼玉営業部 ・千葉営業部 ・東京営業部 ・ライフエージェンツ営業統括部 ・西日本ライフエージェンツ営業部
執行役員 企業営業担当	しまむら ゆういち 島村 裕一 (1959年6月15日生)	1982年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 2009年 4月 三井住友海上火災保険株式会社出向 企画部長 2009年11月 三井住友海上火災保険株式会社出向 企画部長兼統合推進室長 2011年10月 当社出向 企画部特命部長 2012年 3月 三井住友海上火災保険株式会社退職 2012年 4月 当社執行役員 2013年 4月 当社執行役員 東京企業第一営業部長 2014年 4月 当社執行役員(現職)	・東京企業第一営業部 ・東京企業第二営業部 ・名古屋企業第一営業部 ・名古屋企業第二営業部 ・関西企業第一営業部 ・関西企業第二営業部
執行役員 中日本地区担当	あべ ひさお 安部 久雄 (1958年11月25日生)	1982年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2004年 4月 あいおい生命保険株式会社出向 営業研修部長 2007年 7月 あいおい生命保険株式会社出向 契約業務部長 2009年 4月 あいおい生命保険株式会社出向 執行役員 契約業務部長 2011年10月 当社出向 理事 事務企画部長 2013年 3月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社退職 2013年 4月 当社執行役員 業務革新部長 2014年 4月 当社執行役員(現職)	・神奈川営業部 ・静岡営業部 ・北陸営業部 ・中部営業部

役職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役 執行役員	こいずみ ようじ 小泉 曜司 (1958年9月29日生)	1981年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 2010年 4月 三井住友海上火災保険株式会社出向 企画部長 2011年10月 当社出向 商品部長 2013年 3月 三井住友海上火災保険株式会社退職 2013年 4月 当社上席理事商品部長 2014年 4月 当社取締役 執行役員(現職)	・リスク管理部 ・コンプライアンス部 ・監査部
執行役員 東日本地区担当	かみ お じゅんいちろう 神尾 淳一郎 (1958年11月17日生)	1982年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 2014年 3月 三井住友海上火災保険株式会社退職 2014年 4月 当社執行役員(現職)	・北海道営業部 ・東北営業部 ・北関東営業部 ・甲信越営業部
執行役員	はっとり てつお 服部 哲雄 (1959年6月8日生)	1982年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2010年 4月 三井住友海上火災保険株式会社出向 金融窓販推進部長 2011年10月 当社出向 金融窓販推進部長 2013年 3月 三井住友海上火災保険株式会社退職 2013年 4月 当社上席理事 金融窓販推進部長 2014年 4月 当社執行役員 営業推進部長(現職)	
執行役員	たけはら ひでゆき 竹原 秀幸 (1961年1月21日生)	1983年 4月 千代田火災海上保険株式会社(2001年に大東京火災海上保険株式会社に社名変更。さらに2010年、ニッセイ同和損害保険株式会社に社名変更。以下同じ。)入社 2011年 4月 あいおい生命保険株式会社出向 コンプライアンス・リスク統括部長 2011年10月 当社出向 コンプライアンス部長 2014年 3月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社退職 2014年 4月 当社執行役員 企画部長 2015年 4月 当社執行役員 経営企画部長(現職)	
執行役員 西日本地区担当	たなか かつじ 田中 克治 (1957年10月16日生)	1977年 4月 千代田火災海上保険株式会社入社 2012年 3月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社退職 2012年 4月 当社理事 2013年 4月 当社理事 東京企業第二営業部長 2014年 4月 当社上席理事 東京企業第二営業部長 2015年 4月 当社執行役員(現職)	・関西営業部 ・中国営業部 ・四国営業部 ・九州営業部
取締役	ふじもと すずむ 藤本 進 (1948年12月5日生)	1972年 4月 大蔵省入省 2005年 8月 三井住友海上火災保険株式会社顧問 2007年 6月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 2008年 4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 常務執行役員 三井住友海上グループホールディングス株式会社 取締役 三井住友海上火災保険株式会社取締役 専務執行役員 三井住友海上グループホールディングス株式会社 取締役 専務執行役員 2010年 4月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 取締役 専務執行役員 2010年 4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 2011年 4月 三井住友海上火災保険株式会社専務執行役員 2011年10月 当社取締役(現職) 2014年 4月 三井住友海上火災保険株式会社副社長執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社取締役 副社長執行役員(現職) 2015年 4月 三井住友海上火災保険株式会社参与(現職)	

役職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
監査役 (常勤)	にしはら ひでのり 西原 秀紀 (1955年9月3日生)	1978年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2009年 3月 三井住友海上火災保険株式会社退職 2009年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員 企画部長 2010年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 取締役 執行役員 2011年10月 当社取締役 執行役員 2013年 4月 当社監査役(現職)	
社外監査役	はた ひろゆき 羽田 宏之 (1960年6月20日生)	1985年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 2008年 6月 三井住友海上火災保険株式会社監査役 2010年 4月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社経理部長(現職) 2011年10月 当社監査役(現職)	
社外監査役	てるや かつひさ 照屋 勝久 (1955年1月12日生)	1978年 4月 同和火災海上保険株式会社(2001年にニッセイ損害保険株式会社に社名変更。さらに2010年、あいおい損害保険株式会社に社名変更。以下同じ。)入社 2012年 3月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社退職 2012年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社監査役(現職) 2012年 4月 株式会社ふれ愛ドゥライフサービス監査役(現職) 2012年 6月 当社監査役(現職)	

MS&ADインシュアランス

経営について

商品・サービス

CSR活動

会社データ

9. 会計監査人の氏名または名称

有限責任 あずさ監査法人

10. 従業員の在籍・採用状況

区 分	在籍数（年度末）		採用数		2014年度末	
	2013年度	2014年度	2013年度	2014年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	2,058名	2,142名	183名	250名	41.1歳	6.2年
（男 子）	1,032	1,036	70	105	45.2	6.7
（女 子）	1,026	1,106	113	145	37.2	5.8
営業職員	363	402	67	82	43.4	4.4
（男 子）	346	380	62	74	43.5	4.5
（女 子）	17	22	5	8	41.9	3.0

(注)上記には三井住友海上火災保険株式会社およびあいおいニッセイ同和損害保険株式会社からの出向者を含みます。

11. 平均給与(内勤職員)

(単位：千円)

区 分	2014年3月	2015年3月
内勤職員	427	408

(注)平均給与月額は3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

12. 平均給与(営業職員)

(単位：千円)

区 分	2014年3月	2015年3月
営業職員	447	432

(注)平均給与月額は3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

II. 主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

(1) 保険の引き受け・保険金等のお支払い

当社は、お客さまに充実した保険サービスをわかりやすく、また安定的にご提供していくことが最も重要であると考え、以下の項目に重点的に取り組んでいます。

- ① 保険商品の品揃え充実とお客さまのニーズにマッチした商品のご提案
- ② お客さまの声に基づく業務の改善、企業品質の向上
- ③ 社員・代理店に対する教育・指導
- ④ 安定した契約保全・管理と適正かつ迅速な保険金等のお支払い

(2) 資産の運用

当社はお客さまからいただいた保険料を資産として運用し、保険金・給付金・年金あるいは配当金のお支払いに備えるため、専任の組織・体制を設けて業務を行っています。お支払いの備えに万全を期すため、資産運用に際しては、安全性を最優先とし、長期的に安定した運用収益を確保することを基本方針としています。

運用対象の大部分を占める債券につきましては、格付けの高い銘柄に限定し、信用リスクの軽減に努めています。

2. 経営方針

2ページに掲載しています「トップメッセージ」をご参照ください。

MS&ADインシュアランスグループについて

経営について

商品・サービス

CSR活動

会社データ

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況

事業の経過および成果等

当期のわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化により、個人消費に弱さがみられたものの、企業収益や雇用情勢の改善などにより、景気は緩やかな回復基調で推移しました。生命保険業界におきましては、少子高齢化の進行やライフスタイルの変化によって、生命保険に対するお客さまのニーズが多様化しており、よりきめ細かな商品・サービスの提供等、一層の企業努力が求められています。

このような情勢の中、当社は、MS&ADインシュアランスグループ(以下、「MS&ADグループ」といいます。)の「経営理念、経営ビジョン、行動指針」の下で、業界トップ水準の品質と飛躍的な成長の実現を目的に、2014年4月、2014年度から2017年度を対象期間とする中期経営計画「Next Challenge 2017」を策定し、以下の「目指す姿」の実現に向けて取り組んでいます。

【目指す企業像】

- ・お客さま目線で、最高品質の商品・サービスを提供する
- ・グループ中核生保会社として、飛躍的な成長と持続的な収益向上を実現する
- ・社員一人ひとりが自ら考えチャレンジし、会社とともに成長する

当期の具体的な事業の経過および成果等は、以下のとおりであります。

営業態勢につきましては、2014年4月に営業拠点の拡充および要員の増強を実施するとともに、代理店における生保販売力の強化、お客さま対応力の向上、コンプライアンスの徹底等に取り組まれました。地域に密着し、常にお客さまと接点を持てる専業代理店を中心に、お客さまとの信頼関係のさらなる向上を目的としたアフターフォロー活動の取組みを強化いたしました。

また、当社を含むMS&ADグループの機能別再編の一環として、2014年4月以降、MS&ADグループとして新規に販売する第三分野長期契約の商品供給機能を当社に一元化いたしました。さらに、三井住友海上火災保険株式会社およびあいおいニッセイ同和損害保険株式会社が保有する契約に関する保全・保険料収納や保険金等支払業務を両社より受託し、2015年1月以降、順次当該業務を開始いたしました。

商品につきましては、2013年12月発売の「新医療保険A^{エース}」の販売件数が、2014年度累計で約20万件に達するなど、販売が引き続き好調に推移しております。

契約引受態勢につきましては、業務運営の円滑化の観点から、契約申込書作成にかかる一連の業務をオンライン化することで代理店の事務を効率化する「LifeSmart Web」の機能を強化し、事務・システム面の改善に引き続き努めました。また、70歳以上のお客さまに対する保険募集の適切性を十分に確保するために、契約時にお客さまの親族等に同席をお願いするなど、募集ルールを改定することを決定し、営業社員・代理店への周知を進めています。その他、米国法「FATCA(外国口座税務コンプライアンス法)」への対応として、お客さまが所定の米国納税義務者であるかどうかの確認を2014年7月から開始いたしました。

さらに、募集活動そのもののプロセスを抜本的に見直す「募集プロセス改革」に取り組んでいます。契約

申込みに際して現金の用意が不要(キャッシュレス)な「初回保険料後払制度」(2013年度導入)に続き、2014年度を「契約申込手続きペーパーレス化の序章の年」と位置付け、代理店が所有するパソコン、タブレット端末等の画面上で申込手続き(ペーパーレス)が完結する「生保かんたんモード」の導入に向けたシステム開発や社員研修などの準備を進め、ペーパーレスでの申込手続きを2015年度から開始する運びとなりました。

契約保全態勢につきましては、契約内容の変更を希望されるお客さまから専用電話で当社のお客さまサービスセンターへ直接申し出ていただき、書類の郵送から手続完了までを取り扱う「ダイレクトサービス」を積極推進し、2014年度のお取り扱い件数が約41万件になる等、利便性の高いサービスとして多くのお客さまにご利用いただきました。また、2014年5月にはコールセンターシステムを刷新し、電話対応品質の一層の向上を図りました。

保険金等支払管理態勢につきましては、専門知識を有する人財の育成、迅速かつ適切なお支払いに注力したほか、保険金等の請求をお申し出いただきながら請求書を提出されていないお客さまに対する手続きサポートを積極推進するなど、お客さま満足の向上に向けた取組みを強化いたしました(当社は、人材は「財産」であるとの考えのもと、「人財」と表記しております)。

システムにつきましては、当社オフィシャルホームページからご契約内容の確認や住所変更などの手続きをご利用いただける「お客さまWebサービス」の利用方法を刷新し、利便性をさらに向上したほか、MS&ADグループ機能別再編の一環である第三分野長期契約の商品供給機能当社一元化に関連したシステム開発などを順次実施いたしました。また、2015年1月に基幹システムのホストコンピューターやサーバーの更改を実施し、システムの安定稼働の維持・向上を図っています。

資産の運用につきましては、安全性・流動性に留意しつつ国内公社債を中心に資金を投入いたしました。また、2014年10月、本社を東京都中央区新川に移転し、東京都中央区日本橋と東京都千代田区神田錦町に分かれていた本社機能を集約いたしました。

以上の諸施策を実施してまいりました結果、当期は、保険料等収入が4,431億円、資産運用収益が422億円、その他経常収益が21億円となり、これらを合計した経常収益は4,875億円となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金が1,644億円、責任準備金等繰入額が2,202億円、資産運用費用が6億円、事業費が758億円、その他経常費用が104億円となりました結果、4,716億円となりました。

この結果 159億円の経常利益となり、これに特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税および住民税ならびに法人税等調整額を加減した結果、当期純利益は44億円となりました。

当社が対処すべき課題

今後のわが国経済は、海外景気の下振れによる景気下押しが懸念されるものの、原油価格下落の影響や政府の経済対策の効果もあって、景気が緩やかに回復していくことが期待されています。

また、生命保険業界におきましては、お客さま・社会からの信頼に的確にお応えしていくため、より一層の商品・サービスの充実、健全かつ適正な業務運営および財務体質の維持・向上のいずれをも着実に推進していくことが求められています。

このような事業環境の下、当社は、業界トップ水準の品質と飛躍的な成長の実現を目的に、2014年度よりスタートした中期経営計画「Next Challenge 2017」の実行を通じて、生命保険事業のより効率的な運営

およびERM経営の推進を図るとともに、事業活動を通じて社会に貢献し、MS&ADグループの中核生保会社として、一層の品質の向上と成長・収益向上の両立に向けた取組みをさらに加速してまいります。

具体的には、ERM態勢の構築と収益力の向上により事業基盤を一層強化するとともに、多様なお客さまニーズに対応した商品を迅速に開発・提供いたします。品質面においては、事務指標の改善に加え、すべての業務プロセスにおいてお客さま目線で考え行動することで、最高の品質を実現し、お客さまの安心・信頼につなげてまいります。

また、第三分野長期契約の商品供給機能の当社への一元化および契約保全・保険料収納・保険金等支払業務の当社受託を通じて、グループシナジーを発揮し、飛躍的な成長を実現してまいります。

当社は、引き続き、お客さまに安心と満足をお届けし、お客さま・社会から信頼される企業を目指してまいります。

(注)金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

2. お客さまからの相談・苦情の件数

当社では本社「お客さまサービスセンター」において、お客さまからのご住所・お名前などの変更手続き、ご契約者貸付、解約手続き、保険金・給付金請求のお申し出、手続き方法等のご相談、商品内容・ご契約内容等のお問い合わせを承っています。

各種お申し出、ご照会につきましては、迅速かつ適切な対応を心掛け、お客さまへのサービスの充実に努めています。

<お客さまからのご相談(お申し出・ご照会)>

2014年度に「お客さまサービスセンター」でお受けしたご相談(お申し出・ご照会)の件数は、661,862件となっており、内容につきましては下表のとおりとなっています。

お客さまからのご相談(2014年4月～2015年3月お客さまサービスセンター受付分)
(単位：件)

内 容	件 数	占 率
ご加入相談・資料請求	10,432	1.6%
契約内容変更等の手続きに関して	394,548	59.6%
契約者貸付に関して	36,853	5.6%
保険料払込に関して	39,632	6.0%
保険金・給付金に関して	111,296	16.8%
税金・控除証明書に関して	32,613	4.9%
保険内容の照会・その他	36,488	5.5%
合 計	661,862	100.0%

<お客さまからの苦情>

2014年度に全店でお受けした苦情の件数は、4,810件となっており、内容につきましては下表のとおりとなっています。なお、当社では、苦情の定義を「お客さまからの不満足の表明」と定めています。

お客さまからの苦情(2014年4月～2015年3月全店受付分)
(単位：件)

内 容	件 数	占 率
ご加入手続きに関して	1,399	29.1%
契約内容変更等の手続きに関して	1,106	23.0%
保険料払込に関して	555	11.5%
保険金・給付金に関して	1,034	21.5%
その他のご不満に関して(注)	716	14.9%
合 計	4,810	100.0%

(注)「生命保険料控除証明書」に関するご不満、契約後のアフターフォローに関するご不満など。

3. お客さまに対する情報提供の実態

53ページに掲載しています「ご契約時のご案内」をご参照ください。

4. 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

56ページに掲載しています「商品に関する情報提供(デメリット情報を含む)」をご参照ください。

5. 代理店教育・研修の概略

72ページに掲載しています「代理店教育・研修」をご参照ください。

6. 新規開発商品の状況

2014年度は該当ありません。

7. 保険商品一覧

58ページに掲載しています「商品ラインアップ」をご参照ください。

8. 情報システムに関する状況

- (1) 当社オフィシャルホームページからご契約内容の確認や住所変更などの手続きをご利用いただける「お客さまWebサービス」の利用方法を刷新し、利便性をさらに向上したほか、MS&ADインシュアランスグループ機能別再編の一環である第三分野長期契約の商品供給機能当社一元化に向けたシステム開発などを順次実施しました。また、反社会的勢力との関係遮断に向けたシステムをさらに整備しました。
- (2) お客さまのニーズに合ったきめ細かい保険設計を可能にするパソコン用設計書・申込書ツール「LifeSmart」、および「LifeSmart Web」を提供し、代理店および営業社員の販売をサポートしています。また、タブレット端末を利用した提案ツール「&LIFE 生保提案アプリ」に保険料試算機能を追加し、より利便性を向上させました。
- (3) 基幹システムのホストコンピューターやサーバーの更改を実施し、システムの安定稼働の維持・向上を図りました。

9. 公共福祉活動の概況

74ページに掲載しています「CSR活動」をご参照ください。

Ⅳ. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
経常収益	265,331	356,313	465,664	461,125	487,594
経常利益又は経常損失(△)	△ 3,230	2,624	7,459	17,462	15,937
基礎利益	△ 2,392	4,912	5,847	15,395	16,111
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 5,325	△ 8,950	458	6,681	4,406
資本金	35,500	35,500	35,500	35,500	35,500
(発行済株式の総数)	(960千株)	(960千株)	(960千株)	(960千株)	(960千株)
総資産	1,242,444	2,136,662	2,436,264	2,636,052	3,009,263
うち特別勘定資産	-	-	-	-	-
責任準備金残高	1,162,128	1,812,538	2,019,481	2,214,832	2,433,517
貸付金残高	31,762	46,325	47,656	49,470	51,282
有価証券残高	1,163,725	1,848,241	2,102,671	2,285,544	2,548,787
ソルベンシー・マージン比率	2,127.0%	1,212.8%	1,309.8%	1,264.9%	1,429.9%
	(1,276.8%)	-	-	-	-
従業員数	1,420名	2,283名	2,366名	2,421名	2,544名
保有契約高	12,582,552	23,058,864	25,240,250	26,230,024	27,195,528
個人保険	9,810,772	17,359,229	19,317,482	20,317,959	21,127,677
個人年金保険	327,368	703,269	757,139	787,086	766,354
団体保険	2,444,411	4,996,365	5,165,629	5,124,978	5,301,496
団体年金保険保有契約高	-	477	429	399	369

- (注) 1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。
 なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。
3. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされており、そのため、2010年度、2011～2014年度はそれぞれ異なる基準によって算出されています。なお、2010年度の()は、2011年度における基準を2010年度末に適用したと仮定し、2010年度決算にて開示した数値です。

2013年度末	2014年度末
<p>15. 平成26年10月の本社移転に伴い、建物賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、より精緻な見積りが可能となったため、見積りの変更を行っております。この結果、当期の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ125百万円減少しております。</p> <p>16. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、運用する資産が保険契約者等に対する責任を履行するための原資であることに鑑み、資産の健全性及び安定的な収益の確保を目指し、金融商品を活用した資産運用を行っております。具体的には、収益性及び各種リスク・市場環境を総合的に勘案しつつ、負債特性を考慮したALM（資産・負債の総合管理）を重視して、新規投資は長期・超長期の国内公社債を中心に、一部最高格付けの外国公社債に投資しております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>保有する金融商品は、内外の公社債を中心とした有価証券が主なものであり、その他に保険約款貸付等を保有しております。有価証券の保有目的区分は、「その他有価証券」と「満期保有目的の債券」として保有しております。金融商品に係るリスクは、金利、為替等の変動による市場リスク、債券発行体の信用状況の変動等による信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る流動性リスクがあります。当社は為替の変動による市場リスクをヘッジする目的で、為替予約取引を利用しております。デリバティブ取引には、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）及び取引先の契約不履行に係るリスク（信用リスク）が伴いますが、当社が行っている為替予約取引は市場リスクを減殺するものであり、また、取引先を信用度の高い金融機関に限定することで信用リスクを回避しております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>取引全般に係る権限規程及びリスク管理諸規程・方針を定め、これらに基づいて取引を行い管理しております。日常における管理については、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を分離し、取り扱う商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規程に沿って運営されているかをモニタリングすることで、組織的な牽制を行っております。また、リスク管理部門がリスクを把握・分析し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。</p> <p>a. 市場リスクの管理</p> <p>資産運用リスクに係る管理諸規程に従い運用資産の特性に応じ、保有残高や評価損率に適切な限度レベルを設定する等により管理しております。特に、保有資産の多くが債券であることから、金利・為替等の変動に対する感応度としてBPV（ベシスポイントバリュウ）を日々ベースで算出し、実質資産負債差額（保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令第3条及び平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号に定める規定に基づき算出される額）の範囲内となっているかモニタリングしております。また、市場リスクのVaR（バリュエーションリスク）を参考指標として計測し、金利・為替・株価等の異なるリスクを統一的な尺度で把握し管理しております。</p> <p>b. 信用リスクの管理</p> <p>個別融資を行っていないことから、信用リスクの管理に関しても、資産運用リスクに係る管理諸規程に従って行っております。債券発行体の信用リスクに関しては、取引執行部門及びリスク管理部門において、信用情報やマーケットデータの把握を定期的に行うとともに、格付別与信残高の限度レベルを設定する等により管理しております。また、信用リスクについてもVaRを計測し管理しております。</p> <p>c. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い債券を十分に保有すると共に、当座借越等の資金調達手段を確保し、資金調達に係る流動性リスク管理を行っております。また、流動性リスクに係る管理諸規程に従い、資金の流出入計画を作成し管理しております。資金繰りの状況に応じて平常時・懸念時・危機管理時に区分し、それぞれの区分に応じた対応を定めております。平常時では、保険料等の入金が保険金等の支払いより恒常的に多い状況にあり資金繰り状況は安定しております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。</p>	<p>13. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、運用する資産が保険契約者等に対する責任を履行するための原資であることに鑑み、資産の健全性及び安定的な収益の確保を目指し、金融商品を活用した資産運用を行っております。具体的には、収益性及び各種リスク・市場環境を総合的に勘案しつつ、負債特性を考慮したALM（資産・負債の総合管理）を重視して、新規投資は長期・超長期の国内公社債を中心に、一部最高格付けの外国公社債に投資しております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>保有する金融商品は、内外の公社債を中心とした有価証券が主なものであり、その他に保険約款貸付等を保有しております。有価証券の保有目的区分は、「その他有価証券」と「満期保有目的の債券」として保有しております。金融商品に係るリスクは、金利、為替等の変動による市場リスク、債券発行体の信用状況の変動等による信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る流動性リスクがあります。当社は為替の変動による市場リスクをヘッジする目的で、為替予約取引を利用しております。デリバティブ取引には、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）及び取引先の契約不履行に係るリスク（信用リスク）が伴いますが、当社が行っている為替予約取引は市場リスクを減殺するものであり、また、取引先を信用度の高い金融機関に限定することで信用リスクを回避しております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>取引全般に係る権限規程及びリスク管理諸規程・方針を定め、これらに基づいて取引を行い管理しております。日常における管理については、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を分離し、取り扱う商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規程に沿って運営されているかをモニタリングすることで、組織的な牽制を行っております。また、リスク管理部門がリスクを把握・分析し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。</p> <p>a. 市場リスクの管理</p> <p>資産運用リスクに係る管理諸規程に従い運用資産の特性に応じ、保有残高や評価損率に適切な限度レベルを設定する等により管理しております。また、保有資産の多くが債券であることから、金利・為替等の変動に対する感応度としてBPV（ベシスポイントバリュウ）を日々ベースで算出し、実質資産負債差額（保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令第3条及び平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号に定める規定に基づき算出される額）の範囲内となっているかモニタリングしております。また、市場リスクのVaR（バリュエーションリスク）を参考指標として計測し、金利・為替・株価等の異なるリスクを統一的な尺度で把握し管理しております。</p> <p>b. 信用リスクの管理</p> <p>個別融資を行っていないことから、信用リスクの管理に関しても、資産運用リスクに係る管理諸規程に従って行っております。債券発行体の信用リスクに関しては、取引執行部門及びリスク管理部門において、信用情報やマーケットデータの把握を定期的に行うとともに、格付別与信残高の限度レベルを設定する等により管理しております。また、信用リスクについてもVaRを計測し管理しております。</p> <p>c. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い債券を十分に保有すると共に、当座借越等の資金調達手段を確保し、資金調達に係る流動性リスク管理を行っております。また、流動性リスクに係る管理諸規程に従い、資金の流出入計画を作成し管理しております。資金繰りの状況に応じて平常時・懸念時・危機管理時に区分し、それぞれの区分に応じた対応を定めております。平常時では、保険料等の入金が保険金等の支払いより恒常的に多い状況にあり資金繰り状況は安定しております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。</p>

2013年度末	2014年度末																																																																																																																						
<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>30,830</td> <td>30,830</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>458</td> <td>458</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引支払保証金</td> <td>228,706</td> <td>228,706</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,285,541</td> <td>2,344,297</td> <td>58,755</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>783,797</td> <td>842,553</td> <td>58,755</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>1,501,744</td> <td>1,501,744</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>49,470</td> <td>49,470</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>49,470</td> <td>49,470</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品*1</td> <td>(54)</td> <td>(54)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ目的で保有しているもの</td> <td>(54)</td> <td>(54)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金*2</td> <td>(229,164)</td> <td>(229,164)</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p>① 現金及び預貯金、コールローン、債券貸借取引支払保証金及び債券貸借取引受入担保金</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>② 有価証券</p> <p>これらの時価については、3月末日の市場価格等によっております。なお、非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、有価証券に含めておりません。当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、2百万円であります。</p> <p>③ 貸付金</p> <p>当社が保有している貸付金はすべて保険約款貸付金であります。保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>④ 金融派生商品</p> <p>為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。</p> <p>17. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、207,936百万円であります。</p> <p>18. 有形固定資産の減価償却累計額は、4,275百万円であります。</p> <p>19. 繰延税金資産の総額は15,435百万円、繰延税金負債の総額は27,380百万円です。繰延税金資産の総額から評価性引当額として控除した額は130百万円です。繰延税金資産の発生率の主な原因別内訳は、保険契約準備金損金算入限度超過額8,613百万円、税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額2,869百万円及び価格変動準備金1,202百万円です。繰延税金負債の発生率の原因別内訳は、その他有価証券の評価差額27,380百万円です。</p> <p>20. 当期における法定実効税率は33.28%であり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は39.63%であります。その差異の主な内訳は、交際費等永久に損金に算入されないものに係る差異1.41%、税率変更による影響額4.08%及び住民税均等割額に係る差異0.75%であります。</p> <p>21. 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる期間が平成26年4月1日から平成27年3月31日までのものについては、従来の33.28%から30.73%に変更されております。この変更により、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）及び当期純利益はそれぞれ365百万円減少しております。</p> <p>22. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当期首現在高</th> <th>6,750百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td>5,986百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>5,749百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td>6,514百万円</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時価	差額	現金及び預貯金	30,830	30,830	-	コールローン	458	458	-	債券貸借取引支払保証金	228,706	228,706	-	有価証券	2,285,541	2,344,297	58,755	満期保有目的の債券	783,797	842,553	58,755	その他有価証券	1,501,744	1,501,744	-	貸付金	49,470	49,470	-	保険約款貸付	49,470	49,470	-	金融派生商品*1	(54)	(54)	-	ヘッジ目的で保有しているもの	(54)	(54)	-	債券貸借取引受入担保金*2	(229,164)	(229,164)	-		当期首現在高	6,750百万円	当期契約者配当金支払額	5,986百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	5,749百万円	当期末現在高	6,514百万円	<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>22,693</td> <td>22,693</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>1,642</td> <td>1,642</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引支払保証金</td> <td>326,525</td> <td>326,525</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,548,344</td> <td>2,652,619</td> <td>104,275</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>910,370</td> <td>1,014,645</td> <td>104,275</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>1,637,974</td> <td>1,637,974</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>51,282</td> <td>51,282</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>51,282</td> <td>51,282</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品*1</td> <td>(531)</td> <td>(531)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ目的で保有しているもの</td> <td>(531)</td> <td>(531)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金*2</td> <td>(328,168)</td> <td>(328,168)</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p>① 現金及び預貯金、コールローン、債券貸借取引支払保証金及び債券貸借取引受入担保金</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>② 有価証券</p> <p>これらの時価については、3月末日の市場価格等によっております。なお、非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、有価証券に含めておりません。当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、442百万円です。</p> <p>③ 貸付金</p> <p>当社が保有している貸付金は全て保険約款貸付金です。保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>④ 金融派生商品</p> <p>為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。</p> <p>14. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、287,331百万円です。</p> <p>15. 有形固定資産の減価償却累計額は、3,282百万円です。</p> <p>16. 関係会社に対する金銭債権の総額は、63百万円です。</p> <p>17. 繰延税金資産の総額は15,504百万円、繰延税金負債の総額は38,205百万円です。繰延税金資産の総額から評価性引当額として控除した額は122百万円です。繰延税金資産の発生率の主な原因別内訳は、保険契約準備金損金算入限度超過額8,757百万円、税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額2,749百万円及び価格変動準備金1,303百万円です。繰延税金負債の発生率の原因別内訳は、その他有価証券の評価差額38,205百万円です。</p> <p>18. 当期における法定実効税率は30.73%であり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は46.10%です。その差異の主な内訳は、税率変更による影響額12.61%、交際費等永久に損金に算入されないものに係る差異1.69%及び住民税均等割額に係る差異0.97%です。</p> <p>19. 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、平成27年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.73%から28.80%となります。この税率変更により、繰延税金負債は1,529百万円減少し、当期純利益は1,030百万円減少しております。</p> <p>20. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当期首現在高</th> <th>6,514百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td>5,845百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>6,407百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td>7,077百万円</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時価	差額	現金及び預貯金	22,693	22,693	-	コールローン	1,642	1,642	-	債券貸借取引支払保証金	326,525	326,525	-	有価証券	2,548,344	2,652,619	104,275	満期保有目的の債券	910,370	1,014,645	104,275	その他有価証券	1,637,974	1,637,974	-	貸付金	51,282	51,282	-	保険約款貸付	51,282	51,282	-	金融派生商品*1	(531)	(531)	-	ヘッジ目的で保有しているもの	(531)	(531)	-	債券貸借取引受入担保金*2	(328,168)	(328,168)	-		当期首現在高	6,514百万円	当期契約者配当金支払額	5,845百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	6,407百万円	当期末現在高	7,077百万円
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																				
現金及び預貯金	30,830	30,830	-																																																																																																																				
コールローン	458	458	-																																																																																																																				
債券貸借取引支払保証金	228,706	228,706	-																																																																																																																				
有価証券	2,285,541	2,344,297	58,755																																																																																																																				
満期保有目的の債券	783,797	842,553	58,755																																																																																																																				
その他有価証券	1,501,744	1,501,744	-																																																																																																																				
貸付金	49,470	49,470	-																																																																																																																				
保険約款貸付	49,470	49,470	-																																																																																																																				
金融派生商品*1	(54)	(54)	-																																																																																																																				
ヘッジ目的で保有しているもの	(54)	(54)	-																																																																																																																				
債券貸借取引受入担保金*2	(229,164)	(229,164)	-																																																																																																																				
	当期首現在高	6,750百万円																																																																																																																					
当期契約者配当金支払額	5,986百万円																																																																																																																						
利息による増加等	0百万円																																																																																																																						
契約者配当準備金繰入額	5,749百万円																																																																																																																						
当期末現在高	6,514百万円																																																																																																																						
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																				
現金及び預貯金	22,693	22,693	-																																																																																																																				
コールローン	1,642	1,642	-																																																																																																																				
債券貸借取引支払保証金	326,525	326,525	-																																																																																																																				
有価証券	2,548,344	2,652,619	104,275																																																																																																																				
満期保有目的の債券	910,370	1,014,645	104,275																																																																																																																				
その他有価証券	1,637,974	1,637,974	-																																																																																																																				
貸付金	51,282	51,282	-																																																																																																																				
保険約款貸付	51,282	51,282	-																																																																																																																				
金融派生商品*1	(531)	(531)	-																																																																																																																				
ヘッジ目的で保有しているもの	(531)	(531)	-																																																																																																																				
債券貸借取引受入担保金*2	(328,168)	(328,168)	-																																																																																																																				
	当期首現在高	6,514百万円																																																																																																																					
当期契約者配当金支払額	5,845百万円																																																																																																																						
利息による増加等	0百万円																																																																																																																						
契約者配当準備金繰入額	6,407百万円																																																																																																																						
当期末現在高	7,077百万円																																																																																																																						

グループについて

経営について

商品・サービス

CSR活動

会社データ

2013年度末	2014年度末																																																								
<p>23. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は645百万円であります。</p> <p>24. 1株当たり純資産額は137,499円80銭であります。</p> <p>25. MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社(以下「持株会社」)、三井住友海上火災保険株式会社(以下「三井住友海上」)、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(以下「あいおいニッセイ同和損保」)および当社は、MS&ADグループの持続的な成長と企業価値向上を図るべく、持株会社傘下の保険会社の再編について協議を行い、平成25年9月27日「機能別再編に関する合意書」を締結いたしました。当該合意に基づき、平成26年4月1日以降に新たに保険期間を開始する第三分野長期契約を当社へ移行いたしました。なお、同対価として平成26年4月1日に三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保へ合計110億円支払っております。</p> <p>26. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は、46,417百万円であります。</p> <p>27. 外貨建資産の額は、86,889百万円です。(外貨額 787百万米ドル、41百万ユーロ) 外貨建負債の額は、1,559百万円です。(外貨額 15百万米ドル)</p> <p>28. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は、4,148百万円です。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>29. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>(2)確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td>1,510百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>298百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△42百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td>1,785百万円</td> </tr> </table> <p>②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>1,785百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>△176百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>1,609百万円</td> </tr> </table> <p>③退職給付に関する損益</p> <table border="1"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>298百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td>333百万円</td> </tr> </table> <p>④数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>割引率</td> <td>0.86%</td> </tr> </table> <p>(3)確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、120百万円です。</p> <p>30. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	期首における退職給付債務	1,510百万円	勤務費用	298百万円	利息費用	12百万円	数理計算上の差異の当期発生額	6百万円	退職給付の支払額	△42百万円	期末における退職給付債務	1,785百万円	退職給付債務	1,785百万円	未認識数理計算上の差異	△176百万円	退職給付引当金	1,609百万円	勤務費用	298百万円	利息費用	12百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	22百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	333百万円	割引率	0.86%	<p>21. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は659百万円です。</p> <p>22. 1株当たり純資産額は176,186円52銭です。</p> <p>23. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は、47,541百万円です。</p> <p>24. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は、4,552百万円です。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>25. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>(2)確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td>1,785百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>303百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△76百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td>2,066百万円</td> </tr> </table> <p>②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>2,066百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>△191百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>1,874百万円</td> </tr> </table> <p>③退職給付に関する損益</p> <table border="1"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>303百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td>341百万円</td> </tr> </table> <p>④数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>割引率</td> <td>0.86%</td> </tr> </table> <p>(3)確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、130百万円です。</p> <p>26. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	期首における退職給付債務	1,785百万円	勤務費用	303百万円	利息費用	14百万円	数理計算上の差異の当期発生額	38百万円	退職給付の支払額	△76百万円	期末における退職給付債務	2,066百万円	退職給付債務	2,066百万円	未認識数理計算上の差異	△191百万円	退職給付引当金	1,874百万円	勤務費用	303百万円	利息費用	14百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	22百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	341百万円	割引率	0.86%
期首における退職給付債務	1,510百万円																																																								
勤務費用	298百万円																																																								
利息費用	12百万円																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	6百万円																																																								
退職給付の支払額	△42百万円																																																								
期末における退職給付債務	1,785百万円																																																								
退職給付債務	1,785百万円																																																								
未認識数理計算上の差異	△176百万円																																																								
退職給付引当金	1,609百万円																																																								
勤務費用	298百万円																																																								
利息費用	12百万円																																																								
数理計算上の差異の当期の費用処理額	22百万円																																																								
確定給付制度に係る退職給付費用	333百万円																																																								
割引率	0.86%																																																								
期首における退職給付債務	1,785百万円																																																								
勤務費用	303百万円																																																								
利息費用	14百万円																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	38百万円																																																								
退職給付の支払額	△76百万円																																																								
期末における退職給付債務	2,066百万円																																																								
退職給付債務	2,066百万円																																																								
未認識数理計算上の差異	△191百万円																																																								
退職給付引当金	1,874百万円																																																								
勤務費用	303百万円																																																								
利息費用	14百万円																																																								
数理計算上の差異の当期の費用処理額	22百万円																																																								
確定給付制度に係る退職給付費用	341百万円																																																								
割引率	0.86%																																																								

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2013年度	2014年度
経常収益	461,125	487,594
保険料等収入	417,609	443,141
保険料	416,743	441,821
再保険収入	866	1,319
資産運用収益	41,598	42,297
利息及び配当金等収入	36,885	39,914
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	35,119	38,079
貸付金利息	1,452	1,491
その他利息配当金	313	343
有価証券売却益	4,690	2,351
為替差益	-	16
貸倒引当金戻入額	22	13
その他経常収益	1,917	2,155
年金特約取扱受入金	608	554
保険金据置受入金	1,212	1,401
その他の経常収益	95	199
経常費用	443,662	471,656
保険金等支払金	166,634	164,469
保険金	43,837	36,241
年金	9,954	11,196
給付金	12,574	13,689
解約返戻金	96,715	98,608
その他返戻金	2,157	3,274
再保険料	1,395	1,458
責任準備金等繰入額	197,131	220,268
支払備金繰入額	1,780	1,582
責任準備金繰入額	195,350	218,685
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	1,100	676
支払利息	306	288
有価証券売却損	756	206
金融派生商品費用	10	146
為替差損	0	-
その他運用費用	26	34
事業費	71,075	75,819
その他経常費用	7,719	10,421
保険金据置支払金	875	1,109
税金	4,086	6,136
減価償却費	2,460	2,827
退職給付引当金繰入額	290	265
その他の経常費用	7	83
経常利益	17,462	15,937
特別利益	3	3
固定資産等処分益	3	3
特別損失	649	1,358
固定資産等処分損	34	743
減損損失	109	-
価格変動準備金繰入額	506	614
契約者配当準備金繰入額	5,749	6,407
税引前当期純利益	11,067	8,175
法人税及び住民税	2,248	3,845
法人税等調整額	2,137	△76
法人税等合計	4,385	3,768
当期純利益	6,681	4,406

MS&ADインシュアランスグループについて

経営について

商品・サービス

CSR活動

会社データ

注記事項

2013年度				2014年度			
1. 関係会社との取引による費用の総額は278百万円です。				1. 関係会社との取引による費用の総額は326百万円です。			
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券2,266百万円、株式等315百万円、外国証券2,108百万円です。				2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券2,064百万円、外国証券287百万円です。			
有価証券売却損756百万円は、すべて国債等債券によるものです。				有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券185百万円、外国証券20百万円です。			
3. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は124百万円です。				3. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は14百万円です。			
4. 1株当たり当期純利益は、6,960円37銭です。				4. 1株当たり当期純利益は、4,589円93銭です。			
算定上の基礎である当期純利益及び普通株式に係る当期純利益はともに6,681百万円、普通株式の期中平均株式数は960千株です。				算定上の基礎である当期純利益及び普通株式に係る当期純利益はともに4,406百万円、普通株式の期中平均株式数は960千株です。			
5. 減損損失については、次の通り計上しております。				5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。			
用途	種類	場所	減損損失(百万円)	用途	種類	場所	減損損失(百万円)
			内訳				内訳
遊休不動産及び売却予定不動産等	建物及びその他の有形固定資産	東京都	109	建物			73
				その他の有形固定資産			35
<p>保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つのグループとし、遊休不動産及び売却予定不動産等については、個別の物件ごとに1つのグループとしております。</p> <p>平成26年10月の本社移転に伴い、売却及び除却予定となった不動産等につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(109百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としており、合理的に算出された市場価額等に基づき算定しております。</p>							
6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。							

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科	目	2013年度	2014年度
営業活動によるキャッシュ・フロー			
	税引前当期純利益(△は損失)	11,067	8,175
	減価償却費	2,460	2,827
	減損損失	109	-
	支払備金の増減額(△は減少)	1,780	1,582
	責任準備金の増減額(△は減少)	195,350	218,685
	契約者配当金積立利息繰入額	0	0
	契約者配当準備金繰入額	5,749	6,407
	貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 24	△ 13
	退職給付引当金の増減額(△は減少)	290	265
	役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 9	△ 9
	価格変動準備金の増減額(△は減少)	506	614
	利息及び配当金等収入	△ 36,885	△ 39,914
	有価証券関係損益(△は益)	△ 3,934	△ 2,145
	支払利息	306	288
	為替差損益(△は益)	0	△ 16
	有形固定資産関係損益(△は益)	31	1,001
	代理店貸の増減額(△は増加)	49	13
	再保険貸の増減額(△は増加)	△ 428	△ 512
	その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 2,335	△ 1,798
	代理店借の増減額(△は減少)	△ 572	114
	再保険借の増減額(△は減少)	68	△ 9
	その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△ 2,260	1,141
	その他	14	△ 259
	小計	171,336	196,439
	利息及び配当金等の受取額	36,525	39,904
	利息の支払額	△ 306	△ 288
	契約者配当金の支払額	△ 5,986	△ 5,845
	法人税等の支払額	△ 444	△ 3,178
	営業活動によるキャッシュ・フロー	201,124	227,031
投資活動によるキャッシュ・フロー			
	有価証券の取得による支出	△ 553,407	△ 648,391
	有価証券の売却・償還による収入	364,195	438,313
	貸付けによる支出	△ 61,802	△ 64,231
	貸付金の回収による収入	59,989	62,419
	債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額(△は減少)	△ 249	1,184
	その他	-	△ 7,819
	資産運用活動計	△ 191,274	△ 218,526
	(営業活動及び資産運用活動計)	(9,849)	(8,505)
	有形固定資産の取得による支出	△ 480	△ 1,847
	有形固定資産の売却による収入	6	7
	無形固定資産の取得による支出	△ 2,324	△ 12,738
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 194,074	△ 233,104
財務活動によるキャッシュ・フロー			
	その他	△ 284	△ 879
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 284	△ 879
	現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	6,766	△ 6,952
	現金及び現金同等物期首残高	24,522	31,288
	現金及び現金同等物期末残高	31,288	24,335

(キャッシュ・フロー計算書の注記)

- 現金及び現金同等物の(期首)期末残高と貸借対照表科目に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2013年度末	2014年度末
現金及び預貯金	30,830	22,693
コールローン	458	1,642
現金及び現金同等物	31,288	24,335

- 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

4. 株主資本等変動計算書

2013年度

(単位：百万円)

	株 主 資 本						評価・換算差額等		純資産	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		合計	合計	合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	合計	繰越利益剰余金	合計				
										その他利益剰余金
当期首残高	35,500	13,214	30,473	43,688	△ 15,672	△ 15,672	63,515	68,727	68,727	132,243
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	82	82	82	-	-	82
会計方針の変更を反映した当期首残高	35,500	13,214	30,473	43,688	△ 15,590	△ 15,590	63,597	68,727	68,727	132,325
当期変動額										
当期純利益	-	-	-	-	6,681	6,681	6,681	-	-	6,681
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	△ 7,007	△ 7,007	△ 7,007
当期変動額合計	-	-	-	-	6,681	6,681	6,681	△ 7,007	△ 7,007	△ 326
当期末残高	35,500	13,214	30,473	43,688	△ 8,908	△ 8,908	70,279	61,719	61,719	131,999

2014年度

(単位：百万円)

	株 主 資 本						評価・換算差額等		純資産	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		合計	合計	合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	合計	繰越利益剰余金	合計				
										その他利益剰余金
当期首残高	35,500	13,214	30,473	43,688	△ 8,908	△ 8,908	70,279	61,719	61,719	131,999
当期変動額										
当期純利益	-	-	-	-	4,406	4,406	4,406	-	-	4,406
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	32,732	32,732	32,732
当期変動額合計	-	-	-	-	4,406	4,406	4,406	32,732	32,732	37,139
当期末残高	35,500	13,214	30,473	43,688	△ 4,501	△ 4,501	74,686	94,452	94,452	169,139

注記事項

2013年度	2014年度
<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 発行済株式はすべて普通株式であり、その総数は以下のとおりであります。</p> <p>当期首株式数 960千株 当期増加株式数 -千株 当期減少株式数 -千株 当期末株式数 960千株</p> <p>2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 発行済株式はすべて普通株式であり、その総数は以下のとおりであります。</p> <p>当期首株式数 960千株 当期増加株式数 -千株 当期減少株式数 -千株 当期末株式数 960千株</p> <p>2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>

5. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円)

区 分	2013年度末	2014年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	-	-
要管理債権	-	-
小計	-	-
(対 合 計 比)	(-)	(-)
正 常 債 権	258,038	339,256
合 計	258,038	339,256

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. リスク管理債権の状況

該当ありません。

7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

グループについて

経営について

商品・サービス

CSR活動

会社データ

8. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2013年度末	2014年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	276,449	330,141
資本金等	70,279	74,686
価格変動準備金	3,912	4,527
危険準備金	23,652	25,852
一般貸倒引当金	12	9
その他有価証券の評価差額×90%	80,190	119,392
土地の含み損益×85%	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	128,068	134,117
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 29,945	△ 28,747
持込資本金等	-	-
控除項目	-	-
その他	277	304
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	43,710	46,175
保険リスク相当額 R_1	14,298	14,832
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	6,082	7,572
予定利率リスク相当額 R_2	2,958	3,011
最低保証リスク相当額 R_7	-	-
資産運用リスク相当額 R_3	33,761	35,269
経営管理リスク相当額 R_4	1,713	1,820
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(\frac{1}{2}) \times (B)} \times 100$	1,264.9%	1,429.9%

(注)上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

〈参考〉実質資産負債差額

(単位：百万円)

項 目	2013年度末	2014年度末
資産の部に計上されるべき金額の合計額 (1)	2,694,808	3,113,539
負債の部に計上されるべき金額の合計額を基礎として計算した金額 (2)	2,320,760	2,637,117
実質資産負債差額 (1)-(2)=(3)	374,047	476,421

(注)1. 実質資産負債差額は、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令第3条 および平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づき算出しています。
 2. 保険会社向けの総合的な監督指針II-2-2-6に基づき、実質資産負債差額から満期保有目的の債券に係る時価評価額と帳簿価額との差額を控除した額は以下の通りです。
 2013年度末：315,291百万円、2014年度末：372,146百万円

9. 有価証券等の時価情報(会社計)

(1)有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

②有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	2013年度末					2014年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益		帳簿価額	時価	差 損 益			
			うち差益	うち差損			うち差益	うち差損		
満期保有目的の債券	783,797	842,553	58,755	58,975	219	910,370	1,014,645	104,275	104,345	70
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	1,412,643	1,501,744	89,100	89,274	174	1,505,315	1,637,974	132,658	132,681	23
公 社 債	1,331,409	1,411,267	79,858	80,011	153	1,344,279	1,447,776	103,497	103,520	23
株 式 等	511	1,019	507	507	-	511	1,190	679	679	-
外 国 証 券	77,777	86,295	8,518	8,539	21	157,579	184,942	27,363	27,363	-
公 社 債	77,777	86,295	8,518	8,539	21	157,579	184,942	27,363	27,363	-
株 式 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	2,945	3,161	216	216	-	2,945	4,064	1,118	1,118	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	2,196,441	2,344,297	147,856	148,250	394	2,415,685	2,652,619	236,933	237,027	93
公 社 債	2,115,207	2,253,821	138,614	138,987	373	2,254,649	2,462,421	207,772	207,866	93
株 式 等	511	1,019	507	507	-	511	1,190	679	679	-
外 国 証 券	77,777	86,295	8,518	8,539	21	157,579	184,942	27,363	27,363	-
公 社 債	77,777	86,295	8,518	8,539	21	157,579	184,942	27,363	27,363	-
株 式 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	2,945	3,161	216	216	-	2,945	4,064	1,118	1,118	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含むこととしています。

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2013年度末			2014年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	756,193	815,169	58,975	872,781	977,126	104,345
公 社 債	756,193	815,169	58,975	872,781	977,126	104,345
外 国 証 券	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	27,603	27,384	△ 219	37,588	37,518	△ 70
公 社 債	27,603	27,384	△ 219	37,588	37,518	△ 70
外 国 証 券	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-

○責任準備金対応債券

該当ありません。

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2013年度末			2014年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	1,349,120	1,438,395	89,274	1,486,208	1,618,889	132,681
公 社 債	1,270,527	1,350,539	80,011	1,325,171	1,428,692	103,520
株 式	511	1,019	507	511	1,190	679
外 国 証 券	75,136	83,675	8,539	157,579	184,942	27,363
そ の 他 の 証 券	2,945	3,161	216	2,945	4,064	1,118
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	63,522	63,348	△ 174	19,107	19,084	△ 23
公 社 債	60,881	60,728	△ 153	19,107	19,084	△ 23
株 式	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券	2,641	2,620	△ 21	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。(単位：百万円)

区 分	2013年度末	2014年度末
満期保有目的の債券	-	-
非 上 場 外 国 債 券	-	-
そ の 他	-	-
責任準備金対応債券	-	-
子会社・関連会社株式	-	-
その他有価証券	2	442
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	2	442
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	-	-
非 上 場 外 国 債 券	-	-
そ の 他	-	-
合 計	2	442

(2)金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3)デリバティブ取引の時価情報

①定性的情報

イ.取引の内容

当社が利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引のみです。

ロ.取組方針

当社では、資産運用リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しており、運用収益の獲得を目的とする取引は行わない方針としています。

ハ.利用目的

為替予約取引は、当社が保有する外貨建債券の為替リスクをヘッジするために活用しています。

ニ.リスクの内容

デリバティブ取引には、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)および取引先の契約不履行に係るリスク(信用リスク)等が伴います。

当社では、為替予約取引を外貨建債券の為替リスクに対するヘッジ手段として利用しており、同取引に対してはヘッジ会計を適用しています。このため、ヘッジ手段である為替予約取引で発生する為替による差損益は、ヘッジ対象である外貨建債券で発生する為替による差損益と相殺されます。

また、信用リスクについては、取引相手を信用度の高い金融機関に限定して取引を行い回避しています。

ホ.リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引を含む資産運用取引全般に関する権限規程、ヘッジ会計適用に関する規程およびリスク管理方針を定め、これらの規程・方針に基づいてデリバティブ取引を行い管理しています。

日常のデリバティブ取引の管理については、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を完全に分離し、組織的な牽制を行っています。

また、リスク管理部門より、デリバティブ取引も含めたリスク状況を定期的に経営陣に報告しています。

ヘ.定量的情報に関する補足説明

以下「②定量的情報」の各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

②定量的情報

イ. 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	-	△ 531	-	-	-	△ 531
ヘッジ会計非適用分	-	-	-	-	-	-
合計	-	△ 531	-	-	-	△ 531

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△531百万円)は、損益計算書に計上されています。

ロ. ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

該当ありません。

○通貨関連

該当ありません。

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

該当ありません。

○その他

該当ありません。

ハ. ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

該当ありません。

○通貨関連

(2013年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約 売建 米ドル(対円)	其他有価証券	7,849	-	△ 54
合計					△ 54

(2014年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約 売建 米ドル(対円)	其他有価証券	87,818	-	△ 531
合計					△ 531

(注)年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

該当ありません。

○その他

該当ありません。

10. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位：百万円)

	2013年度	2014年度
基礎利益 A	15,395	16,111
キャピタル収益	4,690	2,368
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	4,690	2,351
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	16
その他キャピタル収益	-	-
キャピタル費用	766	353
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	756	206
有価証券評価損	-	-
金融派生商品費用	10	146
為替差損	0	-
その他キャピタル費用	-	-
キャピタル損益 B	3,923	2,015
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	19,319	18,126
臨時収益	-	10
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
個別貸倒引当金戻入額	-	10
その他臨時収益	-	-
臨時費用	1,857	2,199
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	1,852	2,199
個別貸倒引当金繰入額	4	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	-	-
臨時損益 C	△1,857	△ 2,188
経常利益 A + B + C	17,462	15,937

グループについて

経営について

商品・サービス

CSR活動

会社データ

11. 利源別損益

(単位：百万円)

	2013年度	2014年度
危険差損益 (注) ①	45,652	50,319
費差損益 (注) ②	△ 18,364	△ 22,777
利差損益 (注) ③	1,176	1,378
三利源合計 ④ = ① + ② + ③	28,463	28,920
その他損益 ⑤	△ 13,067	△ 12,809
基礎利益 ⑥ = ④ + ⑤	15,395	16,111

(注)危険差損益、費差損益および利差損益は、各々以下の損益を表しています。

- ①危険差損益：「予定死亡率等に基づく保険金・給付金支払予定額」と「実際に発生した保険金・給付金支払額」の差により生じる損益
 ②費差損益：「予定事業費率に基づく経費支出予定額」と「実際にかかった経費」の差により生じる損益
 ③利差損益：「予定利率に基づく予定運用収益(利回り)」と「実際の運用収益(利回り)」の差により生じる損益
 (利差損益がマイナスの場合が「逆ざや」状態となります)

12. 社外の監査体制

当社は、会社法436条第2項第1号に基づき、2014年度の計算書類およびその附属明細書について、会計監査人(有限責任 あずさ監査法人)による監査を受けています。

13. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性

当社取締役社長は、2014年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)の財務諸表のすべての重要な点において、虚偽の記載および記載すべき事項の記載洩れがないことを確認しています。

また、財務諸表を適正に作成するために担当部署や主要な業務プロセスの明文化を含めた適切な内部統制を構築していること、ならびに内部監査部門による業務遂行状況の適切性や内部統制の有効性に関する検証、改善・是正に向けた提言および取締役会に対する報告を実施していることを確認しています。

14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨およびその内容、当該重要事象等についての分析および検討内容ならびに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 2014年度決算業績の概況

(契約の状況)

2014年度における個人保険および個人年金保険の新契約高は2兆4,811億円、解約・失効契約高は1兆2,730億円となり、この結果、2014年度末保有契約高は前期末に比べて7,889億円増加し21兆8,940億円となりました。

一方、団体保険の新契約高は887億円、解約・失効契約高は146億円となり、2014年度末保有契約高は、前期末に比べて1,765億円増加し5兆3,014億円となりました。

また、個人保険および個人年金保険の2014年度末保有契約年換算保険料は前期末に比べて201億円増加し3,559億円となりました。

(収支の状況)

収益面では、保険料等収入が4,431億円、資産運用収益が422億円、その他経常収益が21億円となり、これらを合計した経常収益は4,875億円となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金が1,644億円、責任準備金等繰入額が2,202億円、資産運用費用が6億円、事業費が758億円、その他経常費用が104億円となりました結果、4,716億円となりました。

この結果、経常利益は159億円となり、これに特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税および住民税ならびに法人税等調整額を加減した結果、当期純利益は44億円となりました。

(責任準備金の状況)

当社は、保険業法に定められている標準責任準備金を積み立てており、2014年度の責任準備金繰入額は2,186億円となり、2014年度末の責任準備金は2兆4,335億円となりました。

(資産の状況)

2014年度末の総資産は前期末に比べて3,732億円増加し、3兆92億円となりました。

(2) 保有契約高および新契約高

保有契約高 (単位：千件、百万円)

区 分	2013年度末				2014年度末			
	件数		金額		件数		金額	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	
個人保険	2,406	106.4%	20,317,959	105.2%	2,600	108.1%	21,127,677	104.0%
個人年金保険	187	101.9%	787,086	104.0%	186	99.8%	766,354	97.4%
団体保険	-	-	5,124,978	99.2%	-	-	5,301,496	103.4%
団体年金保険	-	-	399	93.0%	-	-	369	92.3%

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高 (単位：千件、百万円)

区 分	2013年度						2014年度					
	件数		金額				件数		金額			
	前年度比	前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加	前年度比	前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加		
個人保険	289	85.1%	2,592,193	71.7%	2,592,193	-	338	116.9%	2,444,852	94.3%	2,444,852	-
個人年金保険	10	60.1%	80,016	85.6%	80,016	-	6	63.4%	36,330	45.4%	36,330	-
団体保険	-	-	104,852	14.7%	104,852	-	-	-	88,702	84.6%	88,702	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

(3) 年換算保険料

保有契約 (単位：百万円)

区 分	2013年度末		2014年度末	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比
個人保険	291,663	105.3%	312,358	107.1%
個人年金保険	44,191	103.7%	43,621	98.7%
合計	335,854	105.1%	355,979	106.0%
うち医療保障・生前給付保障等	61,175	110.8%	70,522	115.3%

新契約 (単位：百万円)

区 分	2013年度		2014年度	
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比
個人保険	38,311	85.0%	44,419	115.9%
個人年金保険	4,077	79.1%	2,035	49.9%
合計	42,389	84.4%	46,454	109.6%
うち医療保障・生前給付保障等	10,910	155.9%	14,470	132.6%

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 「うち医療保障・生前給付保障等」欄には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分	保 有 金 額			
	2013年度末		2014年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
死亡保障	普通死亡	個人保険 個人年金保険 団体保険 その他共計	20,317,909 (219,702) 5,124,363 -	21,127,640 (232,731) 5,300,939 -
	災害死亡	個人保険 個人年金保険 団体保険 その他共計	(1,081,716) (521) (22,263) (-)	(1,043,157) (484) (22,720) (-)
		その他の条件付死亡	個人保険 個人年金保険 団体保険 その他共計	(48,537) (-) (621) (-)
生存保障	満期・生存給付	個人保険 個人年金保険 団体保険 その他共計	(250,546) 740,564 25 -	(237,601) 710,891 4 -
		年金	個人保険 個人年金保険 団体保険 その他共計	(-) (96,752) (70) (-)
	その他	個人保険 個人年金保険 団体保険 その他共計	(-) 46,522 615 399	(-) 55,462 557 369
入院保障	災害入院	個人保険 個人年金保険 団体保険 その他共計	(5,303) (4) (91) (-)	(6,079) (4) (101) (-)
		疾病入院	個人保険 個人年金保険 団体保険 その他共計	(5,486) (5) (-) (-)
	その他の条件付入院	個人保険 個人年金保険 団体保険 その他共計	(4,537) (1) (0) (-)	(5,115) (1) (0) (-)

(注) 1. ()内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

グループについて
M&A
Dインシ
アランス

経営について

商品・サービス

CSR活動

会社データ

(単位：件)

区 分		保 有 件 数	
		2013年度末	2014年度末
障 害 保 障	個 人 保 険	86,336	84,564
	個 人 年 金 保 険	73	66
	団 体 保 険	149,923	170,075
	団 体 年 金 保 険	-	-
	そ の 他 共 計	236,332	254,705
手 術 保 障	個 人 保 険	1,273,140	1,512,648
	個 人 年 金 保 険	1,106	1,066
	団 体 保 険	-	-
	団 体 年 金 保 険	-	-
	そ の 他 共 計	1,274,246	1,513,714

(5) 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額	
		2013年度末	2014年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	3,819,998	3,837,150
	定 期 付 終 身 保 険	-	-
	定 期 保 険	13,533,525	14,436,899
	そ の 他 共 計	19,215,370	19,977,369
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	196,036	182,576
	定 期 付 養 老 保 険	-	-
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	722	279
	そ の 他 共 計	1,102,538	1,150,271
生 存 保 険	50	36	
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	787,086	766,354
災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	580,690	560,031
	傷 害 特 約	425,021	412,664
	災 害 入 院 特 約	1,776	1,672
	疾 病 特 約	1,337	1,259
	成 人 病 特 約	123	114
	そ の 他 の 条 件 付 入 院 特 約	3,085	3,689

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

(6) 異動状況の推移

① 個人保険

(単位：件、百万円)

区 分	2013年度		2014年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	2,262,280	19,317,482	2,406,378	20,317,959
新契約	289,514	2,592,193	338,364	2,444,852
更新	6,503	33,707	5,450	32,287
復活	7,339	90,920	7,213	87,306
保険金額の増加	2	6	8	56
転換による増加	-	-	-	-
その他の増加	156	93,588	316	88,563
死亡	3,498	24,505	3,818	24,310
満期	17,868	68,845	12,748	59,312
保険金額の減少	9,705	74,523	11,733	77,016
転換による減少	-	-	-	-
解約	117,988	1,003,716	118,914	1,002,444
失効	19,038	237,591	19,667	241,323
その他の減少	1,022	400,756	1,628	438,941
年末現在	2,406,378	20,317,959	2,600,946	21,127,677
(増加率)	(6.4%)	(5.2%)	(8.1%)	(4.0%)
純増加	144,098	1,000,477	194,568	809,718
(増加率)	(△ 32.3%)	(△ 48.9%)	(35.0%)	(△ 19.1%)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

② 個人年金保険

(単位：件、百万円)

区 分	2013年度		2014年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	183,722	757,139	187,294	787,086
新契約	10,915	80,016	6,917	36,330
復活	39	326	40	510
保険金額の増加	47	28	116	69
転換による増加	-	-	-	-
その他の増加	4,171	17,333	5,219	21,709
死亡	268	1,173	257	1,095
支払満了	1,407	2,730	1,301	2,293
金額の減少	479	14,897	447	9,904
転換による減少	-	-	-	-
解約	5,493	26,602	5,578	28,090
失効	224	1,183	188	1,182
その他の減少	4,161	21,171	5,193	36,785
年末現在	187,294	787,086	186,953	766,354
(増加率)	(1.9%)	(4.0%)	(△ 0.2%)	(△ 2.6%)
純増加	3,572	29,947	△ 341	△ 20,732
(増加率)	(△ 67.8%)	(△ 44.4%)	(△ 109.5%)	(△ 169.2%)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

M&Aグループについて

経営について

商品・サービス

CSR活動

会社データ

③ 団体保険 (単位：件、百万円)

区分	2013年度		2014年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在 (幹事・単独)	8,222,995 308,465	5,165,629 -	8,131,958 319,138	5,124,978 -
新契約 (幹事・単独)	144,026 13,270	104,852 -	142,356 15,910	88,702 -
更新	1,515,506	1,357,880	1,507,038	1,357,728
復活	-	-	-	-
中途加入	623,616	962,340	605,123	755,935
保険金額の増加	736,249	188,982	854,702	78,455
その他の増加	215	466	75	64
死亡	24,159	7,934	23,707	7,769
満期	1,544,810	1,385,402	1,563,839	1,442,013
脱退	778,475	384,398	710,530	271,711
保険金額の減少	515,619	505,809	458,664	367,920
解約	23,368	370,631	5,632	14,466
失効	87	236	48	221
その他の減少	3,501	760	2,349	265
年末現在 (幹事・単独)	8,131,958 319,138	5,124,978 -	8,080,445 340,104	5,301,496 -
(増加率)	(△ 1.1%)	(△ 0.8%)	(△ 0.6%)	(3.4%)
純増加 (増加率)	△ 91,037 (-)	△ 40,650 (-)	△ 51,513 (-)	176,517 (-)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。

2. 件数は、被保険者数を表します。

④ 団体年金保険 (単位：件、百万円)

区分	2013年度		2014年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	2,200	429	2,076	399
新契約	0	0	0	0
年金支払	431	5	457	6
一時金支払	177	38	259	35
解約	0	0	0	0
年末現在	2,076	399	1,873	369
(増加率)	(-)	(-)	(-)	(-)
純増加 (増加率)	△ 124 (-)	△ 29 (-)	△ 203 (-)	△ 30 (-)

(注) 1. 「年始現在」「年末現在」の金額は、各時点における責任準備金額です。

2. 「新契約」の金額は、第一回収入保険料です。

3. 件数は、被保険者数を表します。

(7) 契約者配当の状況

① 個人保険・個人年金保険

a 契約者配当の仕組み

個人保険・個人年金保険につきましては、無配当保険と5年ごと利差配当保険の2種類を販売していますが、そのうち契約者配当の支払対象となるのは、5年ごと利差配当保険です。

5年ごと利差配当保険は、責任準備金等の運用益が会社の予定した運用益を超えた場合、配当基準利回りより予定利率との差に基づく金額を契約者配当準備金として積み立てます。逆に、責任準備金等の運用益が会社の予定した運用益を下回ったときは、それまで積み立てられた契約者配当準備金を取り崩します。したがって、契約者配当金は契約後5年ごとの契約応当日を迎えるまで、お支払いを約束するものではなく、今後の運用実績によって変動し、お支払いできないこともあります。なお、配当基準利回りは以下のとおりです。

〈配当基準利回り〉

(a) 三井住友海上あいおい生命契約および旧三井住友海上きらめき生命契約

(単位：%)

保険料払込方法	契約年月日	2013年度	2014年度
年払・半年払・月払	1999年4月1日以前	1.35～1.50	1.35～1.50
	1999年4月2日以降 2001年4月1日以前	1.35～1.50	1.35～1.50
	2001年4月2日以降 2013年4月1日以前	1.45	1.45
	2013年4月2日以降	0.90	0.80
	一時払	1999年4月1日以前	1.25～1.75
一時払	1999年4月2日以降 2001年4月1日以前	1.10～1.45	1.10～1.45
	2001年4月2日以降 2002年7月1日以前	0.90～1.20	0.90～1.20
	2002年7月2日以降 2013年4月1日以前	0.20～0.70	0.20～0.45
	2013年4月2日以降	0.35	0.20

(b) 旧あいおい生命契約

(単位：%)

該当契約	2013年度	2014年度	
5年ごと利差配当付養老保険 ^(注) (一時払かつ1999年4月2日以降契約の場合)	0.35～0.85	0.35～1.00	
上記以外の5年ごと 利差配当付契約	1999年4月1日以前	2.20～2.70	2.05～2.55
	1999年4月2日以降 2001年4月1日以前	1.65～2.05	1.60～2.00
	2001年4月2日以降 2013年4月1日以前	0.75～1.60	0.75～1.60
	2013年4月2日以降	0.70～1.15	0.70～1.15

(注) 配当基準利回りは契約年月に応じて異なります。

b 配当金の例示

2014年度決算に基づく契約者配当金を例示しますと以下のとおりです。

〈例〉5年ごと利差配当付養老保険

30歳加入、30年満期、全期払、男性、年払、保険金1,000万円

(a) 三井住友海上あいおい生命契約および旧三井住友海上きらめき生命契約

契約年月日	経過年数	保険料	継続中の契約 (配当金)	死亡契約 (保険金+配当金)
2000年10月1日	15年	291,200円	0円	10,000,000円
2005年10月1日	10年	310,980円	0円	10,000,000円
2010年10月1日	5年	310,520円	0円	10,000,000円

(b) 旧あいおい生命契約

契約年月日	経過年数	保険料	継続中の契約 (配当金)	死亡契約 (保険金+配当金)
2000年10月1日	15年	289,690円	0円	10,000,000円
2005年10月1日	10年	311,960円	0円	10,000,000円
2010年10月1日	5年	311,380円	0円	10,000,000円

(注) 1. 経過年数とは2015年4月1日から2016年3月31日の間の契約応当日での経過を示しています。

2. 「死亡契約」欄は契約応当日に死亡した場合の受領金額を示しています。

② 団体保険

団体保険につきましては、保険期間満了の日まで有効に継続し、保険料の払込みが完了したご契約に対し、お払込みいただいた保険料とお支払いした保険金・給付金に基づいて収支計算を行い、剰余金が生じた場合は会社の定める方法により契約者配当金をお支払いします(無配当型商品を除きます)。

2014年度決算におきましても、団体の規模、保険金支払い実績等に基づいて算出した契約者配当準備金を積み立てました。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	2013年度	2014年度
個人保険	5.2	4.0
個人年金保険	4.0	△2.6
団体保険	△0.8	3.4
団体年金保険	△6.9	△7.7

(2) 新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区 分	2013年度	2014年度
新契約平均保険金	8,953	7,225
保有契約平均保険金	8,443	8,123

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率(対年度始)

(単位：%)

区 分	2013年度	2014年度
個人保険	13.4	12.0
個人年金保険	11.2	4.9
団体保険	2.0	1.7

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率(対年度始)

(単位：%)

区 分	2013年度	2014年度
個人保険	6.3	6.1
個人年金保険	5.9	5.2
団体保険	13.3	5.9

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約年換算)

(単位：円)

2013年度	2014年度
99,674	97,805

(注) 転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率(個人保険主契約)

(単位：‰)

件 数 率		金 額 率	
2013年度	2014年度	2013年度	2014年度
1.50	1.52	1.24	1.17

(7) 特約発生率(個人保険)

(単位：‰)

区 分		2013年度	2014年度
災害死亡保障契約	件数	0.05	0.07
	金額	0.08	0.13
障害保障契約	件数	0.16	0.32
	金額	0.03	0.09
災害入院保障契約	件数	4.13	3.59
	金額	91.40	75.40
疾病入院保障契約	件数	41.54	43.75
	金額	628.29	650.09
成人病入院保障契約	件数	10.38	11.35
	金額	233.16	285.97
疾病・傷害手術保障特約	件数	34.72	36.23
	金額		
成人病手術保障特約	件数	5.62	6.59
	金額		

(注) 入院保障契約の特約発生率(金額)は、 $\frac{\text{発生(支払)金額}}{(\text{年度始保有入院給付日額} + \text{年度末保有入院給付日額}) \div 2}$ により算出した率です。

(8) 事業費率(対収入保険料)

(単位：%)

2013年度	2014年度
17.1	17.2

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2013年度	2014年度
6社	6社

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2013年度	2014年度
98.7	98.8

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2013年度	2014年度
AA+	6.93	7.36
AA-	22.57	26.49
A+	70.50	66.15
A	-	-

(注) 1. 格付はS&Pによるものに基づいています。
2. 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2013年度	2014年度
105	91

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	2013年度	2014年度
第三分野発生率	31.5	31.4
医療(疾病)	30.2	31.0
がん	48.0	43.3
その他	21.8	19.7

(注) 1. 経過保険料とは当該事業年度の経過期間に対応する責任に相当する金額です。
2. 発生保険金額は支払備金繰入額および保険金・給付金支払いに係る事業費等を含んでいます。

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2013年度末	2014年度末
保 険 金	死 亡 保 険 金	5,086	5,748
	災 害 保 険 金	93	134
	高 度 障 害 保 険 金	903	1,075
	満 期 保 険 金	174	89
	そ の 他	535	736
	小 計	6,793	7,784
年 金	30	44	
給 付 金	1,807	1,921	
解 約 返 戻 金	12,535	12,990	
保 険 金 据 置 支 払 金	-	5	
そ の 他 共 計	21,204	22,786	

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2013年度末	2014年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険	1,936,836	2,134,497
	(一般勘定)	(1,936,836)	(2,134,497)
	(特別勘定)	(-)	(-)
	個 人 年 金 保 険	253,025	271,927
	(一般勘定)	(253,025)	(271,927)
	(特別勘定)	(-)	(-)
	団 体 保 険	916	869
	(一般勘定)	(916)	(869)
	(特別勘定)	(-)	(-)
	団 体 年 金 保 険	399	369
(一般勘定)	(399)	(369)	
(特別勘定)	(-)	(-)	
そ の 他	0	0	
(一般勘定)	(0)	(0)	
(特別勘定)	(-)	(-)	
小 計	2,191,179	2,407,665	
(一般勘定)	(2,191,179)	(2,407,665)	
(特別勘定)	(-)	(-)	
危 険 準 備 金	23,652	25,852	
合 計	2,214,832	2,433,517	
(一般勘定)	(2,214,832)	(2,433,517)	
(特別勘定)	(-)	(-)	

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2013年度末	2,065,989	125,190	-	23,652	2,214,832
2014年度末	2,280,964	126,700	-	25,852	2,433,517

(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

(単位：%)

		2013年度末	2014年度末
積立方式	標準責任準備金 対 象 契 約	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式	同左
	標準責任準備金 対 象 外 契 約	平準純保険料式	同左
積立率(危険準備金を除く)		100.0	100.0

(注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。
 なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
 2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
1996年度～2000年度	515,708	1.65%～3.10%
2001年度～2005年度	592,926	1.30%～1.75%
2006年度～2010年度	792,372	1.00%～1.75%
2011年度	190,453	0.80%～1.75%
2012年度	175,295	0.80%～1.75%
2013年度	87,225	0.70%～1.75%
2014年度	52,443	0.70%～1.25%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険および個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く)を記載しています。
 2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

該当ありません。

MS&ADインシュアランスグループについて

経営について

商品・サービス

CSR活動

会社データ

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	合 計
2013 年度	当 期 首 現 在 高	477	335	5,935	0	-	2	6,750
	利 息 に よ る 増 加	0	0	0	-	-	-	0
	配 当 金 支 払 に よ る 減 少	30	34	5,919	0	-	1	5,986
	当 期 繰 入 額	△20	△29	5,796	0	-	1	5,749
	当 期 末 現 在 高	427	272	5,812	0	-	2	6,514
		(399)	(260)	(36)	(-)	(-)	(-)	(696)
2014 年度	当 期 首 現 在 高	427	272	5,812	0	-	2	6,514
	利 息 に よ る 増 加	0	0	0	-	-	-	0
	配 当 金 支 払 に よ る 減 少	44	29	5,769	0	-	1	5,845
	当 期 繰 入 額	△2	△3	6,412	0	-	1	6,407
	当 期 末 現 在 高	380	239	6,456	0	-	2	7,077
		(378)	(238)	(39)	(-)	(-)	(-)	(657)

(注) () 内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由および 算定方法(注)
貸倒引当金	一般貸倒引当金	12	9	△2	
	個別貸倒引当金	65	55	△10	
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	
退職給付引当金		1,609	1,874	265	
役員退職慰労引当金		50	41	△9	
価格変動準備金		3,912	4,527	614	

(注) 計上の理由および算定方法については、貸借対照表の注記事項(101ページ)に記載しております。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金		35,500	-	-	35,500	
うち 既発行株式	普通株式	(960千株)	(-千株)	(-千株)	(960千株)	
	計	35,500	-	-	35,500	
資本 剰余金	資本準備金	13,214	-	-	13,214	
	その他資本剰余金	30,473	-	-	30,473	
	計	43,688	-	-	43,688	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2013年度	2014年度
個人保険	363,892	389,502
(うち一時払)	(12,455)	(14,495)
(うち年払)	(119,973)	(132,419)
(うち半年払)	(1,494)	(1,477)
(うち月払)	(229,968)	(241,110)
個人年金保険	35,820	34,684
(うち一時払)	(17)	(23)
(うち年払)	(8,580)	(8,381)
(うち半年払)	(227)	(277)
(うち月払)	(26,994)	(26,002)
団体保険	17,009	17,614
団体年金保険	16	14
その他共計	416,743	441,821

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	2014年度 合 計	2013年度 合 計
死 亡 保 険 金	17,621	6	5,909	-	-	0	23,537	24,000
災 害 保 険 金	138	-	1	-	-	-	139	93
高 度 障 害 保 険 金	1,040	-	359	-	-	-	1,400	2,571
満 期 保 険 金	9,627	-	-	-	-	-	9,627	15,417
そ の 他	-	-	1,536	-	-	-	1,536	1,753
合 計	28,427	6	7,807	-	-	0	36,241	43,837

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	2014年度 合 計	2013年度 合 計
年 金	2,534	8,583	72	6	-	-	11,196	9,954

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	2014年度 合 計	2013年度 合 計
死 亡 給 付 金	1	465	-	0	-	-	466	505
入 院 給 付 金	5,391	2	3	-	-	0	5,397	4,729
手 術 給 付 金	3,876	5	-	-	-	-	3,881	3,387
障 害 給 付 金	37	-	1	-	-	-	38	13
生 存 給 付 金	2,131	0	-	-	-	-	2,131	2,399
そ の 他	1,737	0	-	35	-	0	1,772	1,539
合 計	13,175	473	4	35	-	0	13,689	12,574

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	2014年度 合 計	2013年度 合 計
解 約 返 戻 金	92,409	6,199	-	-	-	-	98,608	96,715

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取 得 原 価	当 期 償 却 額	減 価 償 却 累 計 額	当 期 末 残 高	償 却 累 計 率
有 形 固 定 資 産	8,791	729	3,282	5,509	37.3%
建 物	876	110	194	681	22.2%
リ ー ス 資 産	2,971	119	118	2,853	4.0%
その他の有形固定資産	4,943	499	2,969	1,974	60.1%
無 形 固 定 資 産	22,037	2,097	7,362	14,674	33.4%
そ の 他	-	-	-	-	-
合 計	30,829	2,827	10,644	20,184	34.5%

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2013年度	2014年度
営 業 活 動 費	33,555	34,609
営 業 管 理 費	5,799	5,684
一 般 管 理 費	31,721	35,525
合 計	71,075	75,819

(注) 1. 2013年度生命保険契約者保護機構に対する負担金 361百万円
2. 2014年度生命保険契約者保護機構に対する負担金 327百万円

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2013年度	2014年度
国 税	2,751	4,309
消 費 税	2,111	3,626
地 方 法 人 特 別 税	555	589
印 紙 税	83	90
登 録 免 許 税	-	-
そ の 他 の 国 税	0	1
地 方 税	1,334	1,827
地 方 消 費 税	527	978
法 人 住 民 税	-	-
法 人 事 業 税	720	763
固 定 資 産 税	16	16
不 動 産 取 得 税	-	-
事 業 所 税	61	62
そ の 他 の 地 方 税	8	6
合 計	4,086	6,136

(18) リース取引

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	2013年度末		2014年度末	
	その他の有形固定資産	合 計	その他の有形固定資産	合 計
取得価額相当額	3	3	-	-
減価償却累計額相当額	3	3	-	-
期末残高相当額	-	-	-	-

(注)取得価額相当額の算定は、支払利子込み法によっています。

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	2013年度末			2014年度末		
	1年以内	1年超	合 計	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料 期末残高相当額	-	-	-	-	-	-

(注)未経過リース料期末残高相当額の算定は、支払利子込み法によっています。

③ 支払リース料および減価償却費相当額

(単位：百万円)

区 分	2013年度	2014年度
支払リース料	0	-
減価償却費相当額	0	-

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(19) 借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを 含む)	合 計
	2013年度末						
借入金	-	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引 受入担保金	229,164	-	-	-	-	-	229,164
2014年度末							
借入金	-	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引 受入担保金	328,168	-	-	-	-	-	328,168

4. 資産運用に関する指標等(一般勘定)

(1) 資産運用の概況

① 2014年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

2014年度のがわが国経済は、当初は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減から、個人消費等に弱い動きがみられたものの、その後は企業部門に改善がみられるなど、緩やかな回復基調となりました。

国内金利(10年国債利回り)は、期初に0.6%台で始まり、緩やかな低下傾向で推移しましたが、日本銀行が質的量的金融緩和の拡大を発表した10月末以降は一時0.2%を割り込む水準まで一段と低下しました。その後は一進一退の展開が続き、期末は0.405%となりました。

為替市場は、期初に対ドル103円挟みで始まり、日米の金融政策の方向性の違いを背景に夏場から年末にかけて一時122円台まで円安が進行しました。その後は120円前後の狭い範囲内で推移し、期末は120.17円となりました。

株式市場(日経平均株価)は、期初に1万4千円台で始まり、日本銀行の金融緩和政策を受けた円安の進行や好調な企業業績を背景に年度を通して上昇基調が継続し、期末は19,206.99円となりました。

ロ. 当社の運用方針

〔基本方針〕

当社の資産運用においては、資産の健全性を重視しつつ、長期的に安定した収益を確保することを基本方針としています。

〔運用対象〕

上記の基本方針に基づき、負債特性を踏まえて、当社では運用資産の大部分を国債や高格付けの社債等の国内円建債券としていますが、一部を外貨建債券に投資し、リスクの分散と利回り向上を図っています。なお、債券購入に際しては、金利リスク・信用リスク等のリスクを分析し、安全性と収益性に留意した上で銘柄を選択しています。

また、保険約款貸付以外の融資および不動産投資については、現在行っていません。

ハ. 運用実績の概況

2014年度末における一般勘定資産の残高は、3兆92億円となりました。資産配分は公社債を中心にいき、その結果、公社債は2兆3,581億円(総資産に占める比率は78.4%)となりました。

また、2014年度は資産運用収益を422億円、資産運用費用を6億円計上した結果、一般勘定資産全体の運用利回りは1.54%となりました。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円)

区 分	2013年度末		2014年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	31,288	1.2%	24,335	0.8%
買 現 先 勘 定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	228,706	8.7%	326,525	10.9%
買 入 金 銭 債 権	-	-	-	-
商 品 有 価 証 券	-	-	-	-
金 銭 の 信 託	-	-	-	-
有 価 証 券	2,285,544	86.7%	2,548,787	84.7%
公 社 債	2,195,065	83.3%	2,358,146	78.4%
株 式	1,021	0.0%	1,633	0.1%
外 国 証 券	86,295	3.3%	184,942	6.1%
公 社 債	86,295	3.3%	184,942	6.1%
株 式 等	-	-	-	-
その他の証券	3,161	0.1%	4,064	0.1%
貸 付 金	49,470	1.9%	51,282	1.7%
保 険 約 款 貸 付	49,470	1.9%	51,282	1.7%
一 般 貸 付	-	-	-	-
不 動 産	259	0.0%	681	0.0%
繰 延 税 金 資 産	-	-	-	-
そ の 他	40,861	1.6%	57,715	1.9%
貸 倒 引 当 金	△ 78	△ 0.0%	△ 64	△ 0.0%
合 計	2,636,052	100.0%	3,009,263	100.0%
うち外貨建資産	86,889	3.3%	186,148	6.2%

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2013年度	2014年度
現預金・コールローン	6,766	△ 6,952
買 現 先 勘 定	-	-
債券貸借取引支払保証金	4,680	97,819
買 入 金 銭 債 権	-	-
商 品 有 価 証 券	-	-
金 銭 の 信 託	-	-
有 価 証 券	182,873	263,242
公 社 債	154,323	163,081
株 式	151	611
外 国 証 券	26,471	98,647
公 社 債	26,471	98,647
株 式 等	-	-
その他の証券	1,926	902
貸 付 金	1,813	1,812
保 険 約 款 貸 付	1,813	1,812
一 般 貸 付	-	-
不 動 産	20	421
繰 延 税 金 資 産	-	-
そ の 他	3,609	16,854
貸 倒 引 当 金	24	13
合 計	199,788	373,211
うち外貨建資産	26,643	99,259

M&A
グループについて経営
について商品・
サービスC
S
R
活動会
社
デ
ータ

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	2013年度	2014年度
現預金・コールローン	0.02	0.02
買 現 先 勘 定	-	-
債券貸借取引支払保証金	0.02	0.02
買 入 金 銭 債 権	-	-
商 品 有 価 証 券	-	-
金 銭 の 信 託	-	-
有 価 証 券	1.86	1.75
うち 公 社 債	1.69	1.65
うち 株 式	5.65 (5.65)	5.96 (5.96)
うち 外 国 証 券	6.58	3.58
貸 付 金	2.99	2.98
うち 一 般 貸 付	-	-
不 動 産	-	-

一 般 勘 定 計	1.67 (1.67)	1.54 (1.54)
-----------	-------------	-------------

- (注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益-資産運用費用として算出した利回りです。
 2. 当利回りの算出においては、保険業法第112条評価益は分子に含めていません。
 なお、含めて算出した場合の運用利回りは、()内の数値となります。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2013年度	2014年度
現預金・コールローン	29,057	30,417
買 現 先 勘 定	-	-
債券貸借取引支払保証金	202,524	255,003
買 入 金 銭 債 権	-	-
商 品 有 価 証 券	-	-
金 銭 の 信 託	-	-
有 価 証 券	2,103,679	2,305,035
うち 公 社 債	2,035,499	2,190,778
うち 株 式	514	520
うち 外 国 証 券	65,839	110,791
貸 付 金	48,614	50,053
うち 一 般 貸 付	-	-
不 動 産	244	327

一 般 勘 定 計	2,425,575	2,695,318
うち 海 外 投 融 資	65,839	110,791

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2013年度	2014年度
利息及び配当金等収入	36,885	39,914
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	4,690	2,351
有価証券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
為 替 差 益	-	16
貸倒引当金戻入額	22	13
その他運用収益	-	-
合 計	41,598	42,297

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2013年度	2014年度
支 払 利 息	306	288
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	756	206
有価証券評価損	-	-
有価証券償還損	-	-
金融派生商品費用	10	146
為 替 差 損	0	-
貸倒引当金繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	-	-
その他運用費用	26	34
合 計	1,100	676

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2013年度	2014年度
預 貯 金 利 息	0	0
有価証券利息・配当金	35,119	38,079
公 社 債 利 息	32,868	34,313
株 式 配 当 金	29	31
外国証券利息配当金	2,221	3,682
貸 付 金 利 息	1,452	1,491
不 動 産 賃 貸 料	-	-
そ の 他 共 計	36,885	39,914

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2013年度	2014年度
国 債 等 債 券	2,266	2,064
株 式 等	315	-
外 国 証 券	2,108	287
そ の 他 共 計	4,690	2,351

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2013年度	2014年度
国 債 等 債 券	756	185
株 式 等	-	-
外 国 証 券	-	20
そ の 他 共 計	756	206

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

M&Aグループについて

経営について

商品・サービス

CSR活動

会社データ

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円)

区 分	2013年度末		2014年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	1,336,675	58.5%	1,483,742	58.2%
地方債	112,322	4.9%	115,568	4.5%
社債	746,067	32.6%	758,835	29.8%
うち公社・公団債	381,113	16.7%	414,323	16.3%
株式	1,021	0.0%	1,633	0.1%
外国証券	86,295	3.8%	184,942	7.3%
公社債	86,295	3.8%	184,942	7.3%
株式等	-	-	-	-
その他の証券	3,161	0.1%	4,064	0.2%
合計	2,285,544	100.0%	2,548,787	100.0%

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2013年度末							2014年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを 含む)	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを 含む)	合計
有価証券	77,052	156,478	219,263	256,050	545,123	1,031,574	2,285,544	74,900	179,658	220,041	245,306	644,253	1,184,626	2,548,787
国債	40,950	75,298	42,172	107,588	188,660	882,004	1,336,675	45,348	59,792	53,893	115,475	186,607	1,022,626	1,483,742
地方債	905	-	1,795	18,024	40,875	50,721	112,322	-	1,039	12,080	13,363	34,966	54,117	115,568
社債	32,767	80,226	163,400	109,709	265,299	94,664	746,067	28,938	110,995	135,750	99,346	281,620	102,184	758,835
株式						1,021	1,021						1,633	1,633
外国証券	2,429	953	11,895	20,729	50,287	-	86,295	613	7,831	18,317	17,121	141,059	-	184,942
公社債	2,429	953	11,895	20,729	50,287	-	86,295	613	7,831	18,317	17,121	141,059	-	184,942
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	3,161	3,161	-	-	-	-	-	4,064	4,064
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含むこととしています。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	2013年度末	2014年度末
公社債	1.60	1.56
外国公社債	3.14	2.68

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円)

区 分	2013年度末		2014年度末	
	金額	占率	金額	占率
水産・農林業	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
製造業	食料品	-	-	-
	繊維製品	-	-	-
	パルプ・紙	-	-	-
	化学	-	-	-
	医薬品	-	-	-
	石油・石炭製品	-	-	-
	ゴム製品	-	-	-
	ガラス・土石製品	-	-	-
	鉄鋼	-	-	-
	非鉄金属	-	-	-
	金属製品	-	-	-
	機械	-	-	-
	電気機器	-	-	-
輸送用機器	-	-	-	
精密機器	-	-	-	
その他製品	-	-	-	
電気・ガス業	-	-	-	
運輸・情報・通信業	陸運業	-	-	
	海運業	-	-	
	空運業	-	-	
	倉庫・運輸関連業	-	-	
情報・通信業	-	-	-	
商業	卸売業	-	-	
	小売業	-	-	
金融・保険業	銀行業	390	38.2%	
	証券・商品先物取引業	628	61.5%	
	保険業	-	-	
	その他金融業	2	0.3%	
不動産業	-	-	-	
サービス業	-	-	-	
合計	1,021	100.0%	1,633	100.0%

MS&ADインシュアランスグループについて

経営について

商品・サービス

CSR活動

会社データ

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2013年度末	2014年度末
保 険 約 款 貸 付	49,470	51,282
契 約 者 貸 付	43,160	45,017
保 険 料 振 替 貸 付	6,309	6,265
一 般 貸 付	-	-
(うち非居住者貸付)	(-)	(-)
企 業 貸 付	-	-
(うち国内企業向け)	(-)	(-)
国・国際機関・政府関係機関貸付	-	-
公 共 団 体 ・ 公 企 業 貸 付	-	-
住 宅 ロ ー ン	-	-
消 費 者 ロ ー ン	-	-
そ の 他	-	-
合 計	49,470	51,282

(17) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

(20) 貸付金用途別内訳

該当ありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率	
2013年度	土 地	-	-	- (-)	-	-	-	
	建 物	238	263	76 (73)	166	259	52.2%	
	リ ー ス 資 産	943	24	- (-)	269	698	56.7%	
	建 設 仮 勘 定	-	-	- (-)	-	-	-	
	その他の有形固定資産	1,042	403	69 (35)	452	924	76.9%	
	合 計	2,224	691	145 (109)	888	1,882	4,275	69.4%
	うち賃貸等不動産	-	-	- (-)	-	-	-	
2014年度	土 地	-	-	- (-)	-	-	-	
	建 物	259	605	74 (-)	110	681	22.2%	
	リ ー ス 資 産	698	2,971	696 (-)	119	2,853	4.0%	
	建 設 仮 勘 定	-	-	- (-)	-	-	-	
	その他の有形固定資産	924	1,601	51 (-)	499	1,974	2,969	60.1%
	合 計	1,882	5,178	822 (-)	729	5,509	3,282	37.3%
	うち賃貸等不動産	-	-	- (-)	-	-	-	

(注)「当期減少額」欄の()内には、減損損失の計上額を記載しています。

②不動産残高および賃貸用ビル保有数

(単位：百万円、棟)

区 分	2013年度末	2014年度末
不 動 産 残 高	259	681
営 業 用	259	681
賃 貸 用	-	-
賃 貸 用 ビ ル 保 有 数	-	-

(24) 固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区 分	2013年度	2014年度
有 形 固 定 資 産	3	3
土 地	-	-
建 物	-	-
リ ー ス 資 産	-	-
そ の 他	3	3
無 形 固 定 資 産	-	-
そ の 他	-	-
合 計	3	3
うち賃貸等不動産	-	-

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2013年度		2014年度	
	金額	占率	金額	占率
有形固定資産	23		738	
土地	-		-	
建物	2		10	
リース資産	-		680	
その他	21		47	
無形固定資産	10		5	
その他	-		-	
合計	34		743	
うち賃貸等不動産	-		-	

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

① 資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2013年度末		2014年度末	
	金額	占率	金額	占率
公 社 債	86,295	100.0%	184,942	100.0%
株 式	-	-	-	-
現 預 金・その他	-	-	-	-
小 計	86,295	100.0%	184,942	100.0%

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2013年度末		2014年度末	
	金額	占率	金額	占率
公 社 債	-	-	-	-
現 預 金・その他	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2013年度末		2014年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	-	-	-	-
公社債(円建外債)・その他	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-

ニ. 合計

(単位：百万円)

海外投融資	金額	占率	金額	占率
	86,295	100.0%	184,942	100.0%

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

② 地域別構成

(単位：百万円)

区 分	2013年度末								2014年度末							
	外国証券				非居住者貸付				外国証券				非居住者貸付			
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率		
北 米	35,164	40.7%	35,164	40.7%	-	-	-	-	122,934	66.5%	122,934	66.5%	-	-	-	-
ヨーロッパ	31,101	36.0%	31,101	36.0%	-	-	-	-	38,040	20.6%	38,040	20.6%	-	-	-	-
オセアニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア ジ ア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中南米	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中 東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際機関	20,029	23.2%	20,029	23.2%	-	-	-	-	23,967	13.0%	23,967	13.0%	-	-	-	-
合 計	86,295	100.0%	86,295	100.0%	-	-	-	-	184,942	100.0%	184,942	100.0%	-	-	-	-

③ 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円)

区 分	2013年度末		2014年度末	
	金額	占率	金額	占率
米 ド ル	80,659	93.5%	179,682	97.2%
ユ ー ロ	5,636	6.5%	5,260	2.8%
合 計	86,295	100.0%	184,942	100.0%

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

2013年度	2014年度
6.58	3.58

(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価却累計額	期末残高	摘要
会 員 権	24	-	-	-	24	
そ の 他	0	-	-	-	0	
合 計	24	-	-	-	24	

5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)

当社の保有する資産は一般勘定のみで、他の勘定がないため、一般勘定の時価情報は、「V. 9. 有価証券等の時価情報(会社計)」の内容と相違ありません。V. 9. をご参照ください。

Ⅶ. 会社の運営

1. リスク管理の体制

35ページに掲載しています「リスク管理体制」をご参照ください。

2. 法令遵守の体制

32ページに掲載しています「コンプライアンス(法令等遵守)の体制」をご参照ください。

3. 第三分野保険に係る責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうかの確認方法ならびにその合理性および妥当性

第三分野保険に係る責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかを確認するため、当社では支払率に関するストレステストを実施し、責任準備金の積み立てがそのテストに合格する水準であることを確認しています。

具体的には、第三分野保険の過去の支払実績から将来の支払率を推計し、これに統計処理から得られる100年に1度程度の大幅な支払増加が加わるものとして、今後10年間で支払いに不足が生じないことを確認しています。将来の支払率の推計においては、悪化トレンドがあればその傾向が続くものとするなど、保守的な分析手法を用いています。

なお分析に用いた支払率、分析の単位とした給付区分などを含め、分析手法が合理的かつ妥当なものであることをリスク管理委員会に報告するとともに、保険業法の規定にしたがい、保険計理人がこれを確認しています。

4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号または名称

44ページに掲載しています「金融分野の裁判外紛争解決制度(金融ADR制度)について～生命保険相談所のご案内～」をご参照ください。

5. 個人データ保護について

37ページに掲載しています「個人情報の取り扱い」をご参照ください。

6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

28ページに掲載しています「反社会的勢力との関係遮断のための基本方針」をご参照ください。

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

Ⅸ. 会社およびその子会社等の状況

該当ありません。

ディスクロージャー誌 三井住友海上あいおい生命の現状2015

2015年7月発行

三井住友海上あいおい生命保険株式会社 経営企画部

〒104-8258 東京都中央区新川2-27-2

TEL:03-5539-8300 (大代表)

URL:<http://www.msa-life.co.jp>

www.msa-life.co.jp